

# 目 次

## ○第1号（6月5日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
町長挨拶	4
開会・開議	4
諸般の報告	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 報告第 3号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告	6
日程第 4 報告第 4号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告	10
日程第 5 報告第 5号 平成25年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書	22
日程第 6 議案第25号 よしおか温泉リゾートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	25
日程第 7 議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例	42
日程第 8 議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	44
日程第 9 議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について	45
日程第10 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	47
日程第11 議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）	53
日程第12 同意第 1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	54
日程第13 同意第 2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	54
日程第14 同意第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	54
日程第15 発議第 2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	55
日程第16 議長報告 請願・陳情の委員会付託について	57
散 会	60

○第2号（6月9日）

議事日程 第2号	6 1
本日の会議に付した事件	6 1
出席議員	6 2
欠席議員	6 2
説明のため出席した者	6 2
事務局職員出席者	6 2
開 議	6 3
日程第 1 一般質問	6 3
◇山畑祐男君	6 3
◇金谷重男君	8 0
◇小林一喜君	9 8
◇栗田俊彦君	1 1 3
散 会	1 2 5

○第3号（6月10日）

議事日程 第2号	1 2 7
本日の会議に付した事件	1 2 7
出席議員	1 2 8
欠席議員	1 2 8
説明のため出席した者	1 2 8
事務局職員出席者	1 2 8
開 議	1 2 9
日程第 1 一般質問	1 2 9
◇神宮 隆君	1 2 9
◇宇都宮敬三君	1 4 4
◇飯島 衛君	1 5 8
◇小池春雄君	1 7 3
散 会	1 8 8

○第4号（6月17日）

議事日程 第3号	1 8 9
----------	-------

本日の会議に付した事件	190
出席議員	191
欠席議員	191
説明のため出席した者	191
事務局職員出席者	191
開 議	192
日程第 1 委員会議案審査報告	192
日程第 2 議案第25号 よしおか温泉リゾートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	195
日程第 3 議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例	198
日程第 4 議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	198
日程第 5 議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について	199
日程第 6 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)	199
日程第 7 議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)	201
日程第 8 議案第31号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)	201
日程第 9 同意第 1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	203
日程第10 同意第 2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	203
日程第11 同意第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	204
日程第12 発議第 2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	204
日程第13 委員会請願陳情審査報告	205
日程第14 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について	206
日程第15 請願第 2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願	207
日程第16 発議第 3号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書	208
日程第17 陳情第 1号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情	210
日程第18 発委第 2号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書	211

日程第19	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について	213
日程第20	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	213
日程第21	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	213
日程第22	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	213
日程第23	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	213
日程第24	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	213
日程第25	議会議員の派遣について	215
議長挨拶		215
町長挨拶		215
閉会		215

# 平成26年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成26年6月5日（木曜日）

## 議事日程 第1号

平成26年6月5日（木曜日）午前9時34分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 4号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 5号 平成25年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第25号 よしおか温泉リバーピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について  
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）  
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）  
(提案・質疑)
- 日程第12 同意第 1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(提案・質疑)
- 日程第13 同意第 2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(提案・質疑)
- 日程第14 同意第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(提案・質疑)

日程第15 発議第 2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進  
を求める意見書

(提案・質疑)

日程第16 議長報告 請願・陳情の委員会付託について  
請願第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願書  
請願第 2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のため  
の決断と行動を求める意見書採択の請願

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小渕莊作君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	南雲尚雄君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

議 長（近藤 保君） おはようございます。

開会の前に、一言皆様に申し上げます。

本日から本会議のテレビ中継を行うことになりました。

中継されて映像が放映されている場所は、役場1階ロビーに設置されたテレビ、傍聴席のテレビです。

質疑・質問を行う議員、答弁を行う執行職員にカメラが向き、映し出されますので、その旨ご承知おきいただきたいと思います。

これより平成26年第2回吉岡町議会定例会が始まります。

開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本日、第2回定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

5月には、夏を思わせるような日がありましたが、1日の温度差が激しく、とかく体調を崩しやすい季節でもあります。これから梅雨に入り、しばらくは変わりやすい天候が続くことになるのではないかと考えております。皆様方には健康に十分留意され、ますますご活躍をご期待申し上げます。どうか議員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会では報告3件、議案6件、同意3件を上程させていただきましたが、何とぞ慎重審議の上、可決、同意くださいますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

このところ、人口がふえている町としての報道が多いように思いますが、注目を浴びている町の名に恥じないように施策を講じていきたいと考えております。今後ともこうした現象にしっかりとした対応をしていかなければならないと、身の引き締まる思いであります。どうか議員各位の一層のご理解と協力をお願いをいたします。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございませうが、よろしくお祈りを申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。

議 長（近藤 保君） 平成26年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

---

開会・開議

午前9時34分開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、定例会第1日目の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番石倉 實議員、10番小池春雄議員を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定については、議会運営委員会に付託してあります。

議会運営委員長より委員会報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告します。

去る5月30日金曜日に、全員協議会室におきまして議会運営委員会を開催いたしました。委員全員、そして議長、町長、副町長、教育長の出席のもと、協議をいたしました。

会期についてでございますけれども、6月5日から6月17日までの13日間となりました。一般質問におきましては、6月9日、10日の2日間であります。なお、委員会審査の日程など、それぞれ細部につきましてはお手元に配付のとおりでございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日から6月17日までの13日間といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの13日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第3 報告第3号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

議 長（近藤 保君） 日程第3、報告第3号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告を議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告をいたします。

報告第3号 吉岡町土地開発公社の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をいたします。

平成25年度の土地開発公社の事業並びに決算概要ですが、当該年度の公有地取得事業並びに公有地売却事業については、ありませんでした。

決算の内容ですが、収入は利子収入のみとなり、支出は事務経費のみです。

平成26年度は、現時点では事業の予定はありません。また、公社独自の収益事業も計画はありません。

なお、詳細につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 公社から提出されました平成25年度決算書、平成26年度予算書により説明をさせていただきます。

まず、平成25年度の事業概要は、決算書の1ページ目をごらんください。

平成25年度は、用地取得及び用地売却は行いませんでした。

次に、経営の状況ですが、収益的収支は収入2万5,996円、支出54万1,117円で、差し引き51万5,121円の損失を計上しました。詳細については、3ページをごらんください。

収益的収入については決算額のみですが、事業外収益が2万5,996円で、全てが受取利息です。

4ページをごらんください。

収益的支出ですが、販売費及び一般管理費は54万1,117円となっており、内訳は役員報酬2万4,500円、給料34万4,400円、役務費が残高証明発行手数料、理

事及び監事就任手続用身分証明書発行手数料、振込手数料、申告書郵送料で5,725円、委託料が理事変更登記委託で1万6,392円、減価償却費がマイクロバスの分で11万3,800円、公租公課費についてはマイクロバスの自動車税が3万6,300円となっております。

これら収益的収支については、6ページの損益計算書にまとめさせていただいております。

1ページの経営の状況に戻っていただきまして、資本的収支についてですが、収入ゼロ円、支出ゼロ円で、差し引きゼロ円となっております。

7ページの貸借対照表をごらんください。

まず、資産の部ですが、流動資産として現金及び預金が2,951万3,341円となっております。内訳は、普通預金が群馬銀行吉岡支店に451万2,341円、北群渋川農業協同組合明治支所に1,000円で、定期預金が同じく北群渋川農業協同組合明治支所に2,500万円となっております。公有用地等はありませんので、流動資産の計は2,951万3,341円となります。

固定資産はマイクロバスの分で、残存分が11万3,800円です。これによりまして、資産の部の計は2,962万7,141円となります。

負債の部については、ありません。

続いて、資本の部は、設立団体であります町からの出資金である基本財産が500万円です。準備金については、前年度までの繰り越し準備金が2,514万2,262円で、本年度の当期純損失が51万5,121円ですので、計2,462万7,141円となります。これによりまして、資本の部の合計は2,962万7,141円となります。

負債、資本の合計は負債の部ゼロ円、資本の部2,962万7,141円で、計2,962万7,141円となり、資産の部の合計と一致します。

続いて、平成26年度の予算、事業計画及び実施計画についてご説明をいたします。

1ページをごらんください。

第2条ですが、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収益的収入は2万5,000円、支出は78万6,000円で、差し引き76万1,000円の損失が見込まれています。これは、繰越準備金を充当するものとなります。

次に、第3条で資本的収入及び支出の予定額を定めています。先ほど説明しました26年度当初では事業を予定していませんので、収入及び支出ともにゼロ円となっております。

第4条の長期借入金の限度額及び第5条の一時借入金の最高額についても予定がありませんので、ゼロ円となっております。

3ページをごらんください。

上段に事業計画が記載されておりますが、26年度の当初においては事業の予定はありません。下段は資金計画になります。受入資金は、先ほどの受取利息の2,500円と、前年度繰越金2,940万7,000円で、2,943万2,000円、支払資金は販売費及び一般管理費のうちマイクロバスの減価償却費を除いた57万3,000円と予備費10万円の67万3,000円となり、受入資金から支払資金を差し引いたものが2,875万9,000円となります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

今説明があったわけですが、委員会でこの金が余り動かない土地開発公社に関して、どんな議論をされたのかお聞きをしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 土地開発公社の理事会におきましては、公共用地の先行取得等があった場合には当公社を活用することが非常に有効であるというようなことから、この公社を存続しながら、公共用地の先行取得の申し出依頼があった場合にはいつでも応じられるように準備をしておくべきだというような議論がなされたというふうに記憶しております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

国の土地開発公社の関係ですが、総務省が出している24年度の実績調査結果概要というのを見ますと、群馬県の中で重立った市が軒並み公社として名前が載っておりますが、その中で前橋市、伊勢崎市、館林市、それから東吾妻町、この辺のところは軒並み解散をしております。県のほうも、そういった意味で解散をしているわけです。総務省のこの中に、将来的な負担率とかそういったものにこういったものは計上されていないと、そして今後はこういった中に公社のそういう負債額も入れていくというような話なんです。吉岡の場合はそれほど重立った動きはないということです。そういった中で、どんどん解散をしていくというふうな状況の中で、そういう説明も委員会の中でされたのか、それからこの後、これ利用価値が出てくるのか、この辺のところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 県内の土地開発公社の解散状況等が出ておりますけれども、平成26年4月1日現在では群馬県内35市町村のうち19土地開発公社があり、1つの土地開発公社が解散もしくは解散を検討しているということでございます。

吉岡町の土地開発公社は、いわゆる塩漬けの土地、公社が保有している用地というのが今のところありません。他の土地開発公社の状況から言うと、かなり塩漬けの土地を保有している土地開発公社が非常に多いように聞いております。先ほど議員からお話がありましたように、総務省のほうではこういった塩漬けの土地を解消するというような方向から、第三セクター債というのが発行されまして、地方公共団体が土地開発公社の土地を第三セクター債を活用して買い戻しをすると、そして公社を廃止すると、そういうような動きが非常に多く、また駆け込み的に解散をしている公社のほうも多いようでございます。吉岡町の土地開発公社は、そういった状況ではございませんので、今後とも公共用地の先行取得、用地取得について、町からの依頼があればそれに応じられるように、常に公社としての機能を発揮していきたいというような議論が理事会の中でも議論されたところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

いろんな町村道、インターが大型車乗り入れとか今吉岡もあるわけですけども、県外の人口がふえているような自治体、市町村、まちですけども、特に神奈川なんかを見ますと圏央道周辺がかなりふえております。そういったところでは、企業誘致というふうな形でそういったものをうまく活用したり、あるいは人口がふえているから学校用地とかそういったもので活用するというふうなこともあろうかと思うんですね。吉岡がここ四、五年人口がふえていく中で、そういう議論がされてきたのかどうか。もしされていないならば、この土地開発公社はもう必要ないんじゃないかというふうな考えを私は持っているんですけども、その辺の、町長が8年間の中の後半の5年間ぐらいの中で「これを使ってこうしようか」というふうな、人口ふえてるぞと、学校用地でも確保しておこうかと、そういうふうな議論がされたのか、あるいは新産業ゾーンというふうなところで新しい企業誘致をするときに何か道をつくったり、しっかりした基盤をつくっておかなくちゃならないんだと、それにはどうしても金が必要だと、土地を買う必要があるんだというふうな議論がされたのかをお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町 長(石関 昭君) 私は2つの立場を持っているんですけども、土地開発公社と町というような中で持っているんですけども、町長という立場でお話をさせていただきます。

土地開発公社は、今総務課長が申されたとおりの健全な経営をなされていると思っております。今金谷議員が申されたとおりの、いつ何どき土地を求めるときにはなくてはならない土地開発公社ではないのかなと私も思っております。今、そういう審議はしたのかということでございますが、町は町としていろんなことを考えながら物事をやっているわけですけども、土地を求めるときにはこの土地開発公社にお願いすれば、町としては一般会計から持ち出すのではなく、公社のほうに仕事を依頼してやっていただくというようなことであるならば、土地開発公社は今まさにこの吉岡町に一番必要な公社ではないのかなと私は思っております。ですから、今金谷議員が申されたとおりの、もし学校の用地だとか、どこかの駐車場だとか、そういったものをするときにはこの公社にお願いして、買い求めていただいて、町が買い戻すということで、金谷議員もご存じのように駒寄小学校の東の駐車場、そしてまた温泉の駐車場、あの件に関しましても、土地開発公社が求めていただいて、町が買い戻したということで、スムーズに物事がやっていけたのかなというようにも思っております。ですから、土地開発公社はこの吉岡町には必要ではないのかなと私は思っております。

議 長(近藤 保君) ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

議 長(近藤 保君) 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

#### 日程第4 報告第4号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議 長(近藤 保君) 日程第4、報告第4号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町 長(石関 昭君) 報告申し上げます。

報告第4号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について、説明を申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の平成25年度第12期の事業概要並びに決算の状況、平成26年度第13期の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第24条の第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告をするものであります。

なお、報告書につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、添付書類の事業報告書並びに事業計画書を説明いたします。

平成25年度の事業報告書の2ページをごらんください。

振興公社の事業の経過及びその成果と、部門別の状況等が5ページまでにかけて記載されております。

次に、7ページからは温泉の入館者数月次推移及び館内施設利用状況並びに食堂、売店の売り上げが記載されております。

続いて、10ページは緑地運動公園の利用状況ですが、利用者数が2,300人ほど減少しております。

11ページは、緑地運動公園の経営データと、その売上額の報告でございます。

12ページは、振興公社の組織図でございます。

13ページは、温泉館内の事故、疾病発生状況の緊急搬送3件があったとの報告でございます。

次に、貸借対照表、15ページをごらんください。

資産の部は、流動資産の計3,125万5,994円、固定資産の計299万320円、繰延資産の計30万円、合わせて合計3,454万6,314円となっています。

次に、負債の部の計は2,434万8,070円、純資産の部、資本金の1,000万円と、利益剰余金19万8,244円を合わせて、計1,019万8,244円となり、負債純資産の部の計は3,454万6,314円です。

次に、16ページ、17ページ、損益計算書から、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億4,361万372円で、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益はマイナス148万5,681円となり、営業外収益390万9,640円から営業外費用1,273円を差し引いた額から営業損益を差し引いた額242万2,686円が経常利益となります。経常利益に特別利益である国税還付金431万9,950円を加え、特別損失である寄附金300万円を差し引いた374万2,636円が税引き前当期純利益となり、法人税等充当額を差し引いた366万2,636円が当期の純利益として計上されております。

18ページは、株主資本等変動計算書でございます。

20ページに、監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められています。

22ページから23ページが平成26年度第13期の事業計画書で、公社の方向と事業

計画及び部門別事業計画が記載されております。

24ページに、収支予算書として前期実績と当期予算の2期比較損益計算書となっております。

13期の純利益は、前期より51万8,000円減少の311万5,000円の黒字が見込まれますが、12期の繰越利益剰余金マイナス190万2,000円のいわゆる赤字がありますので、その赤字に充当し、124万3,000円の繰越利益剰余金となります。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 幾つか質問させていただきます。

11期の1,700万円ほどの税引き前の当期利益がありまして、大赤字になり、繰越利益の剰余金を食い潰して、11期は繰越損失が556万5,000円、こういうふうに公社としては非常事態に陥ったというふうに理解しておりますけれども、今期12期、2月の大雪の影響もあったんですけれども、それでも経常で利益が出たと。しかも、国税の還付金もありましたけれども、寄附金300万円を出しても繰り越しの損失が約200万円になったと。最後のほうのページで、今期13期で大雪とかそういった特別な事情がなければ、寄附金は見込んでおられませんけれども、繰越利益剰余金の利益が124万3,000円も出るということで、1,700万円の損失をわずか2年で会社の経営をプラスにしたということで、これは上場企業であるならばこの株価は高騰するというふうに思います。大変立派な成績だというふうに思います。

その中で、ふと思いが当たったので幾つか質問させていただきますけれども、26年度第13期の予算書を見ますと、売上高が前年に比べて103%とふえておるんですけれども、これからこの議会で上程される議案書が幾つかあるわけなんです、その中で温泉の利用料というんですかね、これの改定が予定されております。その実施の時期が26年8月1日というふうに予定されておるわけです。そうしますと、第13期の売上高の根拠となる数字、根拠となる今の大人1日500円、2時間券300円で、入館者数もあるんでしょうけれども、そういうことで計算したのか、それとも今言った1日500円の券を600円に上げるというふうなことであるんですけれども、そういうふうなことで勘案してこの売上高を計算して、第13期の損益計算書を作成したのか、そののところをお尋ねしたいんですけれども。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 一番最後の24ページの予算書の部分で、料金改定ということをお案したのかというご質問でございますけれども、当然条例改正をして議決をいただいた上でないところに盛り込むことができないということで、料金自体は現状使われている料金でもって計算をさせていただいております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） わかりました。要するに、今やっている入館料、あるいは開館時間、休業日、従来どおりのことで、12期と同じベースで計算したと、こういうことだというふうに思います。そうしますと、13期、26年、今ですね、今の事業計画に書いてある例えば部門別の事業計画で現在休業日が奇数月ですか、これは月に2日、それ以外は1日休業しているということなんですけれども、ほかのところの日帰り温泉の状況を見て、これを月1日の休業に変更するとか、あるいは開館時間を延長した場合、開館時間というのは今開館時刻が10時から閉館時刻が9時までというふうになっていると思うんですけれども、夜を延長するというような形に書いてある。そうしますと、今手元にある24ページの損益計算書は、もう要するに紙に書いただけで、実態がないということですよ。そうすると、今この事業計画に書いてあるような休業日を変更したり、あるいは開館時間を変更したり、これは指定管理者が町長に承認を求めて、承認書を出して承認されれば、ある一定の限度額の、要するに開館時間なり入館料なりで町長に承認願を出して承認されればそれで実行されるわけなんですけれども、我々が知りたいのは町民の負託をもって振興公社がきちんとリバートピア吉岡を経営しているかということを確認する、これが仕事なんです。そうしますと、13期の今言った従来どおりの計算方法でやったら何の意味もない、ここで議論する余地がないということなんです。そうしますと、今言った計画、あるいは入館料、休業日を変更して、損益計算書を新たにいつつくるのか、もしついたらそれを議会に何らかの格好で町民に公表をする意思があるのかどうか、そのところをちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 今のお話は、料金改定なり時間を延長とか休館日を減らすとか、そういったことが社内によく検討して、やれるものはやりたいというようなことで計画の中で載せてあるわけでございますけれども、実際に当然料金改定は今後議決いただいた中では実施していくことになるかと思っておりますけれども、その時点でまた当初予算というものを実際にじゃあ26年度はどのような予算が立てられるのか、いわゆる試算的な部分ではございま

すけれども、計算上できるということになりますので、どういった方法で公表するか、その点はまた検討させていただきたいと思っておりますけれども、一応そういうことはできるということですので。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今、要するに入館料ですか、そういうものが改定されると、あるいは休業日が改定されるだろうということなんですけれども、後から出てくる議案書を見ると、8月1日というふうなことが書いてありますけれども、リバートピア吉岡で8月1日前にあるとすると、当然町民に対して周知期間というんですかね、施行規則ではどこかに料金だとか開館時間を掲示しなさいというふうに書いてあるわけなんですけれども、要するに町民に周知徹底するということだと思っておりますけれども、これは8月1日前に周知をして、8月1日から料金を変えるようなことで今話が進んでいるのか、それともこの条例が全部終わってから、要するに秋口といいますか、そういうふうになってから料金を改定しようとしているのか、その辺の動きというのは確定しているのか。もし予定でもわかったら教えていただきたいんですけれども。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 条例上8月1日施行ということですので、そちらは当然8月1日になりますけれども、利用者の方に対しての周知というのは当然ある程度の期間を設けないといけないのかなということになります。実際に実施する場合の料金等の料金表を温泉の入り口等に掲示すると。まだ確定はしていませんけれども、一応8月1日施行ですので、それに合わせた形でやればということで、公社側でもそのような考えを持っているようではございます。実際にまたいろいろ手続もありますので、それが延びるか延びないか、実際に8月1日にできるか、これからよく検討して、進めていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） ちょっと細かい質問でございますが、11ページの一番上の段の前年と本年を比較したというふうな表がございますが、その中で「その他売上」57万7,850円というふうなのがございまして、この「その他売上」というのは何であるかということ。次に、その下のところが運動公園部門の各部門ごとの累計の取り扱い金額になっているわけですが、この中で一番下に累計額が1,325万5,000円余というふうな数字があります。この「その他の売上」の57万7,000円というものは何であるか、

それとその1, 325万5, 000円というのと、24ページの損益計算書で公園施設使用料1, 400万円というふうになっております。この金額は一致するかしないかというのは私にはわからないんですが、こういうふうに累計として出ている表というふうなもの、本来なら全体の累計の1, 325万5, 000円余というふうなのとこの中のものが一致するんじゃないかなというふうに考えているんですが、その辺のところはわからないものですから質問しました。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 11ページの一番上の表の「その他売上」、57万7, 850円ということでございますけれども、これは緑地運動公園で使う、特にケイマンのゴルフボールとかそういったもの、物品の売り上げだと思われまして。ちょっと不確かで申しわけないんですけれども。

それともう一つ、一番下の表の一番右側、1, 325万5, 450円と、24ページの1, 400万円という数字が一致するべきじゃないかということでございますけれども、1, 400万円というのは26年度の当初予算の額でございます。先ほどの1, 325万幾らというのは25年度の使用料ということ、消費税込みでございますけれども、そういったことで、当然年度が違うということですので、ご理解をお願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 13番神宮です。

3ページの道の駅についてお伺いします。道の駅よしおか温泉は平成22年4月にオープンして、ことしで4年目になります。この報告を見ると、大分道の駅の来客数が減少している。また特に観光バスの来館者が減少しているということで、大変道の駅は吉岡の観光振興の中心になるところでございますので、この道の駅の売り上げ、設立当初は3億円を目標にそれをつくるということで、売上高を見込んでおりました。現状において、当然振興公社のほうでないと細かいことはわからないと思っておりますけれども、その売り上げはどのようにしているのか、ふえているのか。人が減っているんだから減っているのが当たり前のような感じがしますが、その辺が大変憂慮されます。

それから、道の駅の会員ですね。正会員と準会員がいると思っておりますけれども、当初は200人ぐらいということで聞いておったんですけれども、その辺の会員数はどのようにしているかお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。今の質問で、答えられないところは答えなくても結構です。

答えられるところについてのみ答えてください。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、神宮議員が質問されていることは、物産館。（「物産館」の声あり）物産館のことはちょっとこのところには載っておらないんですけども、大変申しわけないんですけども、道の駅ということだけであるならばお答えできると思いますけれども、物産館についてはちょっと把握をしておりません。

議長（近藤 保君） 案内センターの拡充の要望ということもありますので、その辺についてのみお答えください。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 案内センター拡充ということで、要するに利用者が吉岡町の道の駅に寄っていただいて、吉岡というのはどういうところか、吉岡の情報をそこで把握するということかなと思うんですけども、26年度、町においても道の駅に観光案内というか看板を設置するというので予算化をさせていただいておりますので、26年度中にそういったことの看板を設置して、支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひとも吉岡の観光振興の拠点になる場所ですから、物産館のほうもよく注意を持って、援助なり、それからいろいろ、今は月に30万円使用料ももらっているわけですから、振興公社でよくその部分も見てもらって、必要があれば援助すると、そういうところをしっかりとお願いしたいと思います。

引き続き、もう1点お伺いします。

13ページの温泉による事故・疾病の発生状況なんですが、去年は前年の12件を大きく上回って58件発生があったということで、大事に至らなかったんですけども、大部分が湯あたりということですけども、33万人も入館者があるわけですから、この温泉の中にAEDの備えつけ、自動除細動器というんですかね、電気ショックによって心臓を動かしたりするAEDですね、これの設置はあると思いますけれども、幾つくらい設置されているかどうか、この辺のところをお伺いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 私もちょうと申しわけありません、確認してはいませんけれども、あいつた施設においては最低1つは置くということに、そういう県からの指導もあるかなというふうに考えておりますので、あっても1つかなというふうに、ちょっと確認していない

ので申しわけないんですけれども。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） もう一つは、そのAEDの使い方を職員は知っているのかどうか、この辺がやっぱり一番問題じゃないかと思うので、その辺の使い方、いろいろ今テレビで問題になっていますけれども、それもよく指導しておいていただきたいと思います。

それともう1点、脱衣所荒らし、脱衣所盗難事件があるということをお伺いしているんですけれども、数件発生しているということなんです、その辺のところの把握はしているんでしょうか。もしあるとすれば、その予防対策はどのようなことをやっているかどうか。その辺についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 毎月定例で役員会というか、担当者の打ち合わせと申しますか、そういったことで定例の打ち合わせを行っておるわけですけれども、その中でこういった疾病の状況だとか、館内のそういった状況等は報告は受けているわけですけれども、今のような脱衣所を荒らす方というんですか、そういったことの報告はちょっと私のほうでは受けておりません。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） この公社は、温泉と道の駅と緑地公園と一体で行っているわけですけれども、問題は独自で考えれば温泉はさほどではないんでしょうけれども、何と申しても緑地公園が少し費用がかかって売り上げが上がらないという、足かせになっている部分があるかと思うんですけれども、将来的展望を踏まえた中であの緑地公園、特にケイマン等は利用者が年々減少していくと。このまま置いたんでは、そこが足かせになって、売り上げが伸びていかないというような部分があるので、将来展望を踏まえた中であの運動公園をどういうふうに考えていくのか。公社として、あるいは町として。その点だけお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ケイマンゴルフ場ということなんですけれども、議員おっしゃるとおり年々ケイマンゴルフ場を使用していただく方が少なくなっているということで、緑地公園をどのようにしていくかということは会議のあるたびにそういったものが出てくると。今現在、金額的に言いますと費用というのは大体同じくらいかなということですが、

この表を見ていただければわかるとおり、金額的には割合ケイマンが率がいいのかなというようには思っておりますが、年々少なくなってきたり、また球なんかもなくなってきたりということの状況の中には、改めてどうしたらいいかということを検討しなければならない時期には来ているということは間違いないと思っております。

緑地公園におきましても、今人数的に一番入っているのはパークゴルフなんですけれども、パークゴルフも当初は吉岡町だけだったということなんですけれども、県内に大分パークゴルフもできてきているというような状況の中においては、そのほうも大分いろんなことを研究しなければならないとは思っております。しかし、この吉岡のパークゴルフ場は他町村にない傾斜のあるパークゴルフということで、人気があるということは間違いないということです。ただ、人気があるだけで物事を考えていったのではだめだなということで、今齋木議員がおっしゃるとおり新たにあの地域をどういうふうにするかということを考えていかなければならないとは思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

県の県民センターというところに行きますと、こういうサイクリングコースのパンフレットを100円で売っております。この中の中心が、ほとんど吉岡です。道の駅が起点となって、たくさん幾つかのページの中で上毛大橋周辺が取り上げられているんですね。こういう非常に追い風みたいなのもあります。自転車ですね。現実にこの間マラソン大会もやって、非常に警備の関係で自転車道を使うと非常に、そういう意味では楽だと。ただ、起伏が激しいので、最後のドームですね、あそこの手前のところの坂は、写真を撮りに行ったんですけどもかなりきつそうでしたけれども、ただ景色がよくていいというふうな話をしていました。この自転車も、土曜日曜に行きますとたくさんお客さんがいるんですね。この辺も一つのポイントかなと。フランスなんかに行くと、一般の市道を何百台という自転車が、山じゃなくてですよ、街の中をみんなですると、そういうものもありますし、自転車は一つありかなと。

それから、もう一つ隣に売っていたのが、こっちは高かったんですけども、川場田園プラザの今までの流れ、20年間のものもありました。この中で、川場のポイントは世田谷との交流という一つのキーワードでもありました。都市の方が気軽に来てもらえる、そういうお仲間をつくると。こちらは大樹町というのが一つのパートナーですけども、ある意味100キロ、あるいは1時間半ぐらいで来られるという非常にいい場所でもあります。自転車なんかを使うと非常に町の中も、あるいは前橋のバラ園とかいろんなところに行

けると、そういう追い風もあると。

この中に、経営の改善の中でホームページの活用というのがありました。なかなか川場村にしても栃木県の茂木町にしても、道の駅は立派なホームページをつくって、情報発信していると。吉岡は33万人とかそういう温泉の来場者が来るというようなことで、いつも車もあるわけで、ただリピーターという、温泉を利用する方のあれもありますから、通りすがりに寄ってもらうというそういう人をキャッチするというのは非常に難しいことなんだと思うんですけども、そういった意味で伊香保の玄関口としてもっと活用できるんじゃないかと。この辺のところの、温泉審議会という中でそういう議論がされているかどうかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 温泉懇談会の中でそういったお話がされているかということでございますけれども、懇談会については町長からこういったことを研究してくれということの中でするわけですが、今回は振興公社からそういった料金の値上げ云々ということで、それについて懇談会で研究させていただいたわけですが、その中では特にはそういうことは出なかったわけですが、最後にいろんな、こういったことはできないのかという要望等がありました。例えばバーベキューをやれないのかとか、早朝出勤前にサイクリングロードをランニングして、それから服を着がえて出勤していくと、そういった方もいると、そういった方が汗を流す場所があったらいいなというような、そういった意見等もありました。そういったことについても、公社の社長もその場にオブザーバーとして同席させていただいていましたので、そういった意見は当然社長の耳に届いているということで、今金谷議員がおっしゃったようなところまではなかなか意見としては出てはいなかったということでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

非常に前橋渋川のマラソンの中の中継点として吉岡を利用されたと、町長も非常に努力されたんだと思うので、これは定着すると非常におもしろい仕掛けだなというふうに思っています。当日も三役の方が見えて、様子を見ていたみたいですので、その辺は非常に心強いなと思っております。ただ、これはかなり吉岡もお金をかけて、力を入れているということです。温泉の無料券、それから緑地公園管理費、そのほかに修繕費等、総額で大体町からどのくらい出しているのか財務課長に聞きたいんですけども、一般質問でもその辺の質問を考えているんですけども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 今のお話が一般質問の中にあるものですから、数字を当然把握はさせていただいたわけですが、今この場にその資料を持ってきていないものですから、確かなことはちょっと言えませんので、大体の話でございますけれども、指定管理料なり、温泉無料招待券、そういったものについて町が直接公社に支援をしていると。その部分と、町の予算を使って修繕なりをしているという部分でございますけれども、当然振興公社に入ってくる収入全体に対してどれだけ割合があるのかということで、直接支援をしている部分においては約15%から17%ぐらいの割合を占めているのかなど。町の予算の部分においては、25年度においては3%弱だったかと思います。それについては前年から比較した場合には当然下がってきているということでございます。ちょっと数字等は一般質問の中で、資料がありますのでまたそのときにしたいと思います。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

その辺が数字にぽっと出てくると、非常に議論になるのかなと思います。町の大きな宣伝をする場所でもありますし、どのくらいのところが妥当なのかというふうなこともあります。最後の質問ですけれども、600円に上げるというようなあれも出ていますので、1日の利用者と、それから300円で帰ってしまうというか、2時間で帰る方の比率というのはどのくらいになりますか。その辺は統計をとっていると思うので、1日利用者と、それから2時間で帰るという方の比率、33万人のうちどのくらいなのかちょっと聞きたいんですけれども。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 1日券を利用する方でございますけれども、年間で1,670人ほどございます。2時間なり4時間の時間券につきましては、年間で14万2,300人ほどございます。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。

吉岡町振興公社の経営状況の報告がされました。株式会社吉岡町振興公社は、吉岡町の緑地運動公園及び吉岡町リバートピア吉岡のよりよい住民福祉の増進に取り組むことを目

的として現在来ているわけでございます。先ほど経営状況の説明がございました。平成25年度は大雪による売り上げの減少や、燃料費、電気料の増加がありましたけれども、例えば寄附金の減、あるいは減価償却の減によって当期利益が算出されておるところでございます。決算書を見ると、当然利益が出ておるんですけども、この振興公社については皆さんご承知のように町から振興公社への交付金が出ております。すなわち指定管理料1,990万円、あるいは無料招待券、あるいは20万円以上の備品等の町での負担、それと逆に今度は利益が出た場合については振興公社から町への寄附金というような状況になっておまして、そういうものを取り入れたときに、すなわち吉岡町振興公社の経営状況というのはどういうふうに捉えているのかなど。当然町では住民の福祉の増進ということを考えているんですから、福祉という面と、今出ている決算書という報告がございまして、利益が出ているとは申せ、当然捉え方によっては今の経営状態は非常に大変なんだよ、ただ福祉があるんだから当然出しているんだからいいんだよ、要はその辺のところ、町では住民福祉の増進と経営状況をどのように捉えているか、お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 岸議員がおっしゃるとおり、多大な金額を緑地公園、そしてまた道の駅、温泉のほうへ出しております。そういった中で、それを含めた計算をしながら、幾らか黒字になっているということではあります。それを福祉というような面で捉えるならばいいんではないかなというようには思っておりますが、今私が考えておるのはどうにか独自性を持ったやり方をやっていただく、もちろん町は町として補助金は出すつもりでおりますが、当初緑地公園の交付は2,400万円ぐらいだったと私思っております。そういった中におきまして、経営をしていく中においていわゆる黒字になってくるということであるならば、町に寄附をいただく、そういったお金を削減しながらも、そうすると削減すれば町から出すほうも少なくなっていくということの中で、経営をこれからも頭に入れてやっていただきたいなというようにも思っております。ですから、当初何年か前は一々町のほうに物事を聞かなくては、温泉、緑地のほうでは何もできないという状況ではなかったかなと思います。それが最近はある程度独自性でやっていけど、あなたたちがこういったものをやって、こういったことができるならば、町のほうの寄附金だとかそういうものは削減してもいいですよと、ただしかし交付金も減らしていきますよというような経営をやってくださいと。だから、20万円以上かかった経費についても、じゃあ町をするのではなく、幾らか黒字になるならばそちらのほうでやっていただければ町から出すお金は少なくなるんだから、その分いいんではないかというような方向性を持ってこれからはやっていきたいなというようには思っております。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結します。

---

## 日程第5 報告第5号 平成25年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議 長（近藤 保君） 日程第5、報告第5号 平成25年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告をいたします。

報告第5号 平成25年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をいたします。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年度に繰り越すときには、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項により報告をさせていただくものでございます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） それでは、今回報告させていただく平成25年度の繰越明許費については10件でございます。

それでは、繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

2ページの表をごらんいただきたいと思います。

最初に1番目でございますけれども、3款民生費1項社会福祉費、事業名といたしましては大雪被害見舞金（住宅等）支給事業でございます。内容は、2月14日から大雪により被害に遭われた方で、農業、商工業以外の住宅等が被害を受けた方へのお見舞金を支給する事業でございます。金額は300万円で、翌年度繰越額が286万円でございます。財源内訳としましては、286万円が一般財源でございます。事業の進捗状況でございますが、平成26年3月24日に受付開始いたしまして、5月15日現在34件の68万円となっております。

2番目でございますけれども、3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしまして子ど

も・子育て支援新制度に係る電子システム構築業務委託でございます。内容は、平成27年度よりスタートする子ども・子育て支援新制度の電子システム改修業務委託でございます。金額は404万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、403万9,000円が未収入特定財源であります県支出金でございます。そして1,000円が一般財源でございます。事業の進捗状況でございますけれども、平成26年3月20日に株式会社ジーシーと403万9,200円で契約しております。

3番目が6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては大雪被害見舞金（農業者用）支給事業でございます。これも内容は先ほどの1番目と同じでありますけれども、農業者で被害を受けた方へのお見舞金を支給する事業でございます。金額は400万円、翌年度繰越額が398万円でございます。財源内訳は、398万円が一般財源でございます。進捗状況でございますけれども、平成26年3月24日にやはり受付開始をしております。5月15日現在、5件の10万円となっております。

4番目ですけれども、同じく6款農林水産業費2項林業費、事業名といたしましては林道湯出入線改良工事でございます。金額は165万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、100万円が未収入特定財源であります県支出金でございます。65万円が一般財源というふうになっております。進捗状況でございますが、平成25年12月19日に株式会社原沢組と162万7,500円で契約を締結しております。

5番目でございますけれども、7款商工費1項商工費、事業名といたしましては大雪被害見舞金（事業者用）支給事業でございます。これも内容的には2月14日からの大雪による被害に遭われた商工業者の方へお見舞金を支給する事業でございます。金額は100万円、翌年度繰越額はやはり100万円でございます。財源内訳も、100万円が一般財源でございます。進捗状況については、3月14日受付開始ということで、5月15日現在2件の4万円となっております。

6番目でございますけれども、8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしましては町道三宮・駒寄線道路改良工事でございます。金額は461万2,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は461万2,000円、全額が一般財源でございます。当初予算においては720万3,000円で、年度内に前払金259万1,000円を支出しておりますので、そういった461万2,000円というふうになっております。事業の進捗状況でございますが、平成26年1月31日に株式会社飯塚組と契約をしております。契約金額は704万1,600円、税込みでございます。5月23日に完成しております。契約金額から前払金を差し引きますと、445万6,000円となります。繰越額461万2,000円からの差額が生じますけれども、16万1,400円が残ります。この残額16万1,400円から、次の7番目の町道中子6号線道路改良工事において不

足が生じたことによって、5月14日に同じ予算科目の節内流用をさせていただいております。

続きまして7番目、8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしましては町道中子6号線道路改良工事でございます。金額は551万3,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は551万3,000円、全額が一般財源でございます。事業の進捗状況でございますけれども、平成26年1月31日に勝野建設株式会社と契約しております。契約金額は567万円、税込みでございます。5月26日に工事が完成しております。繰越額551万3,000円と契約金額567万円の差額15万7,000円の不足が生じてしまいました。この不足につきましては、5月14日に同じく繰越事業であるさきの三宮・駒寄線道路改良工事が同じ予算科目ということで、同じ節内ですので節内流用をさせていただいております。

8番目が8款土木費4項都市計画費、事業名といたしましては吉岡町都市計画マスタープラン改訂業務委託でございます。金額は313万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は313万円、全額が一般財源でございます。当初予算400万円で、年度内に前払金87万円を支出しておりますので、313万円ということでございます。進捗状況につきましては、平成25年8月20日に昭和株式会社太田営業所と389万4,000円、税込みで契約を締結しております。平成27年3月完了予定となっております。

9番目が8款土木費4項都市計画費、事業名といたしましては用途地域見直し業務委託でございます。金額は400万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は400万円、全額が一般財源でございます。

10番目としまして、最後でございますけれども10款教育費5項保健体育費、事業名といたしましては体育施設改修調査業務委託でございます。金額は100万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、100万円全額が一般財源でございます。事業の進捗状況でございますけれども、平成26年3月27日に株式会社福島建築設計事務所と91万8,000円、税込みで契約を締結しております。5月に完了しております。

以上で説明を終わります。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

休憩します。再開は11時ちょうどといたします。

午前10時48分休憩

---

午前11時00分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

日程第6 議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例  
の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案説明を申し上げます。

議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

電気料及び燃料費並びに仕入品等が、消費税率引き上げにより上がってきております。また、公社が税務署に納める消費税等も増税となりますことから、よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正し、健全な経営の維持と利用者に対するサービスを低下させることなく、より一層のサービス向上を図るため改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） それでは、よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明をさせていただきますので、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

右側が旧、左側が新ということで、お願いするものでございます。

別表第1の1号について、旧を新のように整理し、下線部を改正するものでございます。

旧の「利用時間及び種別」の「2時間」「大人300円」「小人及び身体障害者200円」、摘要の「入館時刻から2時間以内の利用」とあるのを削除し、「1日」とある行の大人「500円」を「600円」に、小人及び身体障害者「300円」とあるのを「400円」に改めるものでございます。「超過料金、大人200円、小人及び身体障害者100円」とあるのを削除するものでございます。

現行においては、1日と2時間の2段階の料金体系であったものを、1人1日につき大人600円、小人及び身体障害者400円の1つの料金体系に改め、1日の上限額を定めるものでございます。これにより、現行の超過料金については条例上は削除するものでございます。

次に、本文をごらんください。

附則でございますが、施行期日でございます。平成26年8月1日施行というものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 提案理由の電気料金及び燃料費等の高騰並びに消費税率の引き上げに対応するため、入館料600円ということなんでございますけれども、先ほども公社の経営状況の報告で第13期、今のところで累積損を解消して、ことしうまくいけば124万3,000円の利益が出るということでございますので、この損益計算書、売上高は先ほど申し上げましたように入館料は旧来どおりの料金で計算しているということでしたけれども、中ほどに燃料費が当期予算、前期に比べて86万3,000円高くなるということで見込んでおるわけですね。それから、水道光熱費も45万5,000円多く見積もっております。合わせて130万円ほどの、要するに電気料や燃料費の高騰を考慮しているわけです。そういった中で、なぜ600円にまで上限を設けるかと、別表第1を改めるかということなんでございますけれども、要するによしおか温泉リゾートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の第5条の2項に「別表第1に定める金額の範囲において指定管理者があらかじめ町長の承認を受けて定めるものとする」というふうに記載されておりますので、私の最初の理解は600円に値上げするのはいないなと思いましたが、どうやらそうではなくて、600円の上限の範囲の中で指定管理者が町長に何がしかの入館料の承認書を出して承認を受けて経営をやっていくんだというふうに、先ほどの振興公社の経営状況報告の中の質問を勘案しますとそういうことになるのかなと思いますけれども、なぜ600円まで上げるのか、今のままの1日500円でも十分に振興公社はやっていけるのではないかなというふうに、この損益計算書を見ますと思うんですけれども、電気料金及び燃料費等の高騰並びに消費税率の引き上げに対応するだけでは、600円の入館料の上限を設ける、引き上げるという理由にはならないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

**財務課長（小淵莊作君）** 議員さんがおっしゃるこの26年度の予算で黒字だと、その中で今提案理由のところでは電気料金及び燃料費等の高騰という中で、それほど実際この26年度予算の中では上がる予測をしていないにもかかわらず、100円というその値上げの理由の部分ですかね、そこがあやふや、弱いんじゃないかということでございますけれども、先ほど町長のほうからお話がありましたように、公社の自立性云々という中で、公社が今までですとやりたいことも町にお伺いを立てなければできないような中から、今後については自立性を高めるということで、実際にこの上限600円にしたという部分においても、今までの2段階の料金体系を一本化して上限設定という中で、公社の自由度というんですか、自由な裁量範囲を拡大するというのと、もう一つには温泉の経営をしていく中でいろんな修繕等がまた発生してくる、またもう少しこういったことをしてみたいんだというような、公社独自の考え方なり経営方針というのがあるかと思うんですけれども、もう少し足かせの部分を外して、弱くして、自由な裁量の中でしっかりとした経営をやっているっていただきたいということもあります。

実際今回100円値上げという中で、公社の側においても当然ある程度の金額を見込んでおるわけですが、懇談会の中でも当然どのくらい今回値上げをした場合に上がるのかということもお示ししていますけれども、それが実際にじゃあこの予算の中に反映された場合に、単純にいきますと一番下の124万3,000円というものが約500万円ぐらいにはなるのかなというふうに見込んでおります。何もしていないでいた場合、値上げだけをした場合には500万円ということになるかと思えます。当然その上がった分が、今まででしたらそれを上がったんだから町に寄附をしてということになるのかと思えますけれども、それらを利用者の利便性なり、利用者の満足度を上げるための施設のいろんな改善等にも使っていただきたいと。当然公社にもいろんな考えがあるかと思えます。こういうこともしたい、ああいうこともしたいというようないろんなことを考えてはいるようですので、そういったことに使っていくことになるのかなというふうには感じているわけですが、そういったことから100円を値上げという、町としてもその上限設定の中ではそういうところで600円になり、100円の値上げということでさせていただきました。以上です。

**議長（近藤 保君）** 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

**4番（平形 薫君）** その600円、公社の経営の上限を定めているんですね。今500円ですから、600円にして、その中で指定管理者の、公社の経営の自由度を上げると、選択肢を広げるということだというふうに思いますが、振興公社の社長に仮に自分になっ

たと推定した場合に、600円というのは600円まで上げていいんだと、そういう経営の甘い体質を許すことにならないかというふうに思うんです。私は、もし上げるのであれば、これを例えば800円とか1,000円にして、その中で実際の料金は指定管理者が町長に承認を求めるわけですから、その承認をする時点で損益計算書を吟味して、それに承認を与えるというふうにしたほうが、600円に上げていいんだという経営の体質にもしなっただけには非常に危険だというふうに私は思うんです。だけど、自由度を上げるという意味では確かに限度額を上げるのは非常に構わないかなというふうにも思うんですけれども、その今ある1日500円、2時間300円をこれから8月1日に向けていろいろ考えていくと思うんですけれども、そういった中でこの600円に上げていいんだという考え方が出ないような経営に、要するに改定するときにはきちんとその600円の限度額の中で、中でですよ、いや、上げていいんじゃないくて、中で損益計算をして、しっかりそのところを町長に見ていただいて、承認できるようにしていただくようにしてもらいたいというふうに思うんですけれども、そういう意味においてはやっぱり600円は、ちょっと500円と僅差かなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 今まで1日500円で、それを600円と。逆に言うと100円しか変えてないじゃないかと、要するにその差が小さ過ぎるんじゃないかと。自由度を上げるときには町がチェック機能を果たしていくということは当然必要なわけですが、それにしても、それにしても100円は小さ過ぎるのではないかとということでございますけれども、実際に具体的に言いますと公社としては1日500円というのを使っております。先ほど金谷議員から1日の券を利用するのは何人いるんだというご質問があったかと思えます。一番多い部分としてはやはり時間券の方が多いのかなという中で、時間券の部分を100円上げさせてもらいたいということをおっしゃることは公社のほうでは言ってきたはおります。1日の部分については500円は変えないということで、公社の考えとしては1日500円というのとは変えない、それはあくまでも上限として考えていきたいと。町は町で600円ということでは考えていきたいと。その差は100円しかないわけですが、当然またそれをどんどんむやみやたらと上げていくようなことはないように、当然公社の経営はしっかりやっていたらいいかなと。余り経営内容自体に口出しをするのはいかがなものかなとは思いますが、それでもやはり町が振興公社の株主でございますので、当然そこはしっかりと見て、方向を誤ることがないようにしていきたいということでございます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

- 3 番(岩崎信幸君) 提案理由の電気料金及び燃料費の高騰及び消費税の値上げに対応するためという提案理由ですが、消費税の絡みがあるので、これもいたし方ないかと思うわけですが、ただ特に近隣関係の施設、群馬の施設関係の現状の料金値上げ等に関しまして、渋川は値上げをするという話は聞いておりますけれども、その現状はどうなっているかお聞きしたいと思います。

議長(近藤 保君) 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長(小淵莊作君) 近隣の状況ということでございますけれども、一番近いところではやはり渋川になりますけれども、渋川を引き合いに出すことになりますけれども、渋川市においてはスカイテルメが10円の消費税分を値上げと。ただ、それでもやはりまだ吉岡よりは高いかなと。吉岡を上げた場合と比較しても、吉岡のほうがまだ若干安いと。ここで仮にリバートピアが上げたとした場合に、じゃあ一番安いのはどこなのかなということになるわけですが、北橋にありますばんどうの湯が今のところ値上げを予定はしておりません。ただ、今後上げてくることも予想はされますけれども、施設的にばんどうの湯のほうがちょっと小さいのかなということで、当然料金が一番安いとなればそこへ集中することも考えられるわけですが、施設の規模からしてどうなのかなと。今のままやっていたらどうかということもちょっと、公社側のほうとするとそういった見方をしていると。そこへ行って400円と300円、今まで吉岡は300円だったものが400円になった場合に、ばんどうは300円のままということ、ばんどうの湯は安いんだけど吉岡は100円を仮に公社が上げたとした場合に、その100円が利用者の方が高いか安いという、その部分の満足度をいかにしていくかということかなと思いますので、状況的には近隣の中ではそういったことでございます。

議長(近藤 保君) 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

- 14番(齋木輝彦君) 14番齋木です。

電気料、燃料、消費税という、これはよしおか温泉だけ上がるわけじゃないんです。全国、電気料等はみんな上がるわけなので、いかに経費の削減と経営努力をリバートピアがしていくかということだと思っておりますけれども、8月1日に値上げをすることになるかと思っておりますけれども、ここには公社で独自でやっている食事付きの1,000円券とか、あるいは通年券の扱い、早く広告しなければお客さんからは苦情が来ると。ということは、例えば7月に切れる通年券の人がいたとする、そうすると前日やそういうことはないと思っておりますけれども、二、三カ月前に出したら「もっと早く出してよ。そしたら買いかえたの

よ」ということがあるので、その辺、通年券の扱いをどういうふうにしていくのかというのがまず1点。半年券もあるわけですがけれども、公社の独自の裁量に任せると町が言ってしまえばそれでおしまいですがけれども、その辺をどういうふうに考えているか、まずその点についてお願いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 通年券の取り扱いということかなと思いますけれども、当然周知期間の中でさせていただくことになると思いますけれども、議会で議決をいただいてということは当然前提になるわけですがけれども、当然議決をいただければそのようなことで早急に利用者への周知を図っていくということは必要になるのかなと思います。実際に8月1日から公社側もそのようにしていくかというのは、今の段階として8月1日から公社側がもう上げるということで決定しているわけではないと。一応その方向で進めてはいるけれども、やはり周知期間というのは当然重要かなと思いますので、その点についてもまた公社とよく協議をしていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 1日600円、後で公社独自で料金を100円ぐらいの値上げを予定しているらしいですがけれども、いずれにしても1日券を買っても2時間券を買っても、県の温泉、いわゆるスーパー銭湯の平均のお客さんの利用時間は1時間50分というデータが出ているわけですよ。これは群馬県全部の平均の時間です。ですから、そういう意味で料金を改定した中で、1時間50分いる中で1日を500円にするのか600円にするのかわかりませんが、お客さんは安いほうがいいに決まっているので、この辺はお客さんへの周知、特にじゃあ値上げしたからよしおか温泉はどういうふうになるの、どういうサービスしてくれるの、その辺もあるかと思うので、町はその辺をどういうふうに考えているのか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） やはりその100円を利用者の方がどういうふうを感じるかということになるかと思うんですが、100円上げて、100円上がったけど安かったねと言われるように、当然満足度を引き上げるための対応、サービスについて、具体的にこれをする、あれをするということはまだちょっと聞いてはおりませんので、そういったことはまた当然公社のほうにもその努力をするようなことで、お話をさせていただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 今、よしおか温泉は1日平均約1,000人の利用と。土日祭日等は1,400人の利用であっふあっぷの状態、このまましていけばかえって混み過ぎて悪評を生むことにもなりかねないと思います。その辺、お客さんからもそういう声を聞きますので、料金改定はするわ、混むわということになると、一時上げれば減るのかなとは思いますが、その点よく、ただ値上げ、経営の値上げをしたということだけにならないよう、特にお客さんに理解をしてもらって値上げをするということを大事にさせていただきたいと思っておりますけれども、これについてどうでしょう。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 議員さんおっしゃるとおりかなというふうに思いますので、公社としてもお客様の声を十分に聞いて、そういった要望等をできるだけ取り入れられるものは取り入れて、満足度を上げていくような対応をしていくと。実際意見を書いて出させていただき、そういった箱を設けているようですので、そういった意見を十分に経営の中にも反映させて、満足度を上げていくようなことをしていければというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 先ほどの齋木議員の質問の中で、通年券のことがあったと思うんですけども、そのことについてお答えがなかったように私は思うんですけども、通年券の値上げについてどうするかという質問だったと思うんですが、答えはどうでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 失礼しました。通年券を値上げするのかもしれないのかというご質問かなというふうに思いますけれども、公社のほうとしてはやはり時間利用者の300円を400円に引き上げるといったことに対して、通年券の利用者の方にも応分の負担をご一緒をお願いをしたいということで考えているところでございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 通年券も値上げの可能性があるという答えだと思うんですけども、今出ているのが8月1日から600円になるということですけども、通年券についてはじゃあいつごろ、また値上げの幅はどのぐらいを予定しているんでしょうか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 通年券について、時期については一応同じようなことで考えているようでございますけれども、まだ確定はしておりませんが、一応そういうことで考えているようでございます。実際金額的にどういふふうになるのかということでございますけれども、300円が400円になるということになれば、33%の値上げだという形にはなりますので、そういったほぼ同じようなことになるのかなと。通年券の利用者の方が実際に1年間利用している中で、1日当たり120円で利用できるという計算ができております。実際にそれを、300円を400円に33%だよということにいけば、大体160円近くになるのかなというふうを考えております。やはり300円に対して120円、400円に対して160円ぐらいになるのかなということで、考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今回のこの条例改正なんですけれども、上限を、入館料を600円にするということで、これは確かに指定管理者の裁量になることなんでしょうけれども、しかしその中には役員に町長も入っていると。だから常識の範囲内でやるから、議会はそう心配はないんだというような言い方なんですけれども、要するにこういう形でとても曖昧な形で400円ぐらいにするらしいということで、曖昧な形で認めちゃうと、議会はそれに承知をしたと、だからどういう形態にしてもそれは問題ないですよ。要するに上限のところまで了解しているわけですから。その裁量権は向こうにあるんだと。そうじゃなくて、このやり方はちょっと乱暴のようにも見えるんですよ。そうじゃなくて、そういうものに対して16人の議会はどういう態度をとったかということが問われることなので、もう少し中身がしっかりしていて、そして多くの住民の納得が得られる数字でないとやっぱり困ると思うんですよ。今回の値上げの理由というのは、電気料と消費税の値上げだと。であれば、その分だけでいいじゃないかというふうに思うんですけれども、そうじゃないということですから、そうであればそれなりにちゃんとした理由がなくてはなりません。

それともう1点ですけれども、通年券の問題もありましたけれども、本来であれば通年券というのは条例で決めておかないことなんでしょうか。今までの条例で2時間券が300円、そして1日券が500円と。ですよ。そして通年券も本来条例で決めておかなければならないものなんじゃないですか。それがいいですよ。そこのところをどうするんですか。自由裁量なんですか。それは議会では決めてないんですけれども、それがその中で通年券という形で出回っている。そして通年券であっても本来ちゃんと議会で、料金であれば決めていなければおかしいと思うですよ。だって1日券があつて、時間券があれ

ば、当然通年券も決まりがあるならそうでなくちゃならないでしょう。これが2点目の問題です。

それともう1点ですけれども、このリバートピア吉岡ができたときというのは、目的というのは住民に対するサービスと、福祉の一環だということでしたと思うんですよね。ですから、最初から利益を追求するというでスタートはしてないと思うんですよね。しかし、その中で今こういう話になっていくと、じゃあこのよしおか温泉というのは経営、利益のためにあるのか、それとも福祉のためなのかというと、福祉というものが置き去りにしていわれているような気もしていきんですよね。そこはじゃあどういう考えをちゃんと持っているのかというのがあります。

そういう中で、これまで町も繰り入れを一般会計からしております。そういう中で、議会の中でこれは予算委員会でも決算委員会の中でも、いわゆる無料券を出していますけれども、1世帯について5枚とか6枚とかというのが毎年配られております。しかし、世帯によっては1世帯で1人の家もありますし、6人、7人の家もあります。この問題は早く解決をしてくれというふうに何度も何度も要望しています。しかし、このことには全く手つかずで、このことも改善できないで、そしてこの値上げだけを一生懸命やっていきたいと、そして向こうにも自由裁量を与えてほしいと。その自由裁量権も、それはそれであってもいいんでしょうけれども、しかし当面議会から出されたそういうものに対して、全くそれに対する措置もできないでいて、さらに値上げのほうでこういう形でやりたいのでお墨つきをくれと、そして値上げの方法というのうちのほうに任せてくれと、こういう話ですから、私は一つずつ考えていくと、やっぱりそういうものを一つずつ改善ができて、そして初めて次のステップに行くものだと思うんですよ。でも、そういうことをみんなどこかで忘れちゃってるんじゃないですか。今日の前にある利益の追求だけ、いわゆるこのリバートピアの経営状況を見て、これじゃあ赤字だから、なかなかやっていけないから何か方法はないかと、じゃあ値上げだろうと、余りにも安易な考え方じゃないかというふうに私思えるんですよ。ですから、今言いました4点、質問させていただきましたが、これについてどういう考えを持っているかをお尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず、私のほうからさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、当初温泉をつくる時には福祉目的ということで始めたという事は私も存じております。そういった中におきまして、福祉目的といえば無料招待券かなというような感覚で今まで来たというのが実態ではないかなというようにも思っております。無料招待券の件ですが、1人の家にも6人の家にも同じものが行っていると。そ

それを議会のほうから直せというようなことが今まで来たわけですがけれども、その都度こういった理由だからこれはちょっと配るの大変ですよと、ですからそういったことができないんですよという回答はしていると思っております。今は広報の中に入れながら、自治会にお願いして配っていただくということになりますと、この家は1枚、この家は2枚、この家は3枚というような配り方をすると、これは大変、これはできない問題ではないのかなということで、無料券についてはそういったことですからご理解をいただいて、今までどおりやらせていただきたいというようなことは常々町のほうでは言っていたというようには私は思っております。

それから、通年券の件に関しましては、議員が言われるように最高限度額は普通の料金は決めておいて、この通年券のほうは決めていないのかと、条例にはないだろうというようなご質問ではないかと思っております。確かに考えてみればそうかなというようには思っております。そういったことで、今までちょっと抜けた条例になっていたのかなというように、言われればそうかなと思いますけれども、この1日幾らについては最高限度額を設けて、その枠内でやらせていただくということで、今まで500円だったものを今度は600円にして、枠内で管理者のほうの裁量でやっていく、その中で議会だとか町に相談しながら、今まで最高限度額は500円だったわけですから、今度は100円上げて600円にさせていただいて、その範囲内で物事をやっていくということでやらせていただくというような形になろうかと思えますけれども、通年券についてはちょっと私もそういうふうに言われればうんなるほどなど、限度内というのはじゃあ幾らなんだろうなということになると、この600円、先ほど課長のほうから30%ぐらい値上げするのかなというような、いろんな面で言われたんですけど、議員さんが言われる通年券においてはちょっとあれかな、考えることがあるのかなというようには思っております。

そういったことで、福祉目的、そしてまた通年券、無料券ということで、無料券については議員さんからのご指摘があったときにはそういったことで町のほうからお答えしているかなということで、町のほうは理解をしているということでございます。そういったことでご理解いただきたいと思えます。

あと、向こうに裁量権を渡すということに相なっても、町がその中に入って、またこういったときには議員さん方に提言をいただきながらやっていくようになろうかと思っております。好き勝手に、今度あしたから600円だよ、あしたから400円だよというわけにはいかないかなと。もちろん温泉懇談会などにいろんな面で会合を持ってもらい、話し合いを持っていただきながら、物事を決めていきたいと、今までどおりに決めていきたいというふうにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番(小池春雄君) まず、事を白黒はっきりさせてもらわないと。無料通年券が抜けていたんではないかな、要するにこの条例にあるのはまずは2時間券というのがあって、それで1日券というのがあるわけですから、それが通年券となれば365日ですから、それがなければ変でしょう。2時間があって、1日があれば。それで1年365日ですから、あってしかるべきでしょう。そこのところがそういえばなかったなという話で、じゃあお金取れないですよ、なければ。でも、取るなら必ず条例をつくって、その中でしかお金取れないでしょう、お金を取る行為というのは。条例の決まりがないのにお金取れますか。それを言ってるんですよ。

それと、町長のほうから無料券、これは難しいというふうに何回も言っているという話です。議会のほうからも、それは不公平があるというので、何回も言ってます。けどそういうことも改善してないというのが事実ですよ。それは町には町にも言い分があるでしょう。でも、こちら議会のほうでもそういう言い分があって、このこともまだ解決をしていませんので、だからそういうものの解決をするほうが先じゃないんですかと。今なかなか商売がよいじゃないから、商売のほうを優先して、収支をつけたいという気持ちなんでしょうけれども、それはそれとして理解はできるんですけれども、果たしてそれはいかなものかというのがあります。

それから、福祉であるか福祉でないかと、商売かという中で、当初は町長もそういうふうにしてスタートしたと。そうすると、どっちに比重を置くかということで物の考え方というのは変わってくる、だから無料招待券を出しているからいいじゃないかというものでもないと思うんですよ。だから、そこのところに商売ではなくて福祉のためであれば、私は考え方はいろいろあって、じゃあ町民と町民外というのはどうなのかといたら、町民というのは当然のことながら町民を証明するものは何でもできますよね。それを持っていけば、だって町のお金を使って町民のためにやるんですから、よそのいろんなところの観光地なんかはそういうことをしていませんけれども、住民のためだったら住民に何かパスポートみたいなのを上げて、それを示せばはい300円でいいですよとか。住民であることの証明があれば。それはそういうことで可能ですよね。そうすれば、住民は300円だけれども町外の方は400円だとか、いろんな決め方は可能だというふうに思います。だからそういう手だてを考えてもいいんじゃないかというふうに思っています。

それから、私が先ほど言ったのは、町長は温泉懇談会とかがあるからいいじゃないかという話なんですけれども、それは今まででもいろいろありましたね、議会の考えと町長の考え方が違うときが。それは当然あります。そのときは、その温泉懇談会とも相談をしてという話ですけども、ここで上限600円で決めたと、議会がいいですよと言えば、仮に

対立したときは、でもあのとき皆さんこれで認めてるんだからと、もうそこで議会は対立する間もないんです。自分たちで認めておいて、話し合ったけれども、どうも町長と議会がなかなか話がかからないといったら、だって議員の皆さんあのときは600円上限はいいって言ったじゃないかと、それで皆さんに相談をさせてもらいましたと、だけどもう上限を皆さんが認めたんだから、今になってそれはだめだという話はおかしいじゃないかという話になりますからね。だから、それだけにこの上限を決めるというのはそういうことですから、そうであればもう少しいろんなことがシビアになっていて、こういうケースはどうだ、ああいうケースはどうなんだということを私たちに納得させてもらって、それならいいんじゃないですかというところに落としどころを持っていかないと、やはり問題というのは残るんじゃないですか。だからそういう中にクリアしなければならない問題というのが幾つかある。福祉の問題であったり、通年券の問題であったり、無料招待券の問題だったりしますから、そこを曖昧にしないで、しっかりと回答してください。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） まず、通年券のことでございますけれども、今までずっと、今現在も通年券については条例の中に載っていないと。私も通年券が条例に載っていないということについて、過去の議会のやりとり、本会議場のこのやりとりの中でそれがどういうふうになっていたのかなということで、ちょっと見てみたわけですが、条例化されていないという中で、通年券の利用について今3万5,000円だと思えますけれども、その利用者が年間に何回利用するかということがありまして、それを計算しますと1日120円という料金で利用しているということになるということでございます。実際議会で一度そういったことが議論の対象になったというような、私が見たときにはそんなような記憶があるんですけども、そのときにもそれは1日の上限500円という料金設定の中の120円は範囲の中だということで答弁がされていたような記憶があるんですけども、そういったことから今回公社がこれから通年券を上げるといったときに、計算上は120円を160円にしたいと、したいというか160円の計算になるという中で通年券の料金を上げさせていただいて、時間で利用する方の引き上げにバランスをとる形にしていきたいと、応分の負担をお願いしたいということでございます。条例に載っていないという部分については、やはり上限額の範囲内であればということで、条例でそこをうたわずに公社の裁量に委ねていることになっているのかなということでございます。

それと、町民の無料券でございますけれども、予算決算委員会の中でいろいろ要望等があった中で、3月の予算決算委員会するときにも質問、要望があったという中でお答えさせていただいたわけですが、やはり1人に例えば2枚、3枚だよということでやれば、

公平だということはあると思います。それは確かにそういうことかなとは思いますが、それを実際に運用していくという中では、今年間8枚、1世帯当たりお配りしております。実際に今温泉を利用しているのは年間33万人だと、そうすると1日当たり大体960人ぐらいの利用者になると。土日多いときには1,400人、1,200人ということになります。実際無料券を使っている方は30数%いるという中で、今現状の8枚というのが、じゃあ1人何枚にしたらいいのか。実際それを余り、例えば1人1枚だよ、年間1枚だよというのもまたいかがなものかなということで、やはりその辺の枚数をじゃあ何枚にするのかという問題も当然出てくる。そういったこともあって、そういう総合的にいろんなことを考えていかないと解決はできないだろうということで答弁させていただいております。当然それらのことについて失念しているわけではなくて、実際そのことは頭の中に私はあって、考えてはいるんですけども、なかなかいい方法が見つからないというのが現実なんでございます。だから、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まだ肝心なところを答えてもらっていないんですよ。あとは委員会付託になるからその中で深めてもらってもそれはそれはいいですが、それ以上の回答が出ないと今のところは思っていますから、でも少なくともやっぱり福祉はどうだとか、無料招待券の件ですけども、これは私思いますけれども恐らく5年ぐらい前から予算決算委員会の中で町に要望してますよ。これはもう1回、2回じゃないですよ。もう何回もですよ。それできないですね。私そんなに難しいことだと思いませんよ。だって町でしか持っていない、皆さん見られるものはいっぱいあるわけですから。住民登録の台帳であったり、どこの世帯には何人いるとかみんな知ってるんだもの。それを違う人に名前公表しろって言ったらそれは問題ですけども、この世帯には何人いるというのをつかむのは別に何の問題もないじゃないですか。全然難しい問題じゃないんですよ。だから、面倒くさいだけで、1世帯1枚の広報を配って、そこに8枚ついていると。だからひとり者だったら8枚あると。でも7人、8人の家族だったりすると1人1枚でおしまい、1回分しかないんですから。それが不公平でしょうと言ってもそれが直せない。

あと、肝心なことなんですけれども、通年券ね。だって決めは2時間300円で、1日が600円でしょう。そしたら365日は、いや1日の500円が決めてあるからそれからして、あとはそっちの裁量って、そんなことあり得ないでしょう。じゃあお金を取るのに町は条例も何もなくて、お金を徴収することは可能なんですか。町の裁量で何か決められるものはありますか。ごみ袋1つだって、吉岡町手数料条例がなければごみ袋1

枚だって、20円皆さんかかりますけれども、もとは何円もかかっていませんけれども、商工会なんかで売ってますけれども、これだって勝手になんかできないですよ。町でちゃんと条例を決めるから、手数料条例の中でごみ袋でさえも決めるからその値段でしかできないんですから。だけど、通年券というのがあって、年間に3万5,000円というのがあるのであれば、どこかでそれを決めなければお金も取れないでしょう。半年券があればその半年券だってどこかで決めなければできないでしょう。そんなことがまかり通っちゃっていいんですか。そんなことなら町は便利でしょうがないですよ。決まりはないけど何だってみんな取れるんですから。そんなことは可能ですか。ほかの料金でも何でも、税は税条例がなければ取れませんけれども、利用料についてもいろいろありますよね。水道料でも。だから、そこに書いていないものは何か考えて、安く自由裁量でできるとか、そんなことありますか。だから、そういう決まり事というのが全てが網羅されていて、その範囲内でしかできないわけでしょう。だから、今通年券がありますけれども、それが条例化していなくて、町がお金を取ることが本当に可能なんですかと。これからもまた値上げをするんだそうですけれども、そのことが条例化もしていないで、また取ることが可能なんですかとお伺いしているんですよ。私はできないと思うんですけども、できるんだという確かな、曖昧じゃだめですよ、確かな回答ですよ。これ大きな問題ですから。半端じゃないですからね。そういう条例がなくてもお金が取れるんだったら、ぜひその妙案を私に教えてください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私のほうから言わせていただきます。

先ほどちょっと私もそうかなと、条例にないのはおかしいなというような感覚も持ったんですけども、先ほど財務課長が説明したように、今までは上限が500円だったと。その中で2時間が300円で、その範囲内で300円は取っていたと。通年券もその300円の範囲内の中で計算していくということにいただいているということでございます。ですから、通年券の人は年間200日行くのか300日行くのかちょっとわかりませんが、計算すると約120円に今まではなっていたと。それは500円の中の限度内の中で通年券も計算をしていたということです。ですから、いただいてもいいんじゃないかなと、私はそう思いますけれども、今までは最高限度額が500円、しかし2時間300円に入っていただくという中で、通年券の人は200日、300日というような中でもし行っただとすると、計算すると120円。1回が120円ということになると、その500円以内の中の範囲内でおさまっているからそれでもいいんじゃないかという判断を町のほうではしているということでございます。

1 0 番（小池春雄君） 答えていない。

議 長（近藤 保君） じゃあ抜けているところをもう一遍。要点だけ話してください。

1 0 番（小池春雄君） 私が言いたいのは、手数料条例がなくて法律上問題がないかどうかということを確認しているんですよ。取れるんですね。手数料条例も何もなくても、法律上可能なんですね。問題ないですね。取れるんですね。（「暫時休憩」の声あり）

議 長（近藤 保君） 昼食休憩に入ります。再開は、準備がありませんので、昼食休憩は少し長くとりますので、今12時ですから、1時30分到这里へ集合してください。再開は1時30分とします。

午前11時58分休憩

---

午後 1時28分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

最後の小池議員の質問に対し、執行部のほうから回答願います。

小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 先ほどの小池議員さんの質問に対してでございますけれども、今回の条例の中に第5条利用料金ということで、第2項に「利用料金は法第244条の2第9項の規定により別表第1に定める金額の範囲において、指定管理者があらかじめ町長の承認を受けて定めるものとする」という条項がございます。そして、条例の施行規則というのがございまして、その第2条に利用料金等ということで、「指定管理者は条例第5条第2項の規定により利用料金を定め、もしくは変更するとき、または1回当たりの利用料金を基礎として、利用者が一定回数分の利用料金を前払いすることにより利用を促進することとなる利用券を発行するときは、よしおか温泉リバートピア吉岡利用料金承認申請書を町長に提出するものとする」ということになっておりますので、法律に抵触するものではないというふうに解釈しております。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 先ほども申し上げましたけれども、提案理由の電気料金、燃料費等云々、これに対応するためとありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、振興公社の経営は極めて順調であります。したがって、今年度13期の予算書を見ますと、電気料金、油代を勘案しても、なおかつ利益が出てくるということになっておりますので、提案理由に説得力がないということなんですね。

もう一つ、そういった中で上限を大人600円、それから子供、身障者を400円にすると。これは上限ですから、中身は違うんですよという、先ほど来の説明なんですけれども、やはりこれだけだと、要するにリバートピア吉岡はまず第一に町民の福祉の向上のためにあるというふうになっておりまして、だからこそ町から貴重な税金を投入し、30万円以上の修繕料も町が面倒を見て、経営に投資してやっているわけですね。そういった中で、町民の福祉の向上の中で身体障害者とか子供だとかを、これは上限ですから400円にするとは聞いてないんですけれども、一体幾らになるかがわからない中で上限を設定するというこの条例の提案そのものが、岸議員あるいは小池議員がおっしゃるような多々の問題が解決されない、見えない中での提案というのが少し時期尚早かなというふうに思うんですけれども、特に小人及び身体障害者400円、これを上げる理由というのは今言った提案理由は私はないと思っています。これについても一度ご回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 小人及び身体障害者についても上限を400円に定めるということで、実際に公社が運用する場合はどうかというのもありますけれども、確かにその部分について引き上げるというような考えは聞いていないというふうに存じておりますけれども、ある程度の上限設定という中で同じように大人500円を600円、小人及び身体障害者についても300円を400円という形で、料金についてはそういったことで上げさせていただいて、実際に今度町が行う福祉の部分においてはまた町が施策の中で考えていくということになるかと思えます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

先ほどから温泉の料金についていろいろ議論されているわけなんですけれども、まず1点お聞きしたいのは、通年券の利用者は何人いるかお聞きしたいんですけれども。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 通年券の利用者でございますけれども、9万4,078……人というんですかね、でございます。

議長（近藤 保君） 人数。

財務課長（小淵莊作君） 失礼しました。通年券については、年間券が155人、半年券が180人

ということでございます。済みませんでした。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 通年券、1年券が155人、半年券が180人、それから1日券の利用者が1,678人、そして2時間券が14万2,400人というふうな、そういう数字を先ほどの午前中の質疑の中で聞いたわけですが、まず無料券、要するに町民に配っている無料券のものは、500円でよろしいでしょうか。500円ですよ。ちょっと確認なんですけれども。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 町が発行している温泉無料招待券の基礎は500円で計算してございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 前町長の時代に、500円から300円になったということで、温泉の民間の施設ができたから500円から300円と、約40%割引になっているわけです。ここで、なかなかそれを上げるというのは、1回下げたものを上げるのは大変なことだなどというふうに思います。一般的には、温泉のほうの町から出しているお金というのがだんだんわかってくるわけですが、そういったものも町民がしっかりと理解する中で、町民福祉のためにこういうふうな値段で行こうというふうな形ならばわかるんですが、なかなか議会だよりなんかでも温泉は黒字化されたとか、そういうふうな表現で決算報告なんかもしてしまいますので、本当はどの程度赤字なのか、赤字というか町が負担しているのか、その中で利用者の皆さんが福祉目的、そしてそういう形で使っているということを理解するということがまず第一かなというふうに思います。懇談会も大事なんですけれども、やはり町民の意見を聞くというのが、公共政策ですので、私としてはそういう実態を少なくとも町民の1%ぐらいの人には、アンケートじゃなくいろいろな意味での会合の中で聞くというふうな中で、どうやって温泉を守っていくか、そして福祉目的、そして地域の観光の拠点として使っていくか、そういうことを議論しなければならないかなというふうに思います。こういうふうに条例で決まってしまうと、やはり受けた感じが向こうの振興公社の社長さんやその役員の方々が好き勝手というんじゃなくて、今の振興公社というふうな形になってきますとやはり町方の大きな意見が左右するなというふうな感じがするんですね。そういった中で、もっとこの辺のところの狙いがあるんだということをしかりと、料金の幅じゃなくて、こういう考えがあるんだということをややはり温泉の関係者とよく相談する中で提示をしていくというふうなことがいいんじゃないかなというふうに

思うんですね。消費税もまた何年かすると上がるだろうと、だから少し幅を持たせておかなきゃならないんだというふうなこともあるかもしれませんが、やはり料金を決めていくというところでは、通年券も含めてしっかりとした町民の意見も聞くと。議会はそれを代表していると言われればそれまでなんですけれども、そういった考えはあるかどうか。要するに温泉懇談会、議会だけでこの改定をして、料金設定の段階までにいろんな町民の意見を聞けるような状況があるのかどうか、最後に聞きたいんですけれども、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） ご質問が一般質問のご質問かなという、ちょっとそのような気がしてきましたけれども、町民の利用者の意見を聞く考えはあるかというご質問かと思えますけれども、当然温泉にはそういった意見を聴取する箱が置いてありますし、町としても当然意見箱等も置いてありますし、またホームページにはそういったいろんな意見を住民の方から実際にいただいているのもあります。そういったことで、特に温泉の料金値上げについて意見をくださいというようなことではまだしていませんし、またその辺もするかどうかについても検討しているわけではありませんので、しかしながらそういった場所等は当然設けてあるということで、それらについてまた活用していければなというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第25号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第7 議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布されたため、吉岡町税条例の一部を改正する必要が生じたもので、提案をさせていただくものでございます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、審議の上、可決いただ

きますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 小湊財務課長。

〔財務課長 小湊莊作君発言〕

財務課長（小湊莊作君） それでは、吉岡町税条例の一部を改正する条例でございますけれども、新旧対照表により説明をさせていただきたいと思っております。

新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思っております。

下線のあるところが改正する箇所でございます。

第47条の2は、法第321条の7の2の改正に伴う規定整備でございます。公的年金の特別徴収について、賦課期日後、町の区域外に転出した場合であっても、一定の要件のもと特別徴収を継続するものでございます。

次に、2ページをごらんください。

第47条の5でございます。法第321条の7の8の改正に伴う規定整備でございます。仮特別徴収税額の算定方法の見直しによるものでございます。

次に、3ページをごらんください。

附則第7条の4でございます。法附則第5条の6の新設に伴う規定整備でございます。

続いて、第16条の3は、法附則第33条の2の改正に伴う規定整備でございます。上場株式等に係る配当所得分等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う改正でございます。

次に、6ページをごらんください。

第19条でございます。法附則第35条の2の改正に伴う規定整備でございます。株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、一般公社債と特定公社債に改組されたものでございます。

次に、8ページをごらんください。

第19条の2でございますけれども、法附則第35条の2の2の新設に伴う規定整備です。

次に、10ページをごらんください。

第19条の3から、18ページの第20条までを削除するものでございます。これは単に課税標準の計算の細目を定めるものであるため、削除するものでございます。

次に、第20条の2でございます。第19条の3から第20条までを削除したことによる規定の繰り上げ及び条ずれの修正でございます。

次に、20ページをごらんください。

第20条の3でございます。単に課税標準の計算の細目を定めるものであるため、削除するものでございます。

次に、22ページをごらんください。

第20条の4でございます。租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第3条の2の2の改正に伴う規定整備によるものでございます。

次に、最後の26ページをごらんください。

第20条の5でございます。単に課税標準の計算の細目を定めるものであるため、削除するものでございます。

それでは、吉岡町税条例の一部を改正する条例に戻りまして、3ページをごらんください。

附則でございます。第1条としまして施行期日、第2条としまして経過措置でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第26号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第8 議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議 長（近藤 保君） 日程第8、議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

吉岡町学童クラブの施設を追加したいため、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

今回の改正は、明治学童クラブについて明治小学校南の寄附を受けました民家を学童保育施設として現在改修工事を行っております。2学期から運用したいため、条例にその所在地を加えるものでございます。

所在地は、吉岡町大字北下425番地です。

敷地面積は106.12平方メートル、建物は木造2階建て、延べ面積は61.13平方メートルです。1階を保育室、2階を事務室等で使用したいというふうに考えております。

保育の規模としましては、15名の定員のものとなります。

附則としまして、2学期が始まる平成26年8月25日を施行日としております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第27号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第9 議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

1つとして、契約の目的ですが、平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫購入です。

2つ目といたしまして、契約の方法は指名競争入札による契約です。

3番目といたしまして、契約金額は1,738万8,000円であります。

4番目といたしまして、契約の相手方は群馬県高崎市和田多中町13番地の1、株式会社中西製作所群馬営業所であります。

その他、詳細につきましては、教育委員会事務局長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 本議案につきましては、平成26年4月24日に指名競争入札により予定価格事前公表のもと、入札参加業者5社により入札が執行されました。参加した業者名については、参考資料の3ページにある入札執行調書をごらんいただければと思います。

入札の結果、落札金額は1,610万円で、株式会社中西製作所群馬営業所が落札いたしました。これに消費税8%の128万8,000円を加えた1,738万8,000円の契約金額で、1ページにあるとおり群馬県高崎市和田多中町13番地1、株式会社中西製作所群馬営業所所長、藤原崇史と仮契約を締結したところであります。

仮契約書においては、契約に基づく本契約の締結について、「吉岡町議会の議決があったときは、この契約書は地方自治法第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする」となっています。

履行期限につきましては、議決の日から平成26年8月22日までで、学校の夏休み期間中に設置を完了する予定です。

続きまして、消毒保管庫の内容ですが、消毒保管庫は洗浄した食器や調理器具などを、蒸気による熱風により消毒し、保管する機器です。

参考資料4ページの平面図をごらんください。

上が西側で、下が玄関や搬入口がある東側です。上の西側で、横に黄色く塗られている部分に既設の消毒保管庫2台が置かれておりました。また、中ほどの縦に黄色く塗られている部分ですが、これは洗浄室と調理室の境にありまして、ここにも既設の消毒保管庫が2台設置されております。この4台につきましては、老朽化が進み、蒸気漏れや温度設定のふぐあいなどが発生し、たびたび修理を行っている状況です。そして、これに加え児童生徒数の増加に伴い、クラス数の増加が予想されることから、現在の消毒保管庫だけではおさまらなくなるために、上の西側にある2台を撤去し、3台新規購入し、中ほどの調理室と洗浄室の間の2台を撤去し、新たに2台購入します。トータルで既設の消毒保管庫4台を撤去し、新たに消毒保管庫を5台設置するものです。

新規に購入する5台につきましては、まず図面の上の横に黄色く塗られている部分の左側にある2台がスペース効率の高い昇降式となっております。図面では6ページになりま

す。高さが2メートル91センチ、幅が1メートル40センチ、奥行き95センチのものが2台です。そして、その右側に設置されるのが5ページにある保管庫で、高さ1メートル90センチ、幅3メートル80センチ、奥行き95センチのものです。次に、中ほどの洗浄室と調理室の間に縦に黄色く塗られているところに2台置くものが7ページと8ページにありまして、これは先ほどの保管庫と同様のものですが、扉が表と裏についておりまして、両方から出し入れできるタイプで、洗浄室と調理室の食器等の移動をスムーズに行います。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第28号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第10 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議 長（近藤 保君） 日程第10、議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,594万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,594万8,000円とするものであります。

今回の補正で、財政調整基金の繰り入れを6,213万円増額して、6億2,440万円といたします。これにより、平成25年度決算見込み額を加味し、平成26年度6月補正後の財政調整基金の残高見込みは2億8,785万4,000円となります。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、議案書の1ページをごらんください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,594万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億4,594万8,000円とするものであります。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、該当区分ごとの金額等によるということで、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては後ほど補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、後ほど第2表債務負担行為補正で説明させていただきます。

それでは、11ページをごらんいただきたいと思っております。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目民生費国庫補助金として、保育緊急確保事業補助金ということで1,095万6,000円追加でございます。15款県支出金に保育緊急確保事業補助金1,095万8,000円というのがありますが、これが減額となっております。今まで県を通していた補助金が、国より直接交付されることになったことによる組み替えでございます。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金として、新規で地域活性化がらばる地域交付金ということで1,471万2,000円追加でございます。これは平成25年度の国の補正予算において、4月よりの消費税率の改正に際し、景気を下振れさせることのないように経済を成長軌道に復帰させるため、「好循環実現のための経済対策」の施策の一つとして創設されたものでございます。交付対象事業としては、地方単独事業の建設事業とされております。

次に、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金として、群馬県安心子ども基金事業の保育所等緊急整備事業県補助金で1,202万3,000円追加でございます。同じく保育緊急確保事業補助金で1,095万8,000円減額でございますけれども、これは先ほど説明させていただいた組み替えによるものでございます。

次に、新規で4目農林水産事業費県補助金で被災者向け経営体育成支援事業県支出金でございます。2億3,002万9,000円追加でございます。これは2月14日に降った大雪で被災した農家に対する補助金でございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金2目財政調整基金繰入金6,213万円追加でございます。本補正に伴う増額でございます。これにより、財政調整基金の残高は25年度決算見込み額を加味し、6月補正後で21億8,785万4,000円を予定しております。

12ページをごらんください。

20款諸収入5項雑入3目雑入594万7,000円追加でございます。主なものは、新規で低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業補助金で、402万4,000円追加でございます。これは防犯灯交換工事調査委託料に対する補助金でございます。

13ページをごらんください。

歳出でございます。

新規で、2款総務費1項総務管理費6目企画費で、土地開発公社補助金393万4,000円追加でございます。借入金利子に対する補助金でございます。

同じく8目諸費で、防犯灯交換工事調査委託料277万5,000円追加でございます。これは町内にある防犯灯のLED化事業の調査委託料でございます。

次に、3款民生費2項児童福祉費3目児童保育費の私立保育所施設整備補助金で、352万6,000円追加でございます。

同じく5目学童保育事業280万円追加でございます。この内訳でございますが、13節委託料の学童クラブ新設調査設計業務委託料160万円減額でございます。14節の使用料及び賃借料で、新規に学童クラブ賃貸料180万円追加、15節の工事請負費で学童クラブ改修工事230万円追加、18節備品購入費で施設用備品30万円追加でございます。これは今年度新設のための調査設計を考えていたわけでございますが、新設の場所が見つかったことによる業務委託の全額を減額し、かわりに新設の場所の賃貸料及び改修工事、施設の備品を計上させていただきました。

次に、4款衛生費2項清掃費2目じんかい処理費の豪雪災害農業用ビニール回収委託料で、新規に192万3,000円追加でございます。

15ページをごらんください。

新規で、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の被災者向け経営体育成支援事業補助金で、2億6,944万4,000円追加でございます。本支援事業の負担割合ですが、撤去費分として国50%、県34%、町16%で、補助対象事業費が3,173万9,000円となっています。また、再建費分として国50%、県27%、町13%、被災農家の自己負担が10%で、補助対象事業費が2億6,411万6,000円となっています。

次に、8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費、1,770万円追加でございます。内容としましては、今回の補正予算の歳入で、国の平成25年度補正予算により町に地域活性化がんばる地域交付金1,471万2,000円が交付されます。交付対象としては、地方単独の建設事業となっています。1,770万円の内訳ですが、町道改良測量設計委託料200万円追加、町道改良工事ほか単独分を500万円減額、町道改良工事補助分1,500万円追加、用地買収費140万円追加、補償費430万円追加となっております。

ります。

次に、16ページをごらんください。

新規で10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費930万円追加でございます。主なものとして、社会体育館改修工事設計業務委託料800万円追加でございます。

次に、7ページに戻っていただきまして、第2表債務負担行為補正でございます。南下城山防災公園用地取得は、今年度に1億8,031万4,000円で、17筆2万946.02平米を吉岡町土地開発公社に先行取得を依頼する予定でございます。それを町が平成27年度、28年度の2年をかけて買い戻しをするわけでございます。そのため、債務負担の限度額を設定する必要がございます。平成27年度の買い戻し分として、期間を平成27年度で限度額を用地取得費1億487万3,000円、並びに事務費及び約定利子額とするものでございます。次に、平成28年度の買い戻し分として、期間を平成27年度から平成28年度までで、限度額を用地取得費7,544万1,000円並びに事務費及び約定利子額とするものでございます。

次に、表の3番目、4番目でございます。用地取得費は金融機関より借入金により賄うわけでございますが、金融機関に対して町の債務保証を設定する必要がございます。3番目が期間を平成27年度とし、限度額を1億487万3,000円及び約定利子額とするものでございます。4番目が期間を平成27年度から平成28年度とし、限度額を7,544万1,000円及び約定利子額とするものでございます。

以上が第2表債務負担行為補正でございます。

次に、18ページ、19ページは債務負担行為の平成27年度以降の支出予定額等の調書でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長(近藤 保君)** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

金谷議員。

[2番 金谷重男君発言]

**2番(金谷重男君)** 2番金谷です。

7ページをちょっとごらんください。1億8,000万円の防災公園の購入ということなんですが、先ほども土地開発公社のいろいろな使い方ということでお話がございましたが、こういう計画が1億8,000万円とか、道の駅の駐車場の購入資金でこういうものを使うということなんですけれども、すぐまた返すということなんですよね。そういう流れの中で、土地開発公社を使う必要があるのかというふうに思うんですね。例えばいろんな健全化指数とかそういったものにはね返るのかどうか知らないんですけども、こうい

ったものをこういう形で使ったほうが得なのかどうかちょっとお聞きしたいんですね。もうちょっと学校建設とか先を読んでとか、あるいは大型プロジェクトがどうしても必要なんだということならわかるんですけども、こういった形のものには基金等から使うわけにはいかないんですかね。ちょっとお聞きしたいです。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 補助金が年度分かれて入ってくるということがございますので、あと土地を購入するに当たりまして税務署等と協議をしております。当然その期間が定められておりますので、今年度全部買う必要があるということから、土地開発公社にまず買っていただいて、補助金等は年度で分かれて来ますので、それで買い戻しをしていくということだと思います。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） これは得策なんですか。これを使ったほうが得でしょうか。例えば借り入れとか、基金を使うとか、そういった形で土地開発公社を使わなくてもいいんじゃないんですか。もっとわかるようにしたほうがいいんじゃないんですかね。いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私は、土地開発公社を使ったほうがいいのかというようには、得策だとは思っております。なぜかといいますと、これを土地開発公社に全部買っておいていただいて、今財務課長のほうから言われたように補助金に合わせて少しずつ町のほうから買い戻していくというような形をとったほうが、一遍に大きなお金が動かなくて済むのではないかなというようには思っております。先ほど金谷議員のほうから、学校だとかそういうものなら使ってもいいよと、そういうもののほうがいいのかというような意見をいただきましたが、それも同じだと私は思っております。そういったことで、この土地開発公社を使うことによって町からお金を少しずつ出しながら町のものにしていくということは利点があるのではないかなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

4億円からスタートして、8億円まで上ってきているわけです。また一般質問でもやりますけれども、そういう流れの中で町民にわかるようにということになると、やはりしっかりとした予算の中からとっていったほうがいいんじゃないかと。公社を使うということ

がどうなのかなというふうに私は思うんですけども、そのほうが利点があることなんですかね。これは確実に公社を使うということが利点があるかどうか。この程度のことはほかではやらないんじゃないですかね、公社を使うというのは。いかがですか。ほかの自治体ではやらないんじゃないですか。自分の財源の中で確保してやっていくんじゃないんですかね。要するに公社をわざわざ使わなくても、やっていくんじゃないんですか。いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この程度というようなあれと、8億円もという大きなお仕事でもあるということで、地権者の方々は同時に買っていただきたいと、町としては同時に買えないというような中で、地権者は同時に一遍に買っていただきたいというようなことに相なれば、やっぱり土地開発公社に一旦買っていただいて、町は補助金をいただきながらそれを買戻すということで、私は利点があるのではないかなと。また、この程度のものでは公社は使わないのではないかということではありますが、やっぱり吉岡町としては使ったほうがいいのではないかなということを判断しているわけでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

石倉議員。

〔9番 石倉 實君発言〕

9番（石倉 實君） 15ページの農林水産費、6款でございますが、先ほど財務課長の説明の中で被災農家に2億6,900万円を支給するというふうなことでございますが、これのうち国、県、それと町の負担分として16%だよと、その分がこれですというふうに聞いたんですけども、そういうことでよろしいんですか。

それとあわせて、町として2億6,900万円余という大きなお金を出すわけでございますが、被災された農家の方はこれを受けることによって、ああこれつきりかと、これまあまあだな、あるいは十分だなという、その満足度、いただいた方がどういうふうにその辺のところ、満足度ですね、それは町としてどのぐらい、これだけの金額を出すわけですから、農家の人は要するにこれで十分だよと、どれぐらいの意思で考えているのかお答え願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） まず最初の質問のほうでございますけれども、町の負担ということで16%というお話で、その16%については被災した例えばガラスハウスなりビニールハウス、または畜舎ですね、それらを撤去する場合については国が50%で県が34%、町は16%

だと。被災農家については自己負担はないということでございます。もう一つには、それを撤去した後にまたそこに同じようなガラスハウスなりビニールハウス、または畜舎等を建てる場合、それはいわゆる再建費ということでございますけれども、再建費分として国が50%、県が27%で町が13%、農家は10%ということでございます。

ちなみに、私個人的なことですけれども、ある農家の方から言われたのは、10%だということであれば、これはもうぜひやりたいというようなことは聞いたことはございます。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第29号は、総務常任委員会に付託します。

---

### 日程第11 議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

収益的収入及び支出におきましては、支出で7万5,000円の増額補正を、また資本的収入及び支出におきましては、支出で108万円の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 初めに、議案書の7ページをごらんください。

収益的収入及び支出におきましては、支出で第1款水道事業用費用第1項営業費用で7万5,000円の増額補正をお願いするものですが、これは上水道技術者研修会に伴う負担金等の増額補正になります。

また、資本的収入及び支出におきましては、支出で第1款資本的支出第1項建設改良費

において108万円の増額補正をお願いするものですが、これは配水管などの老朽管更新事業を防衛省補助事業27年度要求にするための資料作成業務委託費の増額補正であります。

以上、よろしく願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第30号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

日程第12 同意第1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第13 同意第2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第14 同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長(近藤 保君) 日程第12、第13、第14の同意第1号、同意第2号、同意第3号は、関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認め、日程第12、第13、第14を一括議題といたします。

同意第1号、同意第2号、同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意をお願いするものでございます。

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に不服があつて、審査の申し立てがあつたときに審査を行う機関であります。3人の委員を選任してありますが、7月末をもって3年の任期が終了するので、次の者の同意をお願いいたします。

まず最初に、氏名、高田 武氏、住所、吉岡町大字上野田2260番地の3、生年月日は昭和20年2月16日生まれで、69歳であります。

同氏は、地元小中学校卒業、長年旧伊香保町役場に勤務され、農林建設課長など要職を務められ、退職をされました。退職後は、地域の信頼も厚く、平成20年度から23年度の2期4年にわたり上野原自治会長を歴任され、自治会連合会の会計を務めるなど、町や地域の状況によく精通された方であります。

また、地方税法により、固定資産評価審査委員は当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者であります。

ご審議の上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、氏名は三浦正樹氏、住所、吉岡町大字陣場56番地の2、生年月日は昭和22年12月13日生まれで、66歳であります。

同氏は、地元小中学校を経て、渋川高等学校を卒業、家業の三浦製材所を経営されております。明治小学校PTA会長を歴任するなど、教育にも熱心であり、かつ地域の人望も厚く、地域をよく熟知している方でもあります。

また、地方税法により、固定資産評価審査委員は当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者であります。

ご審議の上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

3人目といたしまして、氏名は笠井 彰氏、住所、吉岡町大字大久保甲1807番地、生年月日は昭和24年9月22日生まれで、64歳であります。

同氏は、地元小中学校を卒業後、渋川高等学校に進学し、さらに宇都宮大学農学部を卒業され、群馬県信用農業協同組合連合会に入職し、代表理事専務を退任されました。退任後は農業を営み、地域の状況をよく熟知している方でございます。

また、地方税法により、固定資産評価審査委員は当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者であります。

ご審議の上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**議 長（近藤 保君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議 長（近藤 保君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第1号、同意第2号、同意第3号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第15 発議第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

**議 長（近藤 保君）** 日程第15、発議第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を議題とします。

発議者に提案理由の説明を求めます。

飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） 1 番飯島でございます。

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書。

上記の議案を吉岡町議会会議規則第 13 条の規定により、別紙のとおり提出する。

提出の理由といたしまして、脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者、家族に対する相談及び支援体制の確立をするとともに、ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成 26 年度に保険適用とすることを求めるためでございます。

提案理由は、朗読をもってさせていただきます。

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書。

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力等、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首、背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下等のさまざまな症状が複合的に発症する疾病と言われている。

医療現場においては、このような症状の原因が特定されない場合が多く、患者は「癒け者」あるいは「精神的なもの」と判断されてきた。また、この疾病に対する治療法としてブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていないため、患者本人の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者家族の苦労もはかり知れないものがある。

平成 23 年度の厚生労働省研究班による「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究の報告書」に、「交通事故を含め、外傷による脳脊髄液の漏れは決してまれではない」と明記され、このことにより「外傷による髄液漏れはあり得ない」との医学界の常識を覆す結果となった。

さらに、脳脊髄液減少症の一部である脳脊髄液漏出症の画像診断基準が定められ、昨年 5 月に治療法である硬膜外自家血注入療法、いわゆるブラッドパッチ療法が先進医療として承認され、7 月から平成 26 年度の保険適用を目指し、ブラッドパッチ療法の治療基準づくりが開始された。

また、研究班による世界初と言われる脳脊髄液減少症の周辺病態の研究も並行して行われることになっているが、脳脊髄液減少症患者の約 8 割は脳脊髄液漏出症の診断基準には該当しないため、脳脊髄液減少症の周辺病態の解明に大きな期待が寄せられている。

よって、国においては以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記。

1、ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成 26 年度に保険適用とすること。

2、「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を平成 26 年度以降も継続し、

診療ガイドラインの早期作成とともに、子供に特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。

3、脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。

4、ブラッドパッチ療法に関する先進医療認定施設を各都道府県に最低1カ所設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣でございます。

どうぞ議員の皆様におかれましては議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

この脳脊髄液減少症というのは、県内ではどの程度発症があるんでしょうか。その実態というか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

議長（近藤 保君） どうぞ。

1番（飯島 衛君） 今のご質問ですが、私も人数的にはちょっとつかんでいないのが実情でございます。ただ、患者の会の代表の方からの要請によりまして、こういった意見書を提出するものでございます。

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第2号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第16 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第16、議長報告を行います。

ただいままでに請願2件を受理しています。

請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願書について、紹介議員である山畑議員より趣旨説明をお願いします。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5番（山畑祐男君） 5番山畑です。

請願書の朗読により、趣旨説明にかえさせていただきたいと思っております。

新聞への消費税軽減税率適用を求める請願書。

請願者は、住所、前橋市古市町1-50-21、上毛新聞社販売局内、氏名、群馬県新聞販売組合理事長、金井美次。

紹介議員は私、山畑祐男です。

件名、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について。

要旨といたしまして、消費税増税に伴い、複数税率の導入と新聞に対する軽減税率の適用を求め、貴議会より同趣旨の意見書を国に提出いただきたく、請願を提出いたします。

請願の理由・経緯等。

私たちは、群馬県内で日刊紙を取り扱う新聞販売店145店で組織する団体です。消費税率がことし4月に8%になったのに続き、来年10月には10%に引き上げられる可能性がある中で、表記の件についてご理解とご支援をお願いいたします。

私たちは、「新聞は国民の知的インフラである」との誇りを持って、日本国民の知的水準の向上や、国民の政治的、社会的関心の喚起に大きく貢献してきた新聞の戸別配達制度を維持するため、日々努力しております。

今後予定される消費税増税により、国民の経済的負担が増した場合、新聞の購読を中止する家庭がふえ、国民の知的水準や社会的関心の低下を招き、ひいては日本の国力や民主主義の基盤を揺るがすことにもなりかねません。また、国民の新聞離れは私たち新聞販売店の経営にも大きな影響を及ぼし、全国で36万人を超える販売店スタッフの雇用を悪化させることも懸念されます。

政府は、消費税の複数税率導入に慎重な姿勢を示しておりますが、多くの国々では品目別の税率が導入され、民主主義や国民の知的水準の基盤となる新聞・書籍は先進国を中心に軽減税率の対象とされております。

こうした状況をご勘案の上、国に対し、地方自治法第99条の規定に基づく表記の趣旨の意見書を提出していただくよう、地方自治法第124条の規定により上記のとおり請願書を提出します。

平成26年5月19日。

吉岡町議会議長 近藤 保様。

以上、議員皆様のご理解をお願いいたしまして、説明を終わりといたします。

**議長（近藤 保君）** 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

**10番（小池春雄君）** 質問しますけれども、これは新聞販売店からの請願なわけですが、私どもももつともだと思うんですよね。しかし、消費税が導入された中で、ここには「新

聞・書籍は先進国を中心に軽減税率の対象となっています」というふうに言っているんですよ。しかし、これは私どものところだけは上げないでくれという、新聞だけにはかけないでくれと言うんですよ。少なくとも、私はこの大きな世界、しゃばの中で役割を果たしている新聞、国民に報道をする義務を持っていると思うんですけども、そういう大きな役目を持っている人たちが、俺のところだけは上げないでくれという言い方は果たしてどうなのかと。今盛んに言われている生活必需品、食料品であるとかぜいたく品であるとか、または子供がいれば辞書もあれば書籍もありますよね。そういういろんなの中、俺のところだけは勘弁してくれというのは、こういうのはちょっといかがなものかというふうに思いますけれども、そういうのでなければ私すごく理解できるんですけども、俺のところだけは何とかしてくれというこの発想というのは紹介議員としていかがなように思っておりますか。

議長（近藤 保君） どうぞ。

5 番（山畑祐男君） 今、小池議員の「俺だけは」ということの質疑だと思いますけれども、多分この裏にはそうじゃなく、小池議員のおっしゃるように生活必需品、そういったものも次はあるよという含みもあると思うんです。ただ、新聞のこの組織だけですから、人様のことは言えないということで、特に自分のところという形になって、「俺だけ」じゃなくて、そのバックにはいろいろこれからあるよという意味でとっていただければありがたいと思います。

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

請願第1号は、総務常任委員会へ付託します。

続いて、請願第2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願について、紹介議員である小池議員より趣旨説明をお願いします。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10 番（小池春雄君） それでは、請願第2号について、要旨の説明をしたいというふうに思っております。

皆さんご存じのように、今吉岡町の駐車場西側のところにも核兵器廃絶の大きな看板がありますけれども、いまだかつて核兵器の全面禁止というものが実行されておられません。そういう中におきまして、2015年にNPT、核不拡散条約の再検討会議というのがありますけれども、しかしまだこのことは日本政府は大変アメリカ政府との同一の考えもあるでしょうけれども、アメリカも各種の抑止力というような形で核兵器が必要なんだという考えを持っていて、いい核兵器と悪い核兵器というような考え方があってい

ども、しかしそういう中におきましても日本は唯一の被爆国であります。そういうことから、ぜひともこの地球上から核兵器をなくしたい、その思いがあるわけであります。そういう中において、日本政府に対しまして核兵器の全面禁止のためのその決断と行動をお願いしたいということでございます。ぜひとも皆さんのご理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長（近藤 保君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

請願第2号は、総務常任委員会に付託します。

---

散 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時37分散会

# 平成26年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

平成26年6月9日（月曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成26年6月9日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小渕莊作君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	南雲尚雄君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

## 開 議

午前9時31分開議

議長(近藤 保君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、謹んでご報告をいたします。

群馬県議会北群馬郡選挙区選出の大林俊一県議会議員が、去る6月5日逝去されました。まことに哀悼にたえません。

よって、これより本席において、大林県議会議員のみたまに対し、起立により黙禱をさげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。黙禱をお願いします。

黙禱。

事務局長(大井隆雄君) お直りください。黙禱を終わります。ご着席をお願いいたします。

議長(近藤 保君) これよりお手元に配付してあります本日の議事日程(第2号)により会議を進めます。

一般質問の通告のあった8人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

ご自身の持ち時間範囲内で質問及び答弁までを含めて終了されるようご配慮してください。なお、持ち時間の残時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに残時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るようにご協力願います。

---

### 日程第1 一般質問

議長(近藤 保君) 日程第1、一般質問を行います。

5番山畑祐男議員を指名します。山畑議員。

[5番 山畑祐男君登壇]

5番(山畑祐男君) 5番山畑です。通告に従い一般質問を行います。

最近、新聞紙上で吉岡町の記事を見ます。特に気を引いたのが、去る5月19日の上毛新聞紙上に「消滅に危機感」との見出しが飛び込んできました。県内20市町村では、これから30年の間で、20代から30代の女性人口が半分以下に減り、人口減少の加速により行政機能が維持できなくなる「消滅可能性都市」が県内では20市町村も該当するとの試算が出たと報じられました。しかし、その記事の後半には、人口減の中でも全国15市町村は増加するとも報じられました。その中で、県内唯一吉岡町が明記されていました。

吉岡町の先輩たちから現在に至るまでの指導者の皆様の努力の積み重ねの結果ではないでしょうか。さらに、6月7日の上毛新聞に、2012年に成立した子ども・子育て支援新制度の条例の制定も県内の自治体ではまだどこも進んでいないとのことですが、吉岡町では9月議会への提出を目指し作業を進めているとのこと。ぜひ関係部署の皆様にはご努力をお願いしたいと思います。

昨年12月議会でも質問しましたが、子供を取り巻く環境について、町長は、子供は町の宝であり、国の宝であるとも答弁いたしました。私も子供たちは宝だと思います。子供のことは重要で大切なことと考えておりますので、再度質問いたします。

通学時の安全確保について、交通安全、子ども安全協力の家についてお尋ねいたします。

12月議会で質問した通学路の交通安全について及び通学路の安全確保についての質問に対して、答弁は担当部局と打ち合わせながら取り組むとのことでした。例えば駒寄幼稚園の北方位の上越線脇の通学路の街灯の設置、駒寄小学校南の駒寄川の狭い欄干、これらは現在も改善されていません。改善の予定はあるのでしょうか。あるとすれば、今後どのように改善するのでしょうか。

また、通学路に点在している「子ども安全協力の家」ですが、子供たちや保護者にとっては頼りになる大切な場所です。12月議会の答弁では「黄色いプレートを上げており、よく目につき防犯上大きな効果を上げている」とのことでしたが、そばに行くと初めてわかるプレートでは、その効果はいかかなもののでしょうか。せめて新入学時の子供たちがその場所が認識できる期間まで「のぼり旗」のような遠方からでもわかるような方法はとれないでしょうか。また、多くの商店や家庭に協力を働きかけていくとのことでしたが、その後、「子ども安全協力の家」の協力する家庭や商店はふえたのでしょうか。これらについてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変ご苦労さまでございます。また、昨日は大林俊一県議先生の葬儀並びに告別式、大変お世話さまになりました。皆様とともにお悔やみを申し上げるとともにご冥福をお祈りをしたいと思っております。

さて、本日とあした2日間、8人の皆様方から一般質問をお受けするわけですが、誠心誠意答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

もう一つ、ちょっと私の言葉が聞きづらい点があるかと思っておりますけれども、飯をががつ食ったら、へらをかんでしまいまして、ちょっと聞きづらい点があるかと思っておりますが、ご了承いただきたいと思っております。

先ほど山畑議員のほうから、通学時の安全確保について、12月議会でも答弁をさせていただきました。先ほど議員が申されたとおり、我が吉岡町は子供たちが多く、ことしの入学は、駒寄小学校で約130人、そしてまた明治小学校でも120人という大勢の方々の入学を見ることができました。そういった中で、この交通安全ということになりますと、大変厳しいものがあるのかなというようにも思っております。人口がふえるとともに、この交通の、自動車の行き来する量が大変多くなってきているのかなというようにも思っております。子供たちが安全に登下校できるよう最善の対策をとっていきたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長及び局長より答弁をさせます。

**議長（近藤 保君）** 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

**教育委員会事務局長（大澤弘幸君）** 私のほうからは、子ども安全協力の家につきまして答弁をさせていただきます。

子ども安全協力の家は、子供たちが不審者に遭遇したときや、雨宿りや急にトイレに行きたくなったときなど、子供たちが危険を感じたときや困ったときに保護や世話をしてもらえる場所で、地域の皆さんの協力で成り立っています。地域の協力者の方の自宅の建物や店舗の壁や塀などに、横15センチ、縦45センチの「子ども安全協力の家」という黄色いプレートを設置していただいております。議員さんのほうから、新入学時からしばらくの期間は、のぼり旗を設置してはどうかというご提案ですが、地域の皆さんのご自宅や商店に設置させていただくわけですので、景観等の観点や、設置場所によっては倒れたり通行の支障になる場合もあると思いますので、子ども安全協力の家の皆さんのご意見を伺ったりしながら検討したいと思っております。

また、協力する家庭や商店がふえたかというご質問ですが、明治・駒寄両校区で合計114件登録していただいております。数は昨年と同じです。PTAの皆さんを通じて委嘱等をお願いしておりますが、なかなか新たな方を依頼するまでには至っていないのが現状です。今後、広報やホームページなどで、より多くのご家庭や商店の方々にご協力を働きかけていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

**議長（近藤 保君）** 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

**5番（山畑祐男君）** 通学路の安全について、交通安全、そういったことについてはお答えがないようなので、次の機会、またさせていただきますので、よく答弁のほうをよろしく願いしたいと思います。

それから、子ども安全協力の家、看板自体が、のぼり旗が危険ということですけども、

何らかの新入生の子供たちに位置の所在がわかるように、何か違う方法を考えていただければありがたいと思います。

次に、学ぶ環境、教室、体育館、校庭等についてお尋ねいたします。

同じく12月の議会で質問しましたが、児童数に対し教室、体育館、校庭について狭いものではとの質疑に対し、人口の推移を見て検討するとのことでした。さらに、子供の数は平成27年及び28年がピークとなる推計を参考にして検討するとのことでした。ことし、駒寄小学校は特別教室を増築していただきましたが、一時しのぎにはならないでしょうか。明治小学校はどうでしょうか。児童数は急激に増加しているのではないのでしょうか。また、校庭、体育館はどうでしょうか。

4月29日の上毛新聞での吉岡町の年少人口は2015年から20年の間に減少に転じるとの記事がありましたが、国立社会保障・人口問題研究所の資料では、2040年までほぼわずかの減少だが、現状の人数がほぼ推移していくとの見方もあります。また、吉岡町の全体人口は2040年まで増加していくとの予測をしております。子供の数も諸般の状況を見れば、まだまだ増加する可能性もあると推測できます。体育館も明小・駒小ともに老朽化しております。財政的なことも考慮しなければいけないと思いますが、早い時期での更新はできないでしょうか。

12月議会での答弁では、体育館の拡張については人口の増加の状況を勘案しながら、また校庭の拡張については近隣の皆様の協力を仰ぐ必要があるとのことでした。

町の防災ガイドによれば、各学校の校庭は災害時、ヘリコプター離着陸所にも指定されています。災害時以外でも緊急ドクターヘリも利用しております。ただし、駒寄小学校については校庭を縦断している放送用の配線のために危険とされているようですが、配線を迂回すれば地域のためにも再度活用されるのではないのでしょうか。一刻を争う命を救うのは1秒の争いです。とうとい命を守ることは何よりも優先すべきではないのでしょうか。

これらを鑑みれば、体育館、校庭については現状のままでよいとは思いません。どうにお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 初めに、子供たちの学ぶ環境について、明治小学校がどうかというご質問ですが、高渋バイパスの開通で宅地化が進み、児童数が急増し教室が足りなくなるということであれば、当然これは校舎を増築するなどして教室不足に対応していかな

くてはならないと思っております。今後の明治小学校校区の人口の推移を注視していきたいと思っております。明治小学校の校庭や体育館の規模は現状のままで大丈夫かと思っております。今後、維持管理を適正に行い長寿命化を図っていきたいと考えております。

それから、体育館の更新ということですが、現在、町には駒寄地区児童屋内体育施設、明治地区児童屋内体育施設、それから社会体育館、そして吉岡中学校体育館の4つの体育館があります。平成23年に建設した吉岡中体育館を除いた他の3つの体育館につきましては、駒寄地区児童屋内体育施設が昭和53年建設、明治地区児童屋内体育施設が昭和55年建設、社会体育館が昭和62年建設です。このうち、社会体育館につきましては、防衛の補助事業で改修工事を予定しております。明治・駒寄の両体育館につきましても、今後必要に応じて維持補修工事を実施していきたいと考えております。体育館の更新につきましては、人口の推移や財政状況等を勘案しながら検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、あと最後の駒寄小の校庭の上を縦断している電線の件につきましては、迂回することが可能なのか調査しまして、必要な措置を講じていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 体育館、駒寄小・明治小ともに資金的にもかなりかかるので、簡単にはいかなと思いますけれども、順次そういった計画を立てていただければありがたいというふうに思います。

それと、駒寄小学校の校庭についてのドクターヘリの離着陸についても、線を迂回するような方向で考えていただければありがたいと思います。

次に、学童保育についてお尋ねいたします。

現在、学童保育施設は明治地区、駒寄地区にあります。運営は指定管理者制度により社会福祉協議会が行っております。指定管理者制度の適用前と後では運営内容はどのように変化したのでしょうか。

社会福祉協議会でも許された範囲内でいろいろと利用者の立場に立ち創意工夫をしているようです。例えば学童保育の入所条件に、吉岡町の中におじいちゃん、おばあちゃんの住所があれば同居していなくても許可は厳しかったとのことでしたが、今では家庭の事情を勘案し条件を緩和して許可をしているようです。ただ、学童保育を視察させていただき感じたことは、国の設置基準を満たしているのですが、保育児童数と机を置いた面積では少し狭い感じを受けました。

共働きの家庭にとって、学童保育の存在は力強い支援ではないでしょうか。若い世代が

安心して子育てのできる暮らしやすい環境が吉岡町にあることは喜ばしいことと思います。

他の地域では従来の学童保育の内容に特色を持たせた運営が行われているところもあるようです。例えば保育の時間帯に勉強の支援をしたり、食事を提供したり、保護者のニーズに合った運営を行っているところもあるようです。学校が学童保育に準じて子供たちを集めて勉強やスポーツを指導しながら、働く家庭を支援しているところもあるようです。

「子供を育てるなら吉岡で」、町長のキャッチフレーズだと思いますが、まさに働く若い保護者にとって学童保育は安心・安全の施設であり、頼りがいがある施設だと思います。

将来を見た場合、保護者や子供たちの求める学童保育とは何かを模索すべきではないでしょうか。そのことが将来の吉岡町のさらなる発展の一翼を担うことになるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。将来への学童保育に対する考え方はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 山畑議員より学童保育についてということでございます。今申されたとおり、指定管理者制度により社会福祉協議会に大変お世話さまになっております。そういった中におきましては、大変よい経営をしていただいているのかなというようにも思っております。

この件につきましては、福祉健康課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、ご答弁させていただきます。

初めに、指定管理者制度での運営の変化について、今年の第4回の定例会で指定管理の更新につきましてご説明をさせていただきました。そのときに、経費の節減、また保護者及び指導員さんとの距離感が短くなったという部分の実感がございました。また、特に指導員さんとの、また社会福祉協議会と連携を密にいたしまして、一体となって事業を取り組んでおります。運営に、見ているところ、適正に行われているという実感がございます。そのときもお話をさせていただきましたけれども、社会福祉協議会にお任せして本当によかったというふうにご答弁させていただきましたけれども、それは変わることはございません。

次に、保育の内容についてでございますけれども、学童保育は児童福祉法の規定に基づき、放課後児童に対し授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るとしております。本事業に当たっては、群馬県放課後児童クラブの設置運営指針を遵守しまして運営をしております。

児童に対する安全面の確認や児童虐待の早期発見等がございます。その中で活動内容が示されておりますので、申し上げます。

1に、児童の活動状況の把握、健康管理、情緒の安定。2つ目としまして、遊びの活動への意欲と態度の形成。3つ目に遊びを通じての自主性、社会性、創造性を養うこと。4つ目に、子供が宿題・自習等の学習活動を自主的に出来る環境を整え、必要な援助を行うこと。5つ目としまして、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援等が示されております。児童に対して、基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた介助を行うことを主なとしております。

この活動内容をもとにし、宿題など自主的に出来るよう援助を行っております。保護者の求める要望等もございますが、学童保育の趣旨を尊重し、今後、取り入れられるものにつきましても、取り入れたいというふうを考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 学童保育については、社会福祉協議会にお願いして本当によかったという答弁でございましたけれども、ますますの改善等をやっていただければありがたいというふうに思っております。

次に、いじめ問題ですが、まだ後のこともありますので、割愛させていただきます。

5番、災害時の子供たちの避難対応について質問させていただきます。

次に、学校の就学時間内での災害対応についてお尋ねいたします。

このたびは県教委は学校災害対応マニュアルに落雷、竜巻を追加したようですが、吉岡町の実態はどうでしょうか。避難方法は、食料・飲料水の備蓄は、保護者との連携は、登下校時での対応について、町としてはどのように対応しているのでしょうか。例えば学校での拘束時間帯に東日本規模の地震災害があった場合、保護者との連絡もできず、下校もさせることはできません。当然に学校内で避難することになると思いますが、そのときの食料・飲料水、毛布等の避難用の備蓄はできているのでしょうか。吉岡町全体では3カ所の備蓄庫がありますが、子供たちのいる学校にも備蓄は必要ではないでしょうか。さらに、登下校中の災害に遭遇した場合、子ども安全協力の家も避難所としての選択肢もあるのではないのでしょうか。もちろん最小限の災害用品の備蓄も前提としますが、東日本の災害では、避難判断の誤りから多くのとうとう子供たちの命が奪われました。想定外とよく聞きますが、想定できる全ての事態に対応すべきと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 山畑議員より災害時の子供たちの避難対応につきまして、各学校では危機管理マニュアルを作成し、児童生徒の生命や人権を守るとともに、事件・事故に適切なる対応を日ごろから訓練等を実施しております。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 毎年、各学校とも地震・火災訓練と不審者対策訓練を年2回以上実施しております。また、駒寄小学校においては、緊急事態が発生した際に備え、児童引き渡し訓練も行っており、明治小学校も検討中です。

こうした日ごろの訓練を真剣に行うことで、いざというときに迷わず行動ができ、児童生徒の安全を図ることができますので、今後も警察や消防の協力を得ながら継続して訓練を実施していきたいと考えております。

なお、学校内に避難した場合に備えた食料や水や毛布などの備蓄は、現在、学校としては行っておりません。避難場所にも指定されていることもありますので、今後検討すべき課題であるかというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 避難訓練は年2回、規定どおり、マニュアルどおりやっているということでございますけれども、食料・飲料水の備蓄、毛布等につきまして、やはり検討するのではなく、備蓄の方向で考えていただきたいというふうに思っております。これはいつということじゃなく、災害は今あるかもしれませんので、その辺のところ、想定外ではなく、想定した中で検討していただければと思います。

次に、2月14日の雪害についてお尋ねいたします。

3月の議会でも2月14日の雪害について数名の議員の皆様がお尋ねしておりましたが、重複する箇所もあると思いますが、このたびの雪害は120年ぶりの大雪とのことでしたが、今後このような大雪が平地にもたびたび降る可能性は大きいのではないのでしょうか。自然が相手のことですから何とも言えませんが、局地的集中豪雨も当初は何十年に一度とのことでしたが、今では毎年のように全国のどこかで大きな被害をもたらしています。大雪の被害も今後あると考えなきゃいけないのではないのでしょうか。これからの雪害が想定外にならないように、その対策を講じなければいけないのではないのでしょうか。2月14日の雪害の行政の行動の検証と今後の対策についてお尋ねいたします。

まず、行政の初動体制についてですが、行政として2月15日の朝7時に災害対策本部を立ち上げ初期動員を行い、翌日16日10時30分に2号動員を発令し、大雪に対する

対応を行ったとのことでしたが、自治会との連携はどうだったのでしょうか。役場職員の皆様の行動はそれぞれ大変なご苦労があったと推測できますが、自治会との連携をもっと強化する必要があったのではないのでしょうか。各地域の初期情報の把握は役場職員の確認も必要と思いますが、自治会との連携を強化することにより状況がより早く把握でき、さらに適切な対応もできたのではないのでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 山畑議員から、2月14日の雪害について、まず1番に、行政の初動体制はということでご質問をいただきました。

地域防災計画により災害対策本部の立ち上げ、また職員の動員につきましては、計画どおり実施されたと確認をしております。

議員からの質問のとおり、自治会との連携体制につきましては、強化が必要かと思っております。毎月の自治会定例会においても、自主防災組織についてお願いをしております。本年度より溝祭地区において「防災会」が発足をし、13自治会中6自治会において自主防災組織が結成されております。

今後、なお一層の推進を図っていただき、自治会移行時の「自助・共助・公助」に向けて連絡体制の強化等を検討したいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 自治会との協力関係を強化していくということで、今後と、全行政区についても広げていただくことを切にお願いいたします。

次に、国や県との連携はどうだったのでしょうか。特に町道、県道、国道の除雪対応についてですが、吉岡町の除雪は近隣市町村の中では早期に行われたようですが、県や国との連携はどのように行われたのでしょうか。国道、県道、町道のそれぞれの管轄は異なりますが、町民にとってはどこの道でも通れなければ生活に大きな影響が出ます。吉岡町での国道はわずかですが、県道は大きな影響があります。隣接市町村との除雪区域の分担と初期出動の対応マニュアルがあれば、生活への影響も減るのではないのでしょうか。この点について、国、県からはどのような指導があったのでしょうか。また、それらに対して町はどのように対応したのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2番目の国や県との連携はどうだったかということでございます。

この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 今回の記録的な大雪に対する除雪対応ですが、国道及び県道につきましては、それぞれの管轄の管理者であります国土交通省高崎河川国道事務所及び渋川土木事務所が除雪対応を行っております。町では、町内にある県道の除雪状況や国道の除雪状況について情報交換及び早期除雪依頼を行っていましたが、いずれも記録的大雪のため除雪作業が間に合わず、県道の一部閉鎖等の混乱も見受けられた状況の中で、除雪状況の正しい情報の把握が難しく、県との情報に対する連携不足を感じざるを得ない状況でございました。

町では、主要な幹線道路を優先に除雪作業を行い、順次、地区の主要道路、生活道路と  
いうように除雪作業を行い、生活道の早期復旧に努めたところでございます。

今後は渋川土木事務所主宰で開催される道路除雪会議におきまして、連携の強化に向けた協議をさらに進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 渋川土木を中心に今後強い連携をしていくということで、なるべく早目に、次のシーズン前までにできればお願いしたいと思います。

次に、建設業者との連携についてですが、特に除雪の分担、除雪開始の依頼についてお尋ねいたします。

吉岡町では、除雪に対するマニュアルはないようですが、毎年降雪時期の前に建設業者と委託契約をするとのことですが、今後の除雪対策へのマニュアル作成は必要であることは明白です。例えば建設業者の中には、通常除雪車を常備所有している業者は何業者いるのでしょうか。多くは建設機械を代用するか、冬場だけレンタルしているのではないのでしょうか。降り始めの雪は容易に除雪できますが、一定の時間が経過した雪は重く、時間も労力も多く必要となります。一定量の積雪があったら、町からの依頼がなくても出動する除雪分担を国道、県道を含め業者間で事前に決めておく、もちろんこの場合、国、県の事前了解のもとですが、降雪の時間帯、幹線道路だけでも除雪が行われていれば、生活への影響は少なくなるのではないのでしょうか。町としてこの点への対応はどのように考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

**産業建設課長（富岡輝明君）** 最初に、除雪対策マニュアルの作成の必要性ですが、今回の記録的大雪の体験を踏まえ、今後いかに効率的・効果的に除雪作業が行えるか、総合的な観点から実現に向けて検討を重ねていきたいと考えております。

また、建設業者の中で通常除雪車を常備所有している業者は何業者いるかとの質問でございますが、現在、除雪車を所有している業者はおりません。除雪ができる機材を用意している、所有しているという状況でございます。

除雪の依頼に関しましては、町では例年、降雪時期の前に建設業者と委託契約を行い、道路の除雪に対応していることは議員の認識のとおりでございます。

町では、道路除雪作業委託仕様書により、除雪作業区分は、道路種別ごとに除雪目標を定めて実施をしております。

仕様書においては、除雪路線におおむね10センチ以上の積雪があったときは、直ちに出勤の上除雪をし、除雪区分に応じた交通を確保すると定めております。また、今回の大雪に対する除雪目標も、仕様書の中で、異常な降雪時における交通の確保も定めております。

この仕様書に従い、14日未明から4業者が除雪作業を開始しております。また、今回の記録的大雪に関しまして、14日未明から除雪作業を開始した委託業者のほか、15日からは協力業者として水道事業者、造園業者等に除雪作業の依頼を行い、対応に当たりました。

今後も除雪対応につきましては、降雪時の積雪情報の収集に努め、町道の早期復旧を目指し実施していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

**議長（近藤 保君）** 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

**5番（山畑祐男君）** 今後対応していただくということで、それも速やかに、早急をお願いしたいと思います。

時間の関係で、4番、5番、6番の質問は割愛させていただきます。

次、7番、雪害による農業施設の復旧対応はについてお尋ねいたします。

雪害による農業被害は甚大であることは既に確認していることと思いますが、特に農業施設の復旧対応は現在どのようになっているのでしょうか。

国、県、町村により支援が異なるようですが、吉岡町の対応はどのようになっているのでしょうか。県内の大雪被害の農業施設88%が再建を予定とすることが、過日新聞紙上で報じられていました。当初予定していた補助金も2倍以上に膨らみ、543億2,200万円になる見込みのようです。国、県、市町村で9割の補助で本人は残り1割の負担が決

まっているようですが、その補助金の交付手続はいつから開始されるのでしょうか。どのような手続が必要なのでしょうか。町としてこのたびの雪害に対しての農業用施設の再建にどの程度の補正を計上しようとしているのでしょうか。

農業用施設の復旧は施設によれば3年から4年はかかるとの見方がありますが、交付手続の締め切りはどの程度の期間が予定されているのでしょうか。

これらについてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、大変2月の14日に雪が降ったということで、農業者には大変な被害を受けたということで、町全体では約3億円ぐらいの損害が起きているのかなというようにも思っております。今回のこの定例会においても補正をお願いしているというのが現状ではないのかというようにも思っております。

この件につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） それでは、農業施設の復旧対応の現状であります。現在、関東農政局へ要望書が提出された段階でございます。大雪にかかわる農業被害対策として国が実施する被災農業者向け経営体育成支援事業につきましては、災害施設の復旧や撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者に対して助成を行うものでございます。

助成対象者はこの冬被害を受けた農業者で、被災施設の復旧や撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者でございます。

支援の対象としましては、農業被害を受ける前と同程度の施設の取得や倒壊した農産物の生産に必要な施設の撤去でございます。

補助率でございますが、1としまして、農業被害を受ける前と同程度の施設等の取得の場合、国50%、県27%、町13%、自己負担10%でございます。

2としまして、倒壊した農産物の生産に必要な施設の撤去につきましては、原則全額補助となっておりますが、これにつきましては上限が設けられております。被覆材がガラスのハウス、平米当たり1,200円以内。被覆材がプラスチックで骨材が鉄骨のハウス、これは平米当たり880円。被覆材がプラスチックで骨材が鉄骨でないハウス、平米当たり290円。畜舎、平米当たり4,500円。自力撤去につきましては、平米当たり110円以内ということでございます。

説明会の開催状況でございますけれども、被災農業者への説明会は延べ3回開催をしております。1回目は3月25日に開催した説明会でございます。被災された農家を中心に

134世帯に通知をしたところ、70名の参加者がございました。4月25日、この日に2回開催をしております。合計で46名の参加者がございました。この会議におきまして、中部農政事務所より、国の補助金の要望額調査に関する説明がなされました。その結果、5月1日締めで申請を行い、41世帯が国の補助事業への取り組みの希望をしているという状況でございます。

補正予算の計上額につきましては、申請者数41名、申請総額3億1,952万4,000円に対しまして、歳入で県支出金2億3,002万9,000円を計上し、歳出で2億6,944万4,000円を計上させていただいております。

今後の交付決定までのスケジュールとしましては、6月下旬から7月上旬までに計画承認申請を行うための経営体調書を農業者から提出をしていただき、町はそれに基づき支援計画書を作成し、中部農業事務所に提出することになっております。その後、6月下旬から妥当性の協議申請を県と農政局で行い、農政局により県への割り当て内示、妥当性の協議の回答を待って、7月中旬から8月中旬にかけて計画の承認・交付内示があり、7月下旬から8月下旬にかけて交付申請、7月下旬から9月中旬にかけて交付決定となるというようなスケジュールがこの6月4日に県のほうから示されております。以上です。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 手続等についてはこれから決定されて進めていくということのようでございますけれども、ガラスハウスについても見積もりしていただいた方は1棟約6,000万円だそうです。そんな大きなお金がかかりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、都市計画についてお尋ねいたします。

5月26日に駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会が開催された中で、駒寄スマートICの大型車対応化整備事業の計画についてと、JR近隣駅の動向について、町からそれぞれ説明がありました。再度お尋ねいたします。

都市計画道路の見直しでございますが、駒寄インターの大型車乗り入れもインター東側の大型商業施設の進出、西側前橋地区の開発と、吉岡町を取り巻く都市環境は大きく変わろうとしております。ことし4月より都市計画のスペシャリストが県より派遣されてきたようでございます。これから作業が始まるのでしょうか、大筋ではどのような方向性に向かおうとしているのでしょうか。町全体の見直しを前提に見直すとしておりますが、道路1本の設置でその地域が大きく変貌します。道により町全体の開発には大きな影響があります。都市計画へのマスタープランは今年度中には決めたいとのことですが、マスタープランの中には地元の要望は取り入れていただけるのでしょうか。また、公表後の変更はあ

るのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 山畑議員の都市計画について、都市計画道路の見直しはということで答弁をさせていただきます。

都市計画道路は、町の骨格を形成する道路であり、吉岡町においても、昭和55年に6つの路線が都市計画決定されて以来、広域的な道路網の計画に合わせて数回の見直しが行われ、現在は11路線となっております。

都市計画決定後の整備についても、国道や県道を中心に着実に進められており、今日の町の発展にとって大きな役割を果たしているところでもあります。

一方、都市計画決定されてから30年以上が経過しましたが、さまざまな事情があって、残念ながら未整備のままの路線があるところも事実であります。

議員ご指摘のとおり、道路1本の開通に伴って町内の環境は大きく変化をしますので、20年、30年後の将来を見据えた都市計画道路の見直しは、町が抱える重要な課題の1つと認識をしております。

また、現行の吉岡町都市計画マスタープランは、平成12年度に作成されたもので、都市計画の基本となる「土地利用の方針」や「道路や公園の整備方針」などを定めており、目標年次は平成32年度となっております。

現行プラン策定後、吉岡町では、住宅の建設に伴う土地開発に加え、大きな店舗や工場などの進出に伴う土地開発も続いております。本来であれば、目標年次である平成32年度に現行プランの抜本的な改正を行うところですが、このまま土地開発の現状を放置すると、住宅のすぐ近くに工場やパチンコ店などの混在する住みづらい町になるおそれがありますので、町の将来を考え、「土地利用の方針」については、本年度に見直ししたいと考えております。

議員お尋ねの「都市計画道路の見直し」については、「土地利用の方針」を見直した後、都市計画における次の重要課題として、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 都市計画については、本当に町の将来を左右する大事なことだと思いますので、慎重審議をお願いしたいと思います。

次に、産業道路の延伸でございますが、都市計画に大きく影響のある産業道路の延伸についてですが、都市計画の見直しでは、大久保上野田線、通称産業道路というんだそうでございますが、の延伸は必要不可欠ではないでしょうか。延伸のための県への働きかけは

長年努力をされていることは町からの説明で承知しておりますが、県の対応を粘り強く待つことも大切ですが、いつまで待たばよいのでしょうか。町の発展を望むならば、他の方法も選択肢の1つではないでしょうか。いかがでしょうか、お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 産業道路の延伸ということでございます。通称産業道路と呼ばれる前橋伊香保線バイパスは、吉岡町で最初の4車線道路でありまして、その後に開通した上毛大橋との相乗効果によって、吉岡町の潜在能力を引き出した道路であると認識をしております。

現在は、旧道との交差点である宮東交差点までが開通しており、1日に約2万1,000台が通行しているということでございます。

私は、吉岡町が今後も持続的に発展していくためには、この産業道路を北へ延伸させることが重要と考えております。県主催の地域別市町村懇談会においても、毎年、大澤知事に要望をしているところでございます。

また、町としても、本年度、この路線の計画ルートと旧高崎渋川線が交差する部分について、約100メートルの区間にわたって、町道を拡幅する予定でもあります。

この路線は、吉岡町の将来を支える重要な都市計画道路の1つでありますので、粘り強く要望を続けていくことが大切ではないかというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わりのない粘り強さよりも、実のある方法を選ぶべきではないかなというふうに思います。

次、3番の大型店の出店予定ですが、これは時間の関係で割愛させていただきます。

4番、17号バイパスの全線開通に伴う周辺道路整備についてですが、吉岡町を通過する唯一の国道が間もなく全線開通します。漆原東西地区への影響は多大なものがあると推測します。同地区の開発にも大きな影響があるのではないのでしょうか。全線開通に伴う町としての特別の計画があるのでしょうか。例えば漆原総社線ですが、新坂東橋の西側の渋川方面に向かっての最初のおり口は道の駅に向かう道路と交差しているところまでですが、その先の南への延伸の計画はあるのでしょうか。また、さらに北に上った次の漆原南原線のサントリー榛名工場脇までの上越線までの道路は延伸すれば役場の北にある農道に通じていますが、上越線との踏切方式か高架方式か渋川市との行政境に位置しておりますが、渋川市への働きかけはどのようにしているのでしょうか。これらも含めてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 富岡産業建設長。

産業建設課長（富岡輝明君） 国道17号の上武道路は、吉岡町を通過している前橋渋川バイパスと一体となって、渋川市から埼玉県熊谷市までを結ぶ地域高規格道路でございます。

前橋市内の未開通区間につきましてめどが立ったことから、平成28年度には全線約4.1キロメートルが開通予定であると聞いております。

吉岡町では、かつて上毛大橋の開通により前橋市との距離感が格段に短くなり、その後の発展につながったわけですが、今度の上武道路の全線開通は前橋市にとどまらず、伊勢崎市や太田市、さらには埼玉県との距離感を一気に縮めることとなります。

全線開通の効果を漆原地区だけではなく、町全体に波及させ、その持続的な発展につなげるために、国道17号と接続する都市計画道路を整備することが必要であると認識しております。今後、県や渋川市など関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

[5番 山畑祐男君発言]

5 番（山畑祐男君） この今指摘した2つの線ですが、非常に吉岡にとっても、またその地域の人たちにとっても、期待しているものかなというふうに思いますので、ぜひとも早くお願いできればなというふうに思っております。

次に、新駅設置についてですが、特別委員会での説明によると、吉岡町隣接の群馬総社駅の西口の開設と、その周辺整備スケジュールの説明がありました。説明によると、平成26年に基本調査が始まり平成34年度で終了とのことでしたが、群馬総社駅から西に大友町西通線まで約360メートル、幅員17メートルの道路とのことでした。西口の開設により、吉岡町にとっては利便性の高い駅になると思います。しかし、駐車場については未定のようなのですが、車社会の群馬にとって大きな駐車場の存在は駅の利用頻度を上げ、周辺地域にも大きな発展をもたらすのではないのでしょうか。さらに、駅からの西側延長路線の吉岡側には大型商店施設が並んでおります。総社町と吉岡町の境にさらに大きな商業エリアが形成されるわけでございます。また、八木原駅についても周辺整備の意気込みが渋川市議会の一般質問の執行側の答弁でうかがえます。

吉岡町の新駅設置については、議会、執行でも検討しておりましたが、新駅設置の費用は約30億円以上必要となり、駅の経常が黒字になるまで赤字部分については地元負担とのことですが、吉岡町にそれが負担できるのでしょうか。さらに、新駅の設置への調査依頼の結果は厳しい内容と認識しております。新駅設置ではなく吉岡町の隣接の群馬総社駅

と八木原駅を活用することでも、町にとっては選択肢の1つではないでしょうか。今、吉岡町は若い年齢の人口が増加しております。やがてその子供たちは大学に通うこととなりますが、東京の大学に通学するには自宅から通学できれば財政的にも負担が軽くなり、地元吉岡にとっても若者の地元への定着が多くなる機会がふえるのではないのでしょうか。町の将来にとっては明るい材料がふえるのではないのでしょうか。そのためにも両駅の支援は必要と考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 新駅設置について答弁させていただきます。

町では、吉岡町の住民がより便利に鉄道を利用することができるように、これまでの調査結果を基礎資料として、今年度、公共交通マスタープランを策定し、新駅設置の方向性を含めて検討を進めているところでもあります。

近隣駅の動向についてですが、現在、前橋市では群馬総社駅西口の周辺整備を行うため、都市計画道路の決定に向けた事務手続を進めておると聞いております。

渋川市でも、議員おっしゃるとおり、人口減少対策として八木原駅の周辺整備に向けた関係機関との協議が始まったという話も聞いております。

両駅とも町にある施設ではありませんが、多くの町民が利用していますので、町としてどのようなことができるのか十分検討しながら、それぞれの駅の整備が促進されるよう働きかけていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） ぜひとも群馬総社駅、八木原駅ともに、吉岡町の利用者は大きいです、多いです。さらにそういったことも含めて検討していただければなというふうに思います。

次に、最後の質問になりますが、10年後の吉岡町について、人口推計を中心にお尋ねいたします。

去る4月29日から上毛新聞紙上で3日間にわたり吉岡町の紹介記事が掲載されました。吉岡町の発展を紹介する記事でしたが、さらに5月19日に同紙上に若い女性の人口が30年後には半減し消滅可能性都市が出るとの試算が紹介されましたが、そのような厳しい環境の中で逆に増加する市町村が全国で15市町村あり、群馬県では吉岡町のみがその中に入りましたということは先ほど説明しましたが、県内の桐生市では、人口減の対策といたしまして転入者が住宅を取得した場合、最高200万円の補助をするとのこと、このように多くの自治体はいろいろな策を立て人口減を食い止めようとしております。

吉岡町としては、この現象をどのように分析し、それを将来にどのように活用すること

に方策を立てようとしているのでしょうか。学校教育を中心とした子供への対応、若い年代への対応、高齢者への対応、農業への対応、観光を含めた商業への対応、それぞれ吉岡町の将来に向けての発展を思う今が分岐点と考えますが、第5次吉岡町総合計画も後半5年間の基本計画への策定期間になるかと思いますが、これらを踏まえた今後のまちづくりの目標について町長のお考えをお聞かせください。お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 10年後の吉岡町はということで質問をいただきました。

今人口が減っていく市町村が多い中で、先ほどから申し上げたとおり、吉岡町は多くの方々が住みたい町に選んでくれて、人口増の町となっております。

町では、その期待に応えるため、吉岡町第5次総合計画の基本構想に示されている将来像である「キラリ よしおか ～人と自然が輝く丘の手タウン 吉岡町～」を実現すべく、各種施策に取り組んでまいりたいと思っております。

来年度は後期基本計画を策定をいたします。前期5カ年を検証し、総合計画の目標である平成32年度を見据えて、活気のある「住みたい魅力的な町」を目指して、時代の変化に対応したまちづくりを推進していきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 今町長の答弁もありましたけれども、将来を見据えた計画づくり、よろしくをお願いします。

時間になりますので、私の質問をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時33分休憩

---

午前10時50分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議 長（近藤 保君） 2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。通告に沿って質問いたします。なかなかボリュームの多い項目をつくってしまいましたので、時間の中でやるのはなかなか大変かなと思いますが、

もしも質問できなかつたところにつきましてはご容赦願いたいというふうに思います。準備をしている町方の、事務方の方もいると思いますが、できるだけ6番まで頑張っていきたいと思っています。

まず、最初に公共経営、マネジメント、そういった意味でいろんなことを、項目を並べてみました。

まず、上野田公園の活用についてということですが、5億円の計上をしてつくったわけですが、毎年500万円以上の維持経費が計上されています。この活用に関して地域住民の要望等はないのか。

特に次の3点について質問したいのですけれども、1つは、上野田公園計画はどういう経緯でできて、本当に予算がどうなったかということ。それから、2つ目は、利用状況を町が把握しているかどうか。そして、3つ目が、地域住民の活用に関しての要望はないのか。この3点についてまず最初にお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、金谷議員の質問の「町は上野田公園をどう活用しているか」について答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、5億円を計上し、500万円の維持管理費が計上されている上野田公園の活用に関して地域住民の要望等はないのかということによろしいかと思います。

上野田公園計画はどういう経過、予算で計画立案されたか、上野田公園につきましては、相馬ヶ原駐屯地への旅団化に伴い、ヘリ場の周経路に当たることから、防音対策事業として整備された公園でもあります。地域の公園としての色合いの濃い公園であります。事業実施年度は平成14年度から平成18年度まで、総事業費は約6億2,700万円で、そのうち防衛省からの補助金3億4,000万円を充て、約2億8,700万円の単費を投入して完成しております上野田公園でもあります。

3点については、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） それでは、上野田公園の利用状況について説明をさせていただきます。

公園の全部または一部を独占して使用する場合の利用状況につきましては、吉岡町の設置及び管理に関する条例によりまして行っております。その第1号の1として「業として写真撮影又は映画撮影をする」とか、「競技会、展示会、集会その他これらに類する催しのために公園を全部又は一部独占して使用する」場合でございます。

上野田ふれあい公園の利用に関しまして許可申請を行っております団体は、平成25年

度におきましては地元の自治会や小学校など8団体、団体の利用者総数は約3,000人の実績となっております。また、毎週定期的に利用している団体は、上野田地域の老人クラブなどがグラウンドゴルフとして毎週利用しております。さらに、地元自治会は、健康ウォーク事業など健康増進事業として公園の広場を有効に活用しております。

なお、土曜日や祝祭日は、親子連れや家族が公園の芝生広場と遊具を利用して、地域の近隣公園として有効に活用されているということを確認しております。よろしくお願ひします。

それと、地域の住民からの活用に関しての要望はないのかということでございますが、地域住民の要望としては、地域の自治会や老人会などの団体が公園の広場をグラウンドゴルフ場として、また3世代間の交流事業など、親睦と健康増進を兼ねて公園広場を独占的に使用したいとの要望が多くなっております。

町から定期的に毎週利用している団体への許可数でございますが、平成22年度につきましては1件でしたが、平成24年度は3件、今年度6月現在で約6件、110人が毎週グラウンドゴルフとして利用しております。また、定期的に毎年開催している事業や利用許可数も年々増加をしているというような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 今説明があつたのだけれども、この公園が開設されたのは18年ではないかなというふうに思いますね。すると、およそ8年が経過しています。それで、これは小林前町長のときに計画されたものであって、そういった経緯で予算化されて大きな公園ができたわけです。この当時、当初から駐車場が計画をされたのでしょうか。それだけ聞きたいのですけれども。駐車場の件ですけれども。いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 駐車場というのは、あのときにはいわゆる防衛の補助事業をもらうということで、地域の方々が、あの近辺の方々が使うというようなことで、いわゆる駐車場の中には、その建設の中に入っていなかったということで、後ほど町のほうでお借りして駐車場をつくったというような経過があるのではないかなというふうに思っています。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） なかなかこの地域公園としては、場所的にも車で行かなきゃならないようなところであります。この後、また駐車場を借用するというようなことで、またこれも経

費の中に入ってくるわけです。これが計画段階から駐車場がもし入っていればということですが、これは地域公園ということなんですね。ここのところが非常になかなか使い勝手がいいのか、悪いのかというところでもあります。上野田や小倉の方々が自主的に除草作業、草刈り等をするというような話も最初に聞いたこともあるのですけれども、ただやはり町にお願いするようになるという中で、刈り込みがしっかりしなければ、このグラウンドゴルフ等もできません。そういう中で、草が多くなれば必然的に利用者は河川敷の緑地公園のほうに行ってしまうということじゃないかなというふうに思います。

平日はなかなか人がいないというところをお話を聞きますし、こういった地域公園に大きなお金がかかる、かけるということがどうなのかということが、今後もしろんな場面で考えなきゃならないことかなというふうに思っています。例えばこの使用規定の中に、上野田ふれあい公園使用規定というのがあるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。そういう名前でしょうか。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） これにつきましては、吉岡町立公園の設置及び管理に関する条例ということで、この中で議員がおっしゃるところは、吉岡町上野田ふれあい公園として位置づけをされております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） この条例の中に、4条、上野田ふれあい公園の利用者は次の事項を守らなきゃならないというんですね。その1番目が、火気に注意するというんですね。これは火気を使用しちゃいけないというんじゃないのです。火気に注意するということです。いろいろと近隣の方々に迷惑をかけないとか、衛生に留意するとかあるのですけれども、これを解釈すると、もしかしたらバーベキューなんかもできるのかなと。火気に注意すれば。そんなふうなことも理解できるんですね。この辺をできるのかどうかということは後の問題として、火気に注意することになると、そういうふうにとれるのかなというふうに思います。そんな意味で、いろんな活用の仕方があるのかなというふうな気もします。

この問題について、1つ町長に聞きたいのですけれども、町でこの公園を町行事としていろんな意味でフリーマーケットとかグラウンドゴルフ大会とか、そういう考えはないか。駐車場が狭いということで活用が非常に難しいのだけれども、どうでしょうか。この辺をちょっとひとつ集めてやってみようかというような考えはないですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、上野田ふれあい公園は地域住民、そしてまた町民の憩いの場として有効に活用されておると私は思っております。町としてフリーマーケットやグラウンドゴルフ大会など、町主催の計画としては現在考えておりません。フリーマーケットについてはふるさと祭りや、グラウンド大会については緑地運動公園グラウンドゴルフ場において計画は実施しております。上野田ふれあい公園はもちろん地域住民、町民に活用されておりますが、地元自治会や町民の要望を伺いながら、さらなる活用方法を模索しながら、町民皆様に使っていただけるような公園にしていかなければならないというようには思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 非常にお金をたくさんかけた公園ですので、何とかこれを活用できないかというふうに思うのですが、これを一部変更したりして駐車場を確保するというようなことを防衛省との協議の中で、こういう小規模な変更等は可能なのでしょうか。お聞きしたいのですが。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 防衛省との関係は、いわゆるあのところには大きな駐車場は要らないだろうと。地域の人に使ってもらおうということで相なれば、ちょっとした駐車場があればそれでいいのではないかとということ、防衛省のほうはいわゆるその駐車場のほうまでの補助金は出さないというようなことで始めた事業ではないのかなというようには思っております。（「変更ができるかどうか、その公園を変更できるか。要するに修正とか、ここをこういうふうに変えられると、今質問した中で」の声あり）

議 長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） この事業につきましては、防衛の補助事業を実施しております。ということ、基本的には変更できません。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 非常にこのひもつきの予算というのは、これは非常に使い勝手がいいようで悪いと。お金のほうはどんどん来るけれどもということなのですが、前の、前任の課長にもそんなことをお聞きしたんですね。そうしたら、やはりなかなかよいじゃないよという話をしておりました。この辺のところは頭にあって次の質問に入りますが、石関町長になってから、今度はこれは18年につくったわけですけども、次は南下古墳公園で3億

円投入されているというような形で計画が出ております。そういうふうな上野田公園のその教訓を生かしながら、多分いろんなものをつくってこれからいくんだというふうにするのですけれども、そういった意味では、活用という点で、古墳公園なんかでも非常になかなか活用という点では、見て、来てくれる人もいます。あるいはウオークですね、ふるさと再発見ウオーク等でそこを見ていただける。自治会等でも歩くときに見ていただくということなのですが、なかなかこのところも活用ができないなというふうには私は見ているのです。

ここにあるのですけれども、東北文化という、こういう本を県で出しました。この中に、残念だけれども、この吉岡の古墳が出ていないんですね。三津屋古墳もそうですし、何とかな、三津屋古墳もそうなのですから、この辺のところが大きく取り上げてもらっていないと。ただ、いいところは、あの中で、ある偉い、何ていうのかな、学者の方が言っているのは、石組みが、非常にいろんな年代によって石組みがされていて、これは建築学会の見方からすると、もしかすると県指定だとか、そういうふうには持っていけるんじゃないかという言い方をしている人もいますね。年代ごとに石組みがきちっとこう、だんだんだんだんこうやっていると、そういうふうなところが見られるというのはあんまりないんだそうです。そういった意味では、地元のそういった考古学のファンの方や、そういった方を動かしながら、あるいは歴史散歩の会の方なんかを動かしながら、何とかこの辺をもっともっとできないのかなというふうには思っております。

これは質問にありませんので、次の質問なのですが、今度は南下防災公園計画なのですが、非常に最初の説明のときに、私が議員になったときの予算決算委員会では、担当課長は4億円ぐらいだという話になりました。現在は7億幾らということで、8億円に手が届くというふうな、そういう計画であります。防災公園計画は予算獲得のために、その防災をつけたんじゃないと思うのですが、この、何で最初の4億から2倍の大体7億幾らに膨らんでいるのかということをお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2番目の、8億に手が届こうとする南下防災公園計画は縮小できないかということですが、この件に関しましては、定例会が開かれるたびに金谷議員のほうから質問をいただいております。そういった中におきましては、その都度答弁をしているつもりではございますが、またきょうはきょうとして答弁させていただきます。

桃井城址の公園については、平成12年度に策定した吉岡町都市計画マスタープランにおいて、「歴史性や優れた眺望を生かした大規模公園として整備する」としております。

都市計画マスタープランは、住民参加によってつくられたまちづくりの長期計画でもあ

りまして、町としてはこの計画に基づいて、町民誰もが楽しめる大規模公園を整備しようとする検討を重ねてまいりました。

この検討する中におきましても、議員さんはみずから一町民としてこのプランには参加していただいたというようなこともあろうかと思えます。大規模な公園を整備するには大きな費用がかかるので、整備手法としての検討に当たっては、町の財政負担ができる限り軽減することを第一優先として、国の各省庁の補助金の活用を考えてまいりました。その結果、防衛省の補助金を活用するのが、町として最も有利であると判断をしたわけであります。

また、町民誰もが楽しめる公園でありながら、いざ大規模災害が発生した場合には避難場所としても使えたほうが合理的であると判断をしたわけでもあります。

なお、「防衛省の補助事業としての予算が2倍に膨らんだのでは」とのお尋ねですが、そのような事実はございません。むしろ国の補助金を充当できることによりまして、町の財政負担が2分の1以下に縮減できることとなります。

それから、もう1点、「予算規模からしても地域公園計画なのか」とのお尋ねにつきましても、繰り返しになりますが、この公園は「町民が誰もが楽しめる大規模公園」として、マスタープラン策定時に計画したものでありまして、限定された地域のためではなく、町全体の公園という位置づけで行ったものでございます。

話を聞きますと、この公園を、一番先に計画が立ったのが、今の面積よりか20倍ぐらい大きな目標を立てた図面を描いたというような話を聞いております。それは今の旧高崎渋川県道から西に今の公園のところまで大きな公園の絵を描いたということで、縮小、縮小しながら今の形になったのかなと、私はそう思っております。

そういったことで、再三金谷議員のほうからはご質問をいただいておりますけれども、今計画中でもあり、粛々と進めていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） このヘリポートが2つあるということなのですが、これは小高い山だということで、皆さんがここに集まるというふうな、そういう想定のもとにつくっているんだと思うのですが、このヘリポートの建設費2カ所だけでもお幾らになるのかお聞きしたいのです。これは、私はそこの緑地公園でも緊急ヘリがとまったのを見ましたし、そうすると物すごく砂を巻き上げる、あるいは八幡山でも同じようなことも見ました。そうすると、ヘリポートという、兼用ではありませんから、そういうものはない、あるいはもしかすると、もっと大きな自衛隊のヘリがとまってもいいぐらいの強固なものをつくるのかなというように思うのですが、そんな予想もするのですけれども、この2カ所のヘリポートだ

けでお幾らぐらいかかるのでしょうか。お聞きしたいのですが。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ヘリポートの金額はどのくらいかかるかということですが、ちょっとその件に関しましては、私には答弁ができないのですが、担当課長のほうに聞いてもこの答弁は出てこないのかなというようには思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 先ほど一番最初に言ったのですが、マネジメントということを経営に考えたほうがいい。吉岡町は生産をしておりません。税金を町民からいただいているわけです。そして、国からも国庫補助金だとか地方交付税をいただいているんですね。この町民からいただいたお金というのは、その方が生活のために必要なものを我々が提供しなきゃならないということになっているんだと思うんですね。そういうふうなことを考えていくと、今のような答弁では非常に困るということです。ここの2カ所に幾らかかるかということなんです。防衛省なんかのその設計の方に頼めば、かなり高いものになると。これがヘリポートじゃなくて、単なる芝生の公園ということになれば、これはもっと違った金額になるんじゃないかというふうにも思います。

私は、これは一番心配しているのは、今回補正予算を組んだのですが、その中で、土地開発公社で買い取って、土地取得費を買い取って、そして27年、28年で町が買い戻すということなのです。これは町長が次も次も俺は頑張るぞというのなら、それはいいだろうと。ただ、できるなら、本当にそれが必要なら、今年度中にやって、土地だけは買い取ると。後のことは次の方に任せたり自分がやるよというような表明をしたほうがいいんじゃないかと。これは買っちゃうとどうなるかと。多分、生涯、何ですか、負担比率とか、そういったものに数字としてあらわれてくる。ところが、そういう、何ていうんですかね、開発公社の中に入ってしまうと、そういうことは見えてこないという数字です。この辺のところの考えはどうなのでしょう。ほかのこともあるので、これはここのところをこういうふうにしなきゃということなのだけれども、その辺のお考えはいかがでしょう。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 27年、28年で買い戻すということですが、そういった中におきましては、先日の議会のほうでも説明はしたつもりではおりますが、まず私が思っているのは、なぜ土地開発公社を使用するんだということですが、金額的にも大分大きな

お金でありますので、いわゆる土地を持っている人が、毎年補助金をもらいながら少しずつ買っていくということになりますと、この土地単価というのも鑑定士にかけてやっていくということになりますと、年々その価格は変わってくるのではないかなというようには思っております。

そういった中におきまして、土地開発公社にお願いをして全部一旦は買っていただいて、それからいわゆる土地開発公社のほうから買い戻すということになりますと、大きな金を一遍に出さずに、いわゆる町も小さなお金を出しながら、5年、6年をかけて、それを仕上げていくというようなことで、まさに土地開発公社にお願いをして、そういったことになれば、大きな負担をかけずに、この大きな8億円というお金の中においては、スムーズな中でできるのかなということで、いわゆる土地開発公社にお願いして買い戻しを行うということが発端ではないのかなというように思っております。

ですから、そういったことで、今年度、土地開発公社のほうにお願いをするつもりであります。土地開発公社の理事会を開いていただきまして、土地開発公社でいわゆる、それではやりましょうということに相なれば、この本議会におきまして採択いただければ、そういった形で進んでいくのかなというようには思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 土地開発公社の負債額は町の生涯負担率に計上されず、総務省は、土地開発公社のあり方について自治体に説いています。誰からどういう金額で用地購入したかということが議会で詳細に報告されるのか。この辺をちょっとお聞きしたいのです。公社で買ったよということで、そこの方々が知っていますということなのか、お聞きしたいのです。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） これからいわゆる公社のほうに買っていただくということになるわけですが、その節には、いわゆる議員の方々にもご説明をするつもりではおります。そういったことで、まず公社のほうに買っていただくということを始めたいというように当然思っております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 町民も、7億円以上の公園計画の詳細は立体図とか、そういったものもなかなか見えてこない。議会の承認は一般会計予算や補正予算で真意を問うという形ですから、反対しているのは私だけです。所信表明で防災公園をつくるという、町民に向かっ

て言いますけれども、その言葉の、何ていうんですかね、字数の問題や、そういったものは非常に少ないわけです。議会だけで賛成多数で決めてしまうということは、前近代的なものでもありますし、私は公共ビジネスということを考えますと、今吉岡が町税をつぎ込まなきゃならないものは何かというふうにいいますと、先ほど小学校の教室が本当に、特別教室を使っていたというようなこともあります。これはもし要らなくなっても、ここに来た若いお母さんたちのためには、3年後、4年後、10年後ぐらいまでが必要ならば、その後必要じゃなくても、そういったものを用意しなきゃならない。

そうすると、この4億円というのは、8億のうちの4億円というのは非常に大切なものになる。税金を納めた人たちが利益を得なきゃならないのです。そのときに今、そういう状況の中で子育てを吉岡がしているのだということは、私は問われるんじゃないかなと思うのです。子育て吉岡というのは、榛東でも言っています。ほかでも言っているのです。だから、そういう意味では、縮小してやるか、あるいは今年度の中で全部買って生涯負担率とか、そういった数字にはね返る、そういう中で町民に真意を問うというような形でやるべきものじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 何回かこのことは、私も言っていると思っておるのですがけれども、この城山公園は、いわゆる町民の負託に応じて、いわゆるこの10カ年計画を立てるときに、この公園というものは多くの方々からつくっていただけないかというようなことがある、それはあなたもご存じだと思っております。その委員の中には金谷議員もいたと思っております。そういった中におきましては、いわゆるこういったものをつくりながら、この吉岡町の住みよいものをつくっていくんだということで、この計画を立てたと。前々から言っているとおりに、この計画はもう何十年も前に立ったものでございます。そういったことで、いかにしてこの計画を、立てたものができるかということに相なりますと、やはりこの防衛省のお金をいただかなければ、この公園はできないというような中で、防衛省の、防衛のほうにお願いして、この計画ができたというようには思っております。

先ほどこの、金谷議員のほうから、いわゆるあなたはあと1年の寿命だと、その中でもう終わると、これからやっていくということであるならば、この施策もいいたろうということですがけれども、そういったことではないんじゃないのかなというようには思っております。期間がなくとも、この吉岡町のものもろもろを考えたときには、大きな観点から物事を考えていかなければならない、これからの吉岡町というようなことを考えますと、どうしてもこの公園は必要であるというようなことで計画を立てているということでございますので、ご理解をいただきたいというようには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 太田市長が就任される前、県会議員の時代に、太田市が二十何階建ての新庁舎を建設するということが決まったんですね。もうそれは動き出したと。当選してから、それを争点として争ったということで、建設業者に本当に頭を下げながら十何階に戻したということを知っています。その中で言われていることは、公共ビジネスというか、そのマネジメントということ考えたときに、我々には限られたお金しかないんだと。今たくさんのお金が吉岡にあるんだと言っても、来てくれた人が生んでくれたお金は、それに対する対応というか、それで返さなきゃならないこともあるだろうと。特に今学校が800人、そして650、中学校がという、そういう状況の中で次のことを考えたときに、ちょっと大きなプロジェクトだなというふうな感じがします。そういった意味で、また今後もいろんな意味でお聞きしたいと。

それから、私もその委員の中に入る前に、地域から何人かずつ呼ばれたんですね。その中で意見を書けなんていうので、紙に書いて、その地図を描いて、いろんな人に書かせたの。若い人たちたくさん、多かったです。その中で一番多かったのは公園をつくってくれと。それは4億、5億という公園じゃないんですよ。そういう公園じゃない。その辺は私もちゃんと理解しております。

そういった意味で、今後も、どういう形でもその町民に訴えていかなきゃならないのかなということを考えておりますので、こういう計画が進んでいくんだということを、ちょっと寂しい思いもしているのですけれども、有効にお金が使われる、先ほど言いました上野田公園も見てください。それから、古墳公園も見てください。今度はこれができるときに、防災として名前がついたのだけれども、地域公園として地域の人が集まるんだと。5世紀の噴火の後、復興を遂げたその王が、あの公園の上の前方後円墳に眠っているわけです。6世紀の後半というふうに言われています。その向こう側には高塚の古墳もありますし、そういうものもあって、桃井の郷というのが、7世紀の後半には藤原京で桃井の郷という木簡が発見されてアユを送ったというのがある。これはその辺から、本当にどこだと、石関町長のその辺に当時の住居跡が多分あったんだと思う。そういう、本当に歴史のあるところの、神がかり的な桃井城址公園ですので、私はもうちょっと考えてもらえないかなというふうに思っております。

次の質問に入ります。ここで、私は4億円の税金を投入するよしおか温泉の経営改善というふうにしたのですけれども、この4億という数字ですけれども、建設費は別にしても、開園から16年経過しています。振興公社に変わってから13期ですよ。そうすると、私が知る範囲でこの緑地公園管理費だけでも2,300万円ぐらいが投入されている

とすると、これは前ははどうだったのかよくわかりませんが、16年ぐらいだと、多分4,000万円ぐらいはいいじゃないか、4億円ぐらいはいいじゃないかということで、この数字を挙げてみたのです。これは、最後にその中で聞きたいことなのですけれども、この16年間の中で、年間二千数百万円ずつぐらい出していたというのは、それは町民の福祉ということになれば、それは妥当だというふうに言われるかもしれません。

そういうふうなことの中で、昨年、小淵課長がこんな答弁をしているのですけれども、昨年6月の第2回定例会で、岸議員の質問に対して、公園委託費1,837万円、無料招待券843万円、道の駅管理料として252万円、招待券印刷料13万円、それから修繕費33、改修工事費653万かな。備品購入478万で、大体4,000万円ぐらいのお金は町から出していると。入湯税が950万円、寄附金が1,900万円、両方合わせれば大体3,000万円ぐらい、2,800万円ぐらいのお金というような計算になります。町へは9,800万円ぐらいが入ってきているんだよということを書いてくれました。そして、そこで働いている人の住民税とかいろいろあるんだよということで、ただ12期は、寄附金は300万円です。この1,700万円の寄附金のその前後ではいろんなやりとりがありました。これは読んでみると時間になりますので、1,700万円がその年に入らなかったから、200万円足して1,900万円を寄附してどうのこうのという、そういうことが言われたことがあります。今年度でいくと、寄附金が300万円ぐらい、この辺のところを見ていくと、4,000万円で1,950万円が入湯税ですから、300万円ぐらいだとすると、1,200万円ぐらいが町に入ってくる。従業員の、働いている人のその住民税とかは別にして、4,000万円から1,200万円ぐらい引くと幾らになるのかということになるのですが、この辺の、黒字化が図られてきたということで、議会だよりでも一生懸命こう、書いたのですけれども、この辺の、町長としては今回、その温泉の料金の改定とかそういうので、この辺を改善したいんだなということもわかるのですけれども、この前の経営者の振興公社のときに、経営が少し苦しいので、この温泉無料券を八百幾ら出したというふうな答弁が、その前の課長さんからもありました。これは福祉の目的で八百何万出すのは構わないと思いますが、実際のところ、差し引きして来年度、どのぐらいのその収支計算になるのか。町に来るのはどのぐらいで、そしてどのぐらい町が稼ぎ込むのか。この辺をちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目の町からの温泉関係に拠出される税金は年間幾らぐらいなのか、そしてまた今後どうなっていくかということでございます。

私のほうからは、よしおか温泉リバートピア吉岡及び緑地運動公園に対し、町から支出されている一般財源の金額であります。昨年、平成25年度におきましては、およそ3,400万円となっております。また、平成24年度は、およそ4,110万円、そして平成23年度は、およそ4,830万円でありました。

これらの詳細につきましては、担当課長、財務課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、町長の答弁の詳細について説明させていただきますけれども、平成25年度において、温泉関係施設に支出された金額でございますけれども、直接交付という形で支出したものが総額で3,395万4,563円というふうになってございます。そのうちの詳細でございますけれども、振興公社への支出でございますけれども、2,959万7,000円ということでございます。そのまた内訳でございますけれども、緑地公園及び道の駅の指定管理料の委託料、これが2,089万5,000円。温泉の無料招待券の購入事業につきましては、870万2,000円と。そのほかに温泉の源泉ポンプの入れかえとか、浴室の壁の補修工事、そういったものがございますけれども、それらが435万7,563円支出しているわけでございます。

そういったことから、平成25年度の吉岡町振興公社の収入総額に、町から出しているものについて、いわゆる依存財源的な部分でございますけれども、町からの支出金額の割合は18.1%ということでございます。この割合につきましては、その年の工事の内容や備品の購入実績等によって一概には言えないわけでございますけれども、23年度が25.8%、24年度が22.2%ということでございます。温泉施設などの収入状況と相対的に見ますと、町からの支出金額は抑制傾向にあるのかなというふうに考えております。

26年度、要するに13期ですか、振興公社における13期がどういう予測をしているのかというようなご質問があったかと思っておりますけれども、まだその辺については計算等をしてはございませんけれども、振興公社に対して町が指定管理料なり、温泉の無料招待券、そういったものについてはほぼ同額になるのかなということで考えております。

また、修繕費なり、そういった部分については、実際にこれからの中でやっていくことですので、その点についてははっきりとは出てきておりませんので、そういったことからすぐにはちょっと計算が出ませんので、そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 町から投入する金額は年々減っていると。4,800万円、それから4,

100万円、それから3,400万円というような、そういう形で、そのほかに入湯税等が入ってくる、そして寄附金等も入ってくるというふうな形になると思うのですが、どの程度のそのプラスマイナスのところが福祉目的として町民に貢献できるのかということだと思います。この辺は議会の中で議論があると思います。

通年券利用者が、この間の話だと、1年間で155人、半年券が180人、約1,000万円ぐらいかなと思うのですが、一千幾らかになると思いますね。それから、1日券利用者が1,670と聞きました。2時間券が14万2,499人というような話です。この辺のところ、無料招待券は今500円で多分町が払うわけですから、大体850万円の500で割ると1,700人、町民の人口が2万人、このくらいのことが何回かに分けて支払われ、何ていうのかな、配れるんだと思うんですね。だけれども、全戸配布しても大体この1,700人の、4回で分ければ4で割った人間がそこに来ているというふうな感じかなというふうに思います。

私の祖父は老人センターに行くのが楽しみで、うちの女房に毎回、土曜日か日曜日、連れていってもらって、そこで歌を歌ったり温泉に入ったり、楽しんでいました。うちのおやじのほうもおふくろが早く死んでから、その温泉のほうに頼って、本当に温泉セラピーというか、そういうので助けてもらったというふうなこともあります。そういった意味では、非常にこれは愛着があるし、何とかしたい。そういう気持ちもあるので、値上げとかそういうことじゃなくて、経営改善の方法はないのかと。例えば全部300円にしちゃえば、自動販売機であれば、そこそこの人が見ていけばいいわけですよ。余分な物は売らない。売れる物は売るということになると、そういった意味での経営改善をして見て、その後どうするかということを考えていただきたいなというような気もします。

500円が、1,500円券で入る方の人数を見ますと、その辺のところがよく、1日券が1,670人ですから、200円の差でも34万ぐらいかな、という計算、ちょっと後で計算してもらって、ということで、とにかく愛着があるものですから、ぜひとも健全経営というか、今回の議会の最初の冒頭での中でも評価をしていた議員もおりました。昨年から今年に比べれば相当頑張ったというふうなことも言っていましたけれども、私は町民に愛される温泉であり、また町の人が、外からいろんな方が来る、本当に中心になる受け入れの窓口でもあるということで、今後とも一生懸命経営改善に努力していただきたいというふうに思います。

4つ目の質問ですけれども、八幡山グラウンドですね。これは中学校のグラウンドとして、第2グラウンドとしてお願いになったんじゃないかなという気がするんですね。請願はPTAの方や体育協会の会長さんは、体育、要するに中学校のグラウンドが狭いということです。本当にサッカー部の子は榛東に上っているんですよ、一生懸命、見ます。私もた

まに行っていると、結構いますよ。それから、陸上部の子が、土曜日に来ますと、子供、学童の子が試合をしているので、周りで練習していて、そのうちに試合が始まるといなくなっちゃうんですね。そういうのを見ていると、これは本当は南橋中学みたいに、こっこのほうに人工芝のサッカー場でもつくってやって、この中学校のグラウンドではないかと。

その次のことも一緒にやりますけれども、5番目も含めてやりますと、これね、小学校の第3グラウンド、小学校の第3校をつくる用地として、下野田か上野田、下野田か、その溝祭あたりのところに、社会人のグラウンドとして用意しておくぐらいのことのほうが、私は得策じゃないのかなと思うんですね。あれだけの面積を拡張したのだから、あそこに小学校をつくるのかなんていう、そんな案を教育長が持っているのかなというふうに私も少し思うのですけれども、本当は中学校の生徒が一生懸命部活動ができる場所、そして土曜、日曜にあいていたら、社会人の方、大人の方が使わせてもらう、そして第3小学校の用地を想定して、どこかしっかりしたところをまず社会グラウンドとして、社会人のグラウンドとして用意する、そんなことが必要じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、金谷議員さんの4問目と、それから5問目ということで、まとめてご質問いただいておりますので、一緒にお答えをさせていただきますけれども、まず八幡山公園は吉岡中学校の第2グラウンドとして活用されるべきではないか、そういったことで何点かご質問をいただいておりますので、まずそちらのほうからお答えをさせていただきます。

八幡山公園は学校の至近にあるということで、実際に平日の昼間は体育大会の練習、あるいはサッカー部、陸上部の部活等で有効に活用をされておまして、夜間は夜間、あるいは土曜、日曜、祝日などは、学校以外の一般の町民の方々、あるいはスポーツ少年団等が使用しておまして、年間を通しまして約2万5,000人程度の町民の皆さんにご利用をいただいております。全般的には大変効率的に活用をされているというふうに私は思っております。

また、お尋ねの学校と社会体育の併用でいいのか、そんなこともご質問いただいておりますので、ただいま申し上げましたように、学校が部活などで社会体育施設等を有効に活用するということは大変よいことではないか、そういうふうに思っております。ただ、公の施設でございますので、公共の福祉を基本としまして、それぞれ目的を持って設置をされる、そういうものでございます。八幡山グラウンドは条例上、町民の健康増進と体位向上等を目的に設置をされております多目的な運動場ということになっております。学校

の管理する施設ではございませんが、地理的に学校から至近距離ということでございますので、町民の利用が少ない平日などはこれからも学校で有効に活用が図られればよいのではないかと、そんなふうを考えております。

それから、第3小学校の用地として、まず社会体育館グラウンドをというような、そんなご質問でございますので、第3小学校用地として社会、そういったご質問をいただいておりますが、今町の人口がふえている、そういった要因にはいろいろ先ほどからご質問がございましたように、県道バイパスの整備が進んでいることですか、駒寄スマートインターの大型車の利用が可能になることなど、交通の利便性の向上が考えられますけれども、一方では日本全体の人口は減少し続けております。吉岡町だけがこの先もふえ続けていくという、そういった保証は全くございません。

ご承知かというふうに思いますけれども、この3月に国の人口問題研究所が2040年までの5歳刻みの年齢別の人口推計結果も発表しております。これによりますと、2040年には、町の人口が、総人口でございますが、2万2,768人になると、そんな推測をしておりますけれども、14歳以下の年少人口は2015年に3,410人、2020年に3,330人と推計をしております。この5年の間で、この辺の間がピークあたりになるのではないかなと、そんなことが予測されます。これから明治小学校の児童がふえた場合は、駒寄小学校と同じように教室も増築することで対処できるのではないかと考えております。

ご質問にありますように、仮に学校をつくるとしたら、少なくとも30億円以上必要という、そんなことが言われております。先ほど財政に関するマネジメントのあり方についてのお話、ありましたけれども、相当慎重に考えていかなければならないと、そんなふうと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 25年1月16日のシンポジウム、人口減少局面における群馬のまちづくりを考える、こういったことで市町村会館で行われました。そこにいる南雲課長も行っておいりましたね。議題になっている中心が、その県の人口がどう動いていくかという中で、吉岡町だけがふえているんだという、非常にその地図まで出てきて、こういう現象なんだということを言っているんですね。そこに、例えば高崎市なんかはいろんな意味で企業誘致をしております。それに付随して大きな、大手の不動産会社や米系の不動産会社、名前は言いませんけれども、こういうのに賞金を出してどんどんどんどん企業を入れようとしているんですね。そういったところに、吉岡が、もし大きな商業施設が今あって、ああ、と思ったときに、そのうちにかつとられちゃうということはあり得ると思います。一生懸

命町は努力していたけれども、住民のご理解が得られなかった、申しわけないというので終わっちゃう可能性もあるんですよ。ところが、そういったところがこの大型車、そして上武国道、こういった利点で、私は子育て支援がしっかりしているとは言いません。やはりそういう環境が、私は吉岡が大きくなっていくのかなという、そういうふうな感じも受けますので、これは何かが起こると、何かが起こる。私は三十何億にビビっているんじゃないで、用地ぐらいは用意する。その財源は向こうにあるじゃないですか。それを減らしてでも、今将来の子供のために、まあ、仮の用地を準備して、そこに大人たちや子供たちが土曜、日曜、遊ぶ、そのグラウンドをつくれればいいんじゃないかというような、そういう提案なのですが、そんなふうに思っております。

それから、スマートインターの大型化改修にあわせて、側道、関連道路の改修計画はないかというような質問を最後にしますが、この間のインター特別委員会ですか、ここで言われたのは、県の方が来ておられて、大体乗降が六千何百台通っているのだけれども、どうなんだいと言ったら、県は3,000台ぐらい予測しているという話をしました、そこで。ということは、あの県道の前橋新井線は3,000台に対応した道なのか。そこで言われたことは、読めないということです。上武国道がよくなって、そして突き抜けて大型車乗り入れになったけれども、乗らないかもしれないというふうな、そういうふうな考えもあるんですよ。便利になり過ぎちゃって、車社会だから、行っちゃうんだから、先に。だから、そういうこともあるのですけれども、その辺のところを想定して、インターの周辺の改修とかはやられたのでは、あの3,000台を、たまったもんじゃないなという気がするんですね。もしそのときに6,000台以上の車が来た場合に、これで本当に対応できるのかというようなことなのですが、本当に、先ほども言いましたけれども、自治体間競争の中で、企業誘致がもう、一生懸命やっているのです。

そういう中で、もし吉岡がこのインターを活用するといったときに、その周辺の整備はしっかりしておいたほうがいいんじゃないかというふうに思う。特に側道です。あっちこっちで側道をね、ふたがあいているから落ちこちていますよ、下野田のあの辺で。この辺、どうですか。側道、あるいはそのインター周辺の、もう少し整備して、そういったものに対応できる、企業誘致に対応できるような、そういったものを準備しようというようなお考えは、町長、ありませんか。お聞きしたいのですけれども。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） まず、企業受け準備のための側道整備についてですが、前橋市、駒寄スマートインター西側に企業誘致をするため、行政指導の道路などの基盤整備に投資する計画と聞いております。今あそこにできた道路は、いわゆる大型車まで交通できるように、右

折車線を設けた特殊な道路ではないのかなというようにも思っております。1期、2期、3期と、西のほうに向かっていく道路で、県が施策するところによりますと、あのままで大型が通行できるのではないのかなというようにも考えております。

吉岡町では、行政からの投資をできる限り抑える中で、民間主導で企業進出を支援していく方針でありますので、今後も側道を含む町道の整備については、町全体を見渡した上で優先順位をつけて取り組んでまいりたいと考えております。

そういったことで、交通混雑緩和のためには、側道整備についてですが、駒寄スマートインターは側道を含む周辺の町道の幅員が狭く、大型車がインターにアクセスできないため、小型車の利用に限定されておりました。そして、今回、大型車対応化の事業が国から認められたのは、大型車のアクセス道路となる県道南新井前橋線バイパスの整備計画が具体化したからであります。このため、大型車対応化が完成した際には、インターにアクセスする車の流れは大きく、議員が申されたとおおり、変わってくるのではないかなというようにも思っております。

したがって、インターにアクセスする車が集中して側道が混雑という状況にならないと考えておりますが、供用開始後の状況により、必要があれば対策を講じてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 静岡の長泉町というのがここに見学に来たときに、うちの町は県立がんセンターができたので、その駅が、JRがつくってくれたと言いました。日赤がもし来ていれば、これは800メートルですから、吉岡が30億つくらなくなつてやりますよ。もしそういう大きな企業誘致ができたり、あるいはそういったものができたときに、私はあんまり、声を出せば30億とられちゃいますから、要らないよと言って実利を得たほうが私はいいと思います。そういった施設をしっかりと誘致できるようにして、駅がただでできるような、そういう町政をしていただきたいなと思います。

時間になりましたので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時ちょうどいたします。

午前11時50分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（近藤 保君） 12番小林一喜議員を指名します。小林議員。

〔12番 小林一喜君登壇〕

12番（小林一喜君） 私は、子供たちが健やかに伸び伸びと、そして高齢化社会が進む中であって、健康寿命を、生涯学習を通していかに伸ばせるかを目標にした町民の方々によりよい環境整備とともに、安全・安心のまちづくりの思いから、本日は4項目の質問をさせていただきます。

まず、明治小学校の校庭及び周辺整備についてであります。

明治小学校校区でも、午前にも話が出ましたけれども、昨年3月、高渋バイパスの小倉までの暫定開通により、利便性など住環境の整備が進みまして、近年、若い世代の定住による世帯数の増加に伴い、ことし、平成26年度、新入学生は初めて100人を超えまして、116人となっております。これはさらにふえ続ける傾向にあります。安全・安心、伸び伸びと学べる教育環境と周辺整備の必要性が望まれる中、何問か、これから質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、砂じん対策です。以前より、明治小学校の近隣の方々や学校の関係者から、強風により校庭の砂が吹き飛んでしまうとの声を聞いておりましたが、私は確認のため、5月17日、土曜日でしたけれども、現地に行きました。その日は北風が吹き荒れ、校庭は大砂じんで一時は先が見えないほどの砂ぼこりが舞い上がり、吹き飛んだその砂は校庭の南側に堆積いたしまして、さらに南側の道路に堆積し、さらに近隣、その隣接している家庭菜園等をつくっております畑のほうまで飛んでいるのが確認できました。

私はその現状を見て、これは何とか対策を講じなければいけないと思い、そのとき、たまたま現地で耕作者にお会いしまして、そのお話を聞かせていただきましたが、その人は非常に穏やかな口調ではありましたが、本当に困っているとのこと。先日その話を以前、校内見守り指導員さんをしておりました知人にお聞きしましたところ、道に堆積した砂は一輪車で校庭の低いところへ戻したり、また災害発生時、地域住民の避難場所の、校庭はその対策の1つとして、4基設置してあります放水銃、散水銃ですね、を使用し散水をしているとのことでした。

平成26年度一般会計当初予算の学校建設費の中で、明治小校庭整備工事として130万円を計上してございます。砂じん対策と聞いておりますけれども、その具体的な工事内容をお聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小林議員さんの明治小学校の校庭及び周辺整備、またその中で校庭の砂じん対策工事内容ということで質問をいただきました。

明治小学校の校庭の砂の飛散につきましては、小林議員さんが言われるとおりだと認識をしております。このことにつきましては、駒寄小学校の校庭のようにグリーンサンドに入れかえ、定期的な維持管理を専門業者に委託すれば、砂じんはかなり少なくなると思っております。この件に関しましては、前もそんなようなことがあったというようには伺っておりますが、いろんなことで今までしなかったというのが現状ではないのかなと思っております。たしか平成十六、七年のころだったと思っております。

そういった中におきまして、子供たちの安全のために、そういったことをしようではないかということであったのですけれども、グリーンサンドだとか、いろんなことですると、子供たちが足が痛むとかなんとかというようなこともあったのでしょけれども、いろんなことを考えますと、将来的にも、議員がおっしゃるとおり、グリーンサンドに入れかえていったほうがいいのではないのかなというようにも思っております。

今年度につきましては、130万円の範囲内で、塩カル等による表土の改良を実施したいと思っております。そういったことでよろしくお願いをしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ただいま町長の答弁の中で、具体的といいますか、その工事内容のご説明がありましたけれども、これは簡単に、金額からして130万円といいますと、我々、大規模工事じゃないなと思うのですけれども、これはあれですか、やるとすれば夏休みとか、そういうときにやる工事なんでしょうか。期間はどのくらいかかるのでしょうか。私どもは、今町長の答弁にございましたけれども、これは、当時施工した業者に聞きましたら、平成8年とか言っていましたね。そのとき、小倉に、ご存じのように、あります、機械化組合、私どもの機械化組合で、大型トラクターによる整地作業を依頼されて施工したことがございます。そういうことで、そんなに、どうでしょうか、それ以後、校庭を整備するとか、その維持管理はどのようにやっているのか。定期的にこれはなされているのでしょうか。また、その維持管理上の、ああいう校庭の維持管理上の経費というのはどのくらいかかるものなのでしょうか。それによってグリーンサンドという、町長の答弁にございましたけれども、そういう施工に変えていく必要もあるんじゃないかなと思うのですけれども、お答え願います。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 今回の工事につきましては、約130万円の範囲内で、塩カルを表土と攪拌いたしまして、それを転圧して安定させるというようなことで考えておまして、工期的にはそれほどかからないと思っております。夏休み等を利用してやればと

いうふうに考えております。

それから、維持管理ということなのですが、今まで学校の先生方が授業の合間にスポーツトラクター等で、先生方が自分たちで管理していただいたということで、特に維持管理経費というのはいかかっておりません。スポーツトラクターの燃料代ぐらいだと思っておりますけれども、先生方に維持管理をしていただいたということで、維持管理経費は特にかかっておりません。そんな形で今まで実施しておりました。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） あそこに4台放水銃がありますけれども、ついこの間、町の水道業者さんが来まして、工事をしましたね。あれは漏水か何かだと思うのですが、その放水銃を小まめに使ってということも考えられるのでしょうか、その辺はほとんど、その操作は学校にお任せしているわけでしょうか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 議員のおっしゃるとおり、学校のほうで管理というか、放水銃なんかも、水の散布も学校のほうでしていただいております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） あれを適宜放水しますと、多少は効果があるんじゃないかなと思うのですが、4基ある放水銃は、あれは校庭の先端まで届くみたいですね。その辺を、使用の頻度を、状況を見てでしょうか、変えていけば、大分は改善されるんじゃないかなと思っています。

たまたまその日に、私は、あんまり風が吹くものですから、八幡山グラウンド、吉岡中学校、町民グラウンド、それから駒寄小学校と、4カ所、その日のうちに回って確認をしたのですが、いずれもひどい砂ぼこりであったのですが、唯一駒小だけは非常にほこりが見当たらない、非常に落ち着いた状態でおりました。聞くところによりますと、先ほど町長さんのほうから答弁がございましたように、あるいはグリーンサンドですか、方式でやっていると、そういうふうに聞きましたけれども、それを駒寄小学校に取り入れたのは何年ごろでしたか。それと、どういう経緯で、それが導入するきっかけになったのか。その辺を聞きたいと思うのですが、たまたま1つの記事でしたけれども、桐生市立の西小学校では、昨年、校庭改良工事に取り入れたそうです。

これを聞くところによりますと、この土は石を砕いてつくった砂に薬剤をまいて固めた、そういう砂、砂というか、でございまして、この土は非常に比重が重いので、とれにくく

て、排水もよくて、さらに感触はやややわらかくて、学童たちに大好評だったと、そういうことでありますけれども、駒寄小学校に取り入れたときの需用費ですね、どのくらいでできたのか。そして、何か難しい管理が必要なのか。そのメンテナンスですね、その年間の経費はどのくらいになるのか、お聞かせ願いたいと思います。お願いします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 駒寄小学校にグリーンサンドを導入したのは、新校舎が完成したことに伴い、南側の東校舎を残し西校舎を解体したとき、その跡地を校庭にしたときに、グリーンサンドを導入いたしまして、平成17年度ですね、平成17年度の事業で導入いたしました。事業費は2,499万円でした。そして、現在では、2年に1度専門業者に委託して表面の整備等をしていただいております、2年に1度ですが、約90万円ほどかかっております。以上です。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 2年に1度のメンテナンスで90万円ぐらいですか。やはり普通の砂と違いまして、それなりの経費がかかると、そういうことですね。お金がかかるとしても、さきの全国体力テスト、この結果が本県は小学校5年生対象にしましたところは、男女とも全国平均を初回調査から5年連続下回っていると、そういうような結果が出ておりますけれども、それに対して県教育委員会は、本年度子供の体力向上に向け、学校教育はもとより地域と連携した新事業を始めると報道されておりますけれども、こういった中で、私は町に2校ある小学校の学童はほぼ同じ条件のもと、体力向上を目指したい、そういうように思っております。

それで、この明小の校庭の南側といいますか、砂じんが飛んでいくところに、仮称ではありますけれども、明治小学校の第2学童クラブの開設も間近だと思います。今着工をしておるところというふうに現場で見ましたけれども、この学童クラブもこの砂じん、砂ぼこりの影響をまともに受けるような位置にありますので、その辺も含めてこれからの総合的な、砂じん対策といいますと、先ほど言いました町民グラウンド、吉中、それから八幡山グラウンド、皆同じように砂じん対策が必要だと思うのですが、特に子供の教育の現場であります小学校の校庭は、2校同じような条件のもとで子供たちにそういう環境整備をしていければいいと思っておりますけれども、最後にその辺のところをひとつお聞かせください。お願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど申し上げましたが、将来的には駒寄小学校の校庭と同様に、表土をグリーンサンドに入れかえ、専門業者に維持管理をしていただければ幸いだなというようにも思っております。そんなことを考えながら明治小学校も実施したいと考えております。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。

次に、通学路の安全対策についてですけれども、明治小周辺道路は一部改良はされているけれども、非常に狭隘道路、北下地区は、あそこは狭隘道路が多くて、通学路としての安全性が懸念されるところでございます。特に南下の信号、今は町道になっているのでしょうか、旧県道25号線の南下の信号から北下・南下・陣場の学童が明治小へ向かっての通学路です。そこに第2保育園もございまして、非常に時間的には混雑します。そこに持ってきて道路が狭いものですから、非常に通学路としての安全性が問われるところですが、そこに、道路にグリーンベルトというのですか、標示、ペイントがしてあるわけですね。そのグリーンベルトももう色あせちゃって見えないような状態になっています。すると、通学路としての標識も明確にその道路が通学路であるということを明示するためにも、標識の整備と、その色あせている道路のグリーンベルトの補修といいますか、塗りかえといいますか、その辺のところ、きちっと通学路でありますよというような、明示する必要があると思うのです。その辺のところ、お聞かせください。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 明治小学校周辺の交通安全対策につきましては、高渋バイパス暫定開通に伴い交通量がふえるとの問題から、昨年9月ごろより警察のほうの、何ていうのでしょうか、ゾーン30という話がありまして検討させていただきました。それで、明治小学校周辺の交通安全対策なのですけれども、生活道路の新たな交通対策として群馬県警が実施しておりますゾーン30、このゾーン30といいますのは、狭隘な道、その他交通安全に適さない道等を明治小学校を中心として、北は県道前橋伊香保線、西が高崎渋川バイパス、東は町道北下集会所北線、南は北下長岡線の各道路で囲まれたゾーン、これを30キロ規制とし、抜け道とならないようにする事業です。それが26年度では5市町村でしようか、群馬県で実施され、その中の1つとして選ばれました。それで、実施につきましては、ことし8月、9月を予定しております。

このゾーン30の規制に伴い、先ほど言われました第2保育所から旧県道ですけれども、田中の信号、南下の信号でしょうか、そこは新たに30キロ規制をさせていただきます。道路が30キロ規制とさせていただきます。

それで、なお駒寄小学校につきましては、周辺道路が既に30キロ規制をされていますので、該当としていただけませんでした。

また、グリーンベルト等につきましては、現地を確認し、要補修等調査、検討させていただき、実施をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ゾーン30というのは、確かに渋川地区なんかですと大分見られるんですね。それは自治会の方々とそういう協議をしまして、多分それは了解をとって、そういう進め方をしているわけだと思いますけれども、1つの、そんなにお金のかからない手段として、これはよろしいかなと思っています。ぜひ実施の方向に向けてお願いしたいと思います。

それと、町道、これは明治小裏線というのですかね、この改良工事と校庭の北東の角といますか、その隅切り、その辺のところも大変、何ていうか、私は目についたところなのですけれども、これは町道明小裏線というのは、前に神宮議員からの一般質問でも、教育長はそのときの答弁の中で、地権者との交渉が頓挫している状況の中で今とまっているんだと。それで、産業建設課長から補足していただきたいというような答弁をいただいておりますけれども、まだ補足答弁はいただいております。当該地は幅員約4.5メートル、改修しました北下集会所線まで約200メートルでしょうか、ですけれども、そこには宅地があり、特にアパートの駐車場がありまして、さらには農業用水路がございますから、それはかなり、農業水ですから、田んぼに供給する水路ですから、大分深いです。そのために、この通学路の安全性の確保のために、これは何とか改善していかなくちゃならないところではないかなと思っているのですけれども、今のところその交渉は頓挫しているというのは、通学路の安全性の確保のためにも、地権者様には丁寧な交渉の上、ご理解とご協力をいただきまして、真摯にお願いをすることが大事ではなからうかと思っております。

それで、先ほどの校庭の隅切りの件ですけれども、大型バスを、校外研修といいますか、学習ですか、のときには、県道15号線、三国街道の道しるべがある北側のほうから入ってきまして、これがまたかなり狭隘な道路でございまして、運転手泣かせの道路だと私は感じているのですけれども、これが今、高渋バイパスのほうから明治小北門通りに広げました。それから入ってきて右折をして、多分忠霊塔の庭で旋回して出ていくんだと、そう

いうふうなルートだと思いますけれども、それにしてもあの校庭の隅切りは非常に狭いような、私は見方をしたのですけれども、その辺の改修の可能性がございましたかどうか、道路と一緒にお答えをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員ご指摘の町道は、高崎渋川バイパスと交差する明治小学校の北側を東西に走る明小裏線と、改良済みの北下集会所北線を結ぶ重要な町道路線であると思っております。明治小学校児童の通学路にもなっており、当路線の拡幅計画について、過去の一般質問で町の姿勢を問われました。町も改良拡幅計画し、測量設計を実施した経過がございますが、諸般の事情で一時計画が中断しておりました。しかし、このたび拡幅の見通しがついたことから、今年度より再び改良に向けての予算を計上させていただいております。関係者皆様のご協力を改めてお願いを申し上げるところでございます。

また、したがって、その道路が拡幅するということに相なれば、議員おっしゃる校庭の北東の隅切りは行わなくてはならないのかなというようにも思っております。そういったことでご理解をいただければありがたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。そこまで話が進んでいるとは、私も知りませんでした。ありがとうございます。これはそうすると、そんなに向こうに行かないうちに事業化が可能だということですよ。

それと、私がおの辺を、周辺をこう、ちょっと観察したんですよ。そうしましたら、町道を挟んで向かい側に忠霊塔がございます。その忠霊塔の庭が、これが小学校の何か事業の、校外、見学会とか、授業参観とか、そういうときに保護者の方が使う駐車場になっているようです。そこも物すごい砂じんなんですよ。それで、前に何軒か家があるのですけれども、相当な迷惑をこうむっているんじゃないかなと思っております。これは校庭として利用するんじゃなくて駐車場として利用するのでしたら、砂じん防止のためにも、碎石を入れるとか、そういう工事をするのがベストじゃないかなと、そういうように思っています。これもそんなにお金がかかるものじゃないと思います。

それと、そこに、まあ忠霊塔の庭ですから、年がら年中開放しておくわけですよ。そうしますと、学校のお迎えの車両も入るようです。それから、ちょうど竹やぶで木陰になっていますので、そこで関係のない人が、関係ないと言っちゃあ悪いですね、町民だか、町民以外の人だかわかりませんが、時々そこで昼食、車の中でお弁当を食べるとか、そこで一時休憩をすとかしているようなところが見受けられるようです。そのときに、

その隣のやぶの中、フェンス越しなのですけれども、そこにペットボトル、空きペットボトル、山になっています、今。これはそこを利用する人の、これはモラルの問題だと思えますけれども、この辺のところ、その方も竹林を整備するつもりではいたのですけれども、この方にも私は会いましたら、ひどいもんだということを言っていました。町で管理しているのか、その忠霊塔、あるいはその敷地を管理しているのは何課でありますか。それと、何課であるとすれば、それは町でそういった防止対策みたいな、ごみを捨てないでくださいとか、そういう看板をつける必要があるんじゃないかと思えますけれども、その辺のところをお聞かせください。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 忠霊塔の敷地の維持管理はということでございます。忠霊塔の管理は、いわゆる町民生活課が忠霊塔のほうは管理をしております。つきましては、小林議員が言われるように、明治小学校の行事のときだのは、敷地のほうにつきましては財務課が管理をしております。そういったことで、いわゆる忠霊塔のほうは町民生活課、いわゆる駐車場になっているところは財務課のほうが管理をしているということでございます。そういったことで、財務課より管理の模様を補足答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） ご質問でございますけれども、町長が今お答えしましたように、忠霊塔そのものの管理は町民生活課でございますけれども、その敷地に関しましては財務課が管理ということになってございます。この敷地に関しては、特に駐車場ということで設置しているわけではございません。ですが、実際にはその立地から、明治小学校の各種行事や登下校時の駐車場として多く利用されていると。これらを踏まえまして、今後につきましては、実際の利用状況や利用回数などを教育委員会や町民生活課など関係課と協議をした上で、砂じんの防止対策などを検討して、また利用者、近隣の住民の皆様にご不便をかけることのないように努めてまいりたいと思っております。

また、忠霊塔の敷地周辺に捨てられていたペットボトル等につきまして、すぐに撤去をいたしましたけれども、今後町民生活課とも協議をして、不法投棄の禁止看板などを設置して、周辺環境の美化に努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔1 2 番 小林一喜君発言〕

1 2 番（小林一喜君） かれこれ締め切り、質問時間が30分を切ってしまいました。

次に、公有施設の維持管理の関係ですけれども、特に私が気づいたのは、コミュニティ

センターについての関係をお尋ねいたします。

まず、コミセンの利用状況ですけれども、1階の和室、2階の大ホール、それに視聴覚室ですか、よく税対策のに使っていますけれども、入ってしまして、常駐しているのは上下水道課とか、ふれあい教室というのですか、一番西側のほうに1つ部屋がありますけれども、この利用状況ですけれども、この要綱などございますか。相当な数の団体さんが使用しているようですけれども、この利用状況をまずお答え願います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 大きく分けて、2問目の公共施設の適正維持管理はということで、吉岡町のコミュニティセンターはということでございます。

吉岡町コミュニティー供用施設の設置及び管理に関する条例により、地域の住民の集会、学習、レクリエーション及び福祉の増進を図る目的で設置された施設と規定されております。施設の運用等に当たっては、規則により細かく規定されております。

私も小林議員のおっしゃるように、コミュニティセンターは、町民の皆様がさまざまな趣味を通じてコミュニケーションを図るための重要な施設であると認識しております。

なお、コミュニティセンターの運営につきましては、財務課所管でありますので、利用状況、使用料等の詳細につきましては、財務課長より補足答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、まずコミュニティセンターの利用状況でございますけれども、ダンスや踊り、ヨガに太鼓、また書道や手芸、デッサンなど、健康増進や趣味を通じた交流の場といたしまして、多くの町民や団体の方々にご利用いただいております。

昨年度、平成25年度におけるコミュニティセンターの利用状況でございますけれども、延べで年間838回、月に直しますと、およそ70回の利用がございます。部屋別で見ますと、ダンスや踊りなどで利用者が多い2階の大ホールが年間478回と、次に1階の和室で282回、続いて2階の視聴覚室が78回というふうになっております。

また、使用料につきましては、吉岡町コミュニティー供用施設の管理及び使用に関する規則第5条の規定により無料となっております。以上です。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） ありがとうございます。そうやって町民の方々が、非常に多くの方々に使用していただいているということですが、このコミセンが、調べたところ、昭和57年の竣工であると。そうしますと、既に32年が経過していると。外観上はひび割れ

が見当たり、特に屋根が相当色あせて老朽化しているようです。雨漏りはないのでしょうか。漏れてからの改修では余計な時間と費用がかさみます。過去に、これも同僚の小池議員からの一般質問の中で、公共施設の太陽光発電の増設の考えはありますかというふうな問いに、町長は、コミセンの屋根補修工事を考えている、そのときに太陽光パネルを設置できればと思っていると答弁しておりますけれども、その構想は現在どのようになっていますでしょうか。対策をお聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） コミュニティセンターでは、平成13年に外壁のクラック等が目立ってきたために、外壁の補修工事を実施しております。それ以前も、それ以降につきましても、幸いに雨漏りはありませんでした。しかしながら、当施設も既に、議員さんおっしゃるように、建築から30年以上が経過しているということです。今後につきましては、日常の観察を怠らずに、修繕すべき箇所等への早目、早目の対応を心がけて、利用者の皆様にご不便をおかけしないように努めてまいりたいと思います。

また、屋根の補修工事及び太陽光パネルの設置についてであります。当時、防衛の補助事業を活用した工事を計画しておりましたが、現在防災公園など、ほかの事業との調整により補助事業等を活用した事業につきましては、先送りのような状況になってございます。しかしながら、当施設は町民の皆様にとりましては、住民コミュニティの場として重要施設でありますので、今後も施設の長寿命化に向けて計画的に改修工事等を実施していきたいと存じます。以上です。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 財務課長、答弁、ぜひそのような形で進めていただきたいと思います。

それから、時間がないものですから、少しはしよりますけれども、過日、利用者の方より、和室の畳が非常に傷みがひどくて、何ていうか、これは何とか畳がえができないものかどうかというようなお話がありました。私は検分しましたところ、あの畳は42畳あるんですね。そのほとんどは傷みがひどくて、また和室ですから、しゃれた床の間があったり、さらには障子があって、何ていいますか、縁側というのですか、あの廊下みたいなのがありまして、非常にハイカラな、高級なつくりになっております。ところが、障子はかなり破けております。これをあけてみますと、そこは、廊下はテーブルだの椅子だのの

物置き場になっています。これはちょっといただけないなと思ったのですが、この小倉の、例に例えますと、小倉の集会所なんかは、テーブルとか、そういうのを収納する納戸といいますか、そういうのをつくりました。そうしますと、今まで部屋に積んでいた机なんか全然見当たらないので、非常にすっきりきれいになりました。ですから、そういうのを考えますと、その畳42畳の一部を収納小屋といいますか、収納部屋に改修して、そういうすっきりしたところを、整備したほうがいいんじゃないかなと思っている。私個人的な意見ですけれども。

それと、前を見ますと、非常にケヤキ等、広葉樹のいい林になっています。きれいな林になっています。あれが破れた障子で覆われていますと、何にも全く見えません。それと、あければ机だの、そういう椅子が見えちゃいますから、もう全くみつともない。全く町の美意識が問われるところじゃないかなと思っています。

そんなところで、こういう、私の見たところの主観でそういう話をしていまして申しわけないのですが、それともう一つは、トイレ、男性用のトイレは和式ですが、女性用のトイレはまさか、見たわけにはいきませんが、これはコミセンのトイレの洋式化というのはどのくらい進んでいるのでしょうか。

それと、さらに公共施設のトイレ、町有の施設のトイレは洋式化というのは、古い施設になりますと、そういうのは必要あるかと思うのですが、その辺の洋式化の率はどのくらいになっていますでしょうか。お願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） まず、畳の張りかえでございますけれども、今後専門の業者等に現在の状況を見てもらって、張りかえの時期、また張りかえの範囲などをよく検討した上で、利用者の皆様にご不便をかけないように対応してまいりたいと存じます。

また、障子の張りかえ等も早急にちょっと対応を一応指示はしてあるわけですが、それについても少し目立っておりますので、早目に対応したいというふうに考えております。

また、縁側のスペースでございますけれども、こちらにつきましても、和室には収納スペースを設置した場合の影響等が、またその置いてあるテーブルとか、そういったものについても、利用者の方々等の意見を確認させていただいて、対応策を検討してまいりたいと思います。

また、トイレの洋式化でございますけれども、町のほかの施設におきましては、吉中の体育館、明小校舎、明治・駒寄学童クラブ、隣保館など、近年工事を実施している施設については、全て洋式化となっております。また、吉中の校舎、駒小の校舎、役場の庁舎などは一部のトイレで洋式化というふうになってございます。コミュニティセンターのトイレの洋式化につきましても今後実施していきたいと、利用者の方々により快適に利用していただけるように努めてまいりたいと存じます。以上です。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） その辺のところをよろしくお願いを申し上げまして、時間でございますので、次に進みます。

項目としては、町内の重要なポイントに、防犯カメラの設置はどうでしょうかと、そういうところも挙げておきましたけれども、これは私、渋川市市役所に行きまして、その辺の情報をとったのですけれども、渋川市では、渋川市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのをつくりまして、作成しまして、主なところでは、JR渋川駅前のところから渋川女子高校に至る、いわゆる渋女通り、これは警察のほうからの要請で、その通りに防犯カメラを設置したそうです。さらには、JR渋川駅の駐輪場、つい最近では、JR八木原駅の駐輪場、私も行って見てきましたけれども、なるほど、簡単な設備ですけれども、これは今盛んに発生する犯罪については、この防犯カメラというのは、報道によりますと大変効果的であるというふうに報じられております。そんなものですから、渋川市も11カ所ぐらいはつけたようです。

近隣ですと、中之条町のつむじという観光施設があるのですけれども、そこにとか、長野原町の原町にもおのおの8個ぐらいつけまして、今稼働中だと、そういうふうに近隣でもそういうような設置の傾向がありますけれども、これも私のその、設置費用というのですか、確認したところでは、設置費用が9万から10万ぐらいかなと。それで、専用、こういう建物を、町有の建物があれば、そのくらいで済むのですけれども、ポールを立ててとなりますと、また別途料金がかかります。ちなみに東京電力で調べましたけれども、これは定額で、よく防犯灯がありますよね。それよりもちょっと高いぐらいの電気料金で済むのかなと。ざっと1基、月額で300円以内、290円、そのくらいですかね。初期投資とか維持管理費ともに、それほど高いものではないけれども、これほど犯罪が発生する世の中で、特に吉岡町は人口増加率ナンバーワンの町でございまして、ぜひその辺のところを設置に向かって考えていただければと思いますけれども、町長のご所見をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 防犯カメラについてということですが、ただいま議員がおっしゃられたとおり、毎日のように今、新聞紙上、そしてテレビで災害が起きていると、被害が起きているというような話を聞く中で、この防犯カメラの設置によって犯人がいち早く逮捕されているというような話もよく聞きます。議員が言われるとおり、各駅周辺、また繁華街の設置は多く見られるところではございますが、閑静な農村部分につきましては、割合ついていないのかなというようには思っておりますが、先日、栃木県の若い女の子の犯人が捕まったというのも、こういった防犯カメラのおかげかなというようなことも聞いております。そういったことで、我が吉岡町も他町村に劣らないような、この防犯についての検証はしていかなければならないというようにも思っております。

学校等については、カメラがついていると、吉岡町でもついているということですが、その詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君登壇〕

町民生活課長（大井 力君） 初めに、防犯カメラの設置費用につきましてですが、議員さんから言われたように、9万から10万ということなのですが、実質、画像を見るだけであれば、このくらいの金額でつくと思われまして。画像を保存ないし再生することによりまして、モニター、またレコーダー等が必要になり、値段的には倍以上するかなということをおっしゃって業者の方に確認させていただきました。

それで、なお町内幾つかの台数を設置し、役場にて集合的に管理する場合、これにつきましては、インターネットのLANケーブル等の設置が必要となり、かなりの金額が必要とも話を聞いています。

それで、設置済みの各町村ともに、渋川市と同じように防犯カメラ設置及び運用に関する要綱、または個人情報保護条例等により、設置については対応していると思われまして。

設置上の問題点は特にございませんが、公共的な施設を除くと、設置の場所、また必要性等が非常に調査研究を必要とされると思います。よろしくお願ひします。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 年間33万も出入りするリバートピア吉岡もございまして、そういうところなんかもつけるにはいい場所じゃないかなと思います。ぜひその辺のところも考慮してお願いします。

最後になりますけれども、質問前ですが、町長、小倉の猪子土手線の側溝の改修工事、これが発注の段階に入ったと、発注になりましたと、そういうような回覧が回りま

した。大変ありがとうございました。町長さん、ありがとうございました。

最後に、この問題、高渋バイパスが小倉まで延伸して暫定開通になりました。そのために非常に利便性が向上しまして、よかったなと思っております。反面、この地元、小倉の住民にしますと、非常に交通量がふえました。特にその今、小倉中央という信号ができたのですけれども、その信号から旧高崎渋川県道25号線までの間、約1キロあるのですけれども、そのところで町道が交差するところが2カ所あります。その2カ所のところが非常に事故が多いのです。事故の件数からしますと、当然通行量がもっと多い、大松とか、あの辺が多いのですけれども、あの大松とか、あの辺の事故はほとんどが追突事故だそうなんです。ですけれども、小倉のその町道交差、2本交差している現場になりますと、これはほとんどが出会い頭の衝突なのです。ですから、相当なスピードを出しているときの衝突ですから、この間もありましたけれども、横転したり、あるいはとんでもない、30メートルも先までそのまますっ飛んでいっちゃって転落したり、非常に重大な事故でありますけれども、ただ超重大な事故につながっておりませんので、割合その見方が、もっともっと事故の多い現場がありますから、目立たないかもしれませんが、その超重大事故になる前に対策を、町としての、2カ所ですけれども、1つは、小倉中央信号より400メートルぐらい下がったところ、ブドウ園の出たところですね。これは右カーブでありまして、ほとんど視界がゼロです。カーブミラーに頼るしかございません。もう一つは、小倉信号より250メートルぐらい榛東寄り、これは旧三国街道の交差しているところなのですけれども、ここは相当な下り勾配ですから、スピードが出ます。これは主に時間帯としますと、通勤・通学、その時間帯が多いです。ここは吉岡北部、あるいは榛東北部の方々の、例えば高校生のJR八木原まで通学の経路になっております。ほとんどは自転車で走っていきます。それで、下りなものですから、それもスピードが出ています。そこでかなりの接触というか、出会い頭の事故があります。

それを防止するためには、信号機で管理するのが一番いいのかもしれませんが、何しろ道が狭いです。ちょっと無理かと思えます。ですから、喫緊の問題として、町道改修、例えば滞留帯を設けるとか、狭いですが、用地買収、わずかですけれどもしてもらって右折レーンを設けるとか、そういった対策をしていただけますでしょうか。町長のご英断がいただければ、私も昭和58年、その当時、前橋市まで延伸していました関越高速道路はさらに渋川、沼田へ延伸するための関越高速道路の工事のための配電線路の改修工事、用地交渉を毎日やっておりました。そういう経験を生かしまして、町に応援して協力をしていきたいと、そのように思っていますけれども、所感をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） まず、高崎渋川バイパスの2期工区暫定開通に伴い、通行量が大幅ふえて、この鋭角になっておところの交通事故が大幅あると。この高崎安中渋川線の限りでは、前にもちょっと説明したと思うのですが、県のほうには大幅言っています。まず、小倉のいわゆる高崎渋川旧道のところも、大幅交通量がふえたから、あそここのところをこうちょっと広げてくれないかというようなことも大幅言っていました。その中で、県のほうがこの県道のことについては、いわゆる高崎渋川バイパスが開通するまでは、これはいじれないと。どういった形で交通量がふえてくるか、少なくなってくるか、またふえるか、そういったことも感知して、もし今までどおりの交通量であるならば、県もやっていきたいというようなことを、答弁を県のほうからいただいた結果がございます。

ですから、今の状況で見ると、いわゆる小倉の四つ角の旧の高崎渋川県道のところなんかも、広げてもらわなくちゃ、これは困るんじゃないかというようなことを再三にわたって県のほうには言っていました。そういったことで、この交通事故が起きる箇所におきましても、そういった回答が県のほうに言うてくるのではないのかな、右折車線とか左折車線というのはちょっと無理かなというようにも思っております。

それから、ここ小倉地区ではないのですが、いわゆるこの見晴屋のところの信号、田中の信号、そういうところもずっと今まで、あそここのところを広げていただけないかというようなことを言っていました。その言うたびに、何のために高崎渋川バイパスをつくるんだということで、高崎渋川バイパスができて、そういったことで混雑するということに相なれば、その計画もしなくてはならないということで県のほうから言われております。だが、しかし、こういったことでいろんな、カーブミラーをつけたり、いろんなことをするときには、町は町としていろんな観点から物事を考えて、交通事故のないような町にしなくてはならないということでありますので、考えていきたいというようにも思っております。

小林議員の挨拶の中で、小倉地区の猪子土手ができてありがたいということではなく、私は、町全体で物事を考えてやっていることなので、小倉地区だけやっているということではございません。ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 走って4つの問題点を質問しました。町長の答弁をいただきましてありがとうございます。小倉地区だけの問題じゃないのですが、こうやって29年度に渋川まで全線開通すれば、その安中線、渋川安中高崎線も、その交通事情は変わるんじゃないかと、そのようによく言われています。ですが、その先のことはわかりません。ですから、やはりこの現実を目を向けていただきまして、対応していただければありがた

いと。

時間になりますので、以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小林一喜議員の一般質問が終わりました。

ここで5分間休憩をとります。再開は2時5分といたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時07分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（近藤 保君） 6番栗田俊彦議員を指名します。栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君登壇〕

6番（栗田俊彦君） 6番栗田です。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

本日の4人目ということで、議長、また執行の皆さん、大変お疲れのことと思いますけれども、町長においては唇をかんでしゃべりづらいところをおつき合い、いましてよろしくお願いたします。

では、2月の初めに、14日、15日の雪害についてお伺いたします。このことにつきましては、山畑議員から最初に既に詳しく一般質問がありましたので、私からは山畑議員と重なるところがありますけれども、簡単に質問させていただきます。

3月の議会では、4人の議員が雪害について一般質問を行いました。いかに未曾有の大震災であったかがうかがえるものであります。中でも、農作物及び農業用施設に特に甚大な被害をもたらしました。私の家でも11アールほどのパイプハウスが倒壊し、一時は落胆し、片づけることにも手がつかない時期もありましたが、3月下旬になってようやく片づけを始め、7割ほどが片づいたところであります。

過日の新聞の報道等を見ますと、県内で倒壊したパイプハウスなど農業施設は、約750ヘクタールに上り、再建を予定する農家は660ヘクタール、88%とのことであります。また、撤去や再建の費用は個人負担分を含めると543億円とのことであり、今さらながら大雪の被害を思い知らされるところであります。

さて、そこでお聞きします。吉岡町でも既にハウス等の正確な被害面積、再建面積、再建費等が確定したかと思えます。お聞かせいただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 栗田議員の農政について、雪害についての質問をいただいております。先

ほど議員がおっしゃるとおり、今回の雪害についての質問は3議員から受けております。同じような答弁になるうかと思えますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

本年2月14日からの記録的な大雪により発生した町内施設別被災状況ですが、畜産関係では畜舎が2棟・パイプハウス2棟・鉄骨ハウス2棟、園芸関係では、パイプハウス102棟・ガラス室13棟の計122棟の被災をいたしました。このうち国の被災農業者向け経営体育成支援事業への取り組みを希望しているのは、撤去が41世帯・113棟・3万4,137平米、金額にいたしまして3,427万8,000円、再建が35世帯・100棟で面積2万3,914平米、総額2億8,524万6,000円の合計3億1,925万3,000円となっております。報告いたします。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 今回の答弁を聞きますと、県全体では倒損壊ハウスは88%が再建をすることですが、今の報告を聞きますと、若干吉岡町では再建をする方が少ないのかなというように思いますが、要因としては、後継者不足であったり、今高齢化であったり、また農作物の価格の不安定というところもあるわけですが、これからも再建をして農業を真剣に取り組む農家も多くあるわけで、国等でも日に日に再建に係る補助金が増大していく状況のため、審査基準等も厳しくなっているようです。群馬県の説明による再建手続等を聞くと、雪による損壊前の航空写真を用意しろとか、また当然、再建後もそういったものも提出しなければならないというようになっています。いろいろと手続が細かく難しいようにも聞いています。町としても手続等の漏れによって、農家が再建ができないとか、また再建はしたが補助金が交付されないということのないように、最大限努力をしていただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

次に、雪害についてですが、通告にはないのですが、雪害についてなので、わかる範囲で結構ですので、答弁いただきたいと思えますけれども、議長、いいでしょうか。

（「はい」の声あり）

雪害についてですが、わかる範囲で結構ですが、多くの被害農家が同じではないかと思えますが、私の家でも、ハウスの倒壊時に、中につくっていた作物は半分ほど収穫を得ただけで、その後、いま一度作物をつくる予定でしたが、つくることができません。減収を余儀なくされたところです。このことによる税の特別優遇措置等はあるのかをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 回答できる範囲でお願いします。小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 減収について、税の控除があるかということでございますけれども、ちょっと申しわけありませんが、私のほうでは確認がとれてございません。また調べたいと思いますけれども。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） ありがとうございます。

では、次の2問目の質問に入らせていただきます。

畜産農家の豚流行性下痢、PEDについてお伺いいたします。

豚の流行性下痢は、もともとはヨーロッパが発生源とされたもので、2013年に国内で7年ぶりとなる感染が確認され、現在では国内37道県で計12万頭以上の豚が死んでいるとのことであります。群馬県でも6月5日現在、66の養豚場で確認されたPEDによる死んだ豚の数は2万2,926頭とのことであります。仮に人間がPEDに感染した豚肉を食べても、人間に感染することはないそうですが、豚が大量死することにより、養豚農家の経済を圧迫すると同時に、数が減少し市場価格が上昇する事態を招くことが懸念されております。

対策としては、農場の出入り口での車両の洗浄消毒、またワクチンを妊娠した豚に2回ワクチン注射をすることで、生まれた子供の発症を防いだり、軽くしたりできるとのことでございます。

そこで、お聞きしたいのは、吉岡町での養豚農家の戸数及び飼育頭数、またPEDの発生の有無についてお聞きします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） それでは、吉岡町におけます豚流行性下痢、PEDの現状につきまして説明をさせていただきます。

PEDにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、豚特有の病気でございます。また、人には感染をしないということで、下痢が治癒した豚については出荷が可能ということでございます。

症状としましては、水溶性下痢、嘔吐でございます。議員がおっしゃるように、10日で、要するに生まれた子豚ですけれども、が高い確率で死亡するということでございます。それで繁殖豚や肥育豚の死亡はほとんどまれで、一過性の下痢として治癒するという

ことでございます。

吉岡町の状況ですけれども、吉岡町も発生はしております。町内、吉岡町におきましては、それぞれ5月の27日と6月の、済みません、5月の1日付に農家の感染が確認をされております。吉岡町におきましては、5月の1日以前の4月15日と17日に消毒液、ロンドクトというものですけれども、18リットル入り一缶と、石灰を10袋を、町内養豚全農家、7軒ですけれども、について配付を行って予防に努めてまいりましたけれども、残念ながら5月の2日と……、5月1日及び2日付で感染が確認されたということでございます。

しかし、この2農家につきましては、それぞれ5月の27日と6月の2日に出荷が解除されております。それ以降、吉岡町におきましては、感染は確認されておられません。以上です。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 吉岡町でも2農場で発生が確認され、5月27日と6月2日に解除されたということで、ひとまず安心をしておるところでございます。

先ほど申し上げましたPEDには専用のワクチンがありますが、ワクチンにかかる料金負担が生産者を経済的に圧迫するため、なかなかワクチン接種を受けないのが現状かと思っております。

最近の新聞等の報道を見ると、高崎市、また前橋市では、養豚農家に対してワクチン代の補助と消毒に使う消石灰の無償配付を決定したとのこと。吉岡町でもぜひ実施すべきかと思っておりますが、考えをお聞かせください。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 今後も続けてということですが、吉岡町も今後、またさらに状況を確認の上、対応していきたいと考えております。

また、ワクチンにつきましても、最近の報道によりますと、国のほうでも補助を行うような方向でも進んでいるように出ておりました。その辺の確認もしながら対応のほうはしていきたいということで考えております。

先ほどの質問の中で、町内どのくらいの頭数ということですが、参考までですけれども、6,516頭というのが、今現在確認をしている養豚の頭数です。ほとんどが親豚です。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6 番(栗田俊彦君) 先ほどの課長の話を聞くと、吉岡町でも消石灰を既にもう早く配付をして、処置をしていたということで、非常に感謝をしておりますけれども、ワクチン接種を平時行うことで、養豚農家の継続等にもしっかりとつながるわけで、国も考えて、考えてきて考えあぐねているというようなことでございますが、ぜひその辺につきましては、国の方針を注意しながら、町でも努力していただきたいというように思います。よろしく願いいたします。

では、続きまして、次の質問に入らせていただきます。

他の町村からの町内への出耕作について伺います。

最近よく聞く言葉に、吉岡町昭和村という言葉があります。これはどういうことかというのと、昭和村の大きな専業農家が、吉岡町の耕作しなくなった農地を借りて、野菜をつくる農家が年々多くなっているということです。私はこのこと自体には全く反対をするわけではありません。特に春先の、4月、5月の北風の強い時期は砂ほこりが立ち、サッシを閉めていても家の中まで砂ほこりが入り、大変な時期です。このときに作物が畑に耕作しであると、ほこりを抑える効果もあり、大変喜んでいる町民も中にはいるかと思えます。

また、広い視野で考えてみれば、吉岡町で放作地になった農地を耕して野菜をつくるわけで、大きな視野に立って考えれば、日本の受給率を数%でも上げるという考えに立って考えてみると、大変賛成をするところであります。

昭和村から吉岡に来て耕作する時期としては、おおむね10月ごろから翌年の春の5月半ばごろまでで、昭和村では寒くて作物が生産できない時期に耕作をするわけです。多くの農家が外国からの研修生を受け入れたり、また近隣のパートさんを使っているため、どうしても年間を通して仕事をつくる必要があるというように思います。聞くところによりますと、貸す農家があれば、幾らでもまだ借りてやりたいというようなことでございます。また、吉岡で耕作していない、まだ農家もいるわけですが、こういった農家も借りられる土地があれば、幾らでも借りて耕作をしたいというような話も聞いております。作物としては、主にレタス、ホウレンソウ、白菜等をつくっております。

ご承知のように、昭和村の農家は、耕作面積が2ヘクタール、3ヘクタールという広い農地を一区画として耕作しているため、吉岡の10アール、20アールという狭い農地を耕すのにはなれていません。そのため、近隣の耕作者とのいさかきも多くあります。例えば120馬力、30馬力という大きなトラクターですきをかけるため、境ぐいを難なくすき込んだり、また消毒等においても、我々であれば、隣の農家の作物を気遣い、また風向き等を見てするわけですが、昭和村から来るわけですから、そういうものを関係なく、大型のトラクターで数メートルの長いブームを伸ばして行うため、隣の農家の野菜に消毒がかかったりするため、どうしても苦情が出て、我々のところに何とかならないのか

といった相談があります。

そこで、まずお聞きしたいのは、昭和村から何戸の農家が何ヘクタールの農地の耕作をしているのかをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 入り耕作ということではないのかなというようにも思っております。農地流動化推進助成事業ということで、借り手支援ということで大分、今言われたように、昭和村のほうから来ているということでございます。時たま、昭和村の村長と会う機会があるのですけれども、いろんなことで吉岡町のほうに行って迷惑をかけていますかねなどというような話もする場合がございます。そういったとき、私もそういった、今議員がおっしゃるような話をちょっと聞いておりましたので、いや、そういうこともありますかねと言ったら、昭和村の村長さんは、ぜひそういうことがあったら村のほうに言っていただければありがたいというようなことを申しておりました。そういったことで、いろんな面において交渉できるのではないのかなというようには思っております。

面積だとかにつきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 入り耕作の状況でございますけれども、農地流動化推進助成事業、いわゆる借り手支援事業ですけれども、これに届け出があった貸貸借による把握のみしか、吉岡町では今現在、把握はできておりません。人数につきましては、届け出があったということでは、総数で8名でございます。内訳ですけれども、渋川市が5名、残念ながら昭和村については1名でございます。前橋市2名ということです。面積につきましては、23歩で、2万9,246平米ということで町では把握をしております。昭和村の方につきましては、届け出のあった方につきましては、2,922平米ということで把握をしております。

また、入り耕作の問題につきましては、今までに渋川市や吉岡町に昭和村の農家が多く耕作しているとの情報や、大型作業機械を使用していることで、対象農地以外への農薬の散布や畦畔の崩れ、廃ビニールの飛散等の苦情が寄せられたことが過去にございます。また、堆肥散布につきましても苦情が寄せられることもありまして、無農薬野菜を行っている、栽培を行っている農業者からの苦情を受けて、過去、平成25年度ですけれども、昭和村の農業委員会のほうへ申し入れを行ったという経緯もございます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6 番（栗田俊彦君） ただいま課長の答弁を聞くと、この借り手支援事業では、昭和村から1名ということでありますけれども、町長の答弁を聞いても、もつといるということは間違いないというように思います。一目瞭然、そういった、私が知る限りでも、昭和村からだけでも五、六人の農家が来ているように思っております。

初めに申し上げましたように、私はこの事業のことにつきましては、賛成をするものです。ぜひ昭和村としっかりと話し合っ、て、近隣の農家とうまくできるように、早急にまた方策をとっていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

堆肥センターについてということでありますけれども、詳しく言うと、堆肥センターの建設についてということです。

宅地化が進む吉岡町に、今さら堆肥センターをと思う人も多いかもしれませんが、あえて質問をさせていただきます。

吉岡町の多くは榛名山麓の肥沃な土壌の上にあります。4月29日、30日、5月1日と、上毛新聞において、「膨らむ人口、吉岡の現状」ということで、渋川市局の本多記者に大々的に吉岡を紹介していただきました。吉岡に経済効果をもたらす大きな記事であるかなというように見させていただきました。昨年では、年間100戸、300人ほどの人口が、吉岡は増加してきたわけですが、ことしは例年に比べ、また2割、3割増加をするのかなというような気もいたします。本多記者にはお礼を言わなければかなというような気がいたします。

この記事の中に、市街化区域と市街化調整区域を分ける線引きが行われていないとの指摘が載っておりましたが、わかりやすく言うと、何の線引きもしていないため、農振除外の申請をされたものが田畑の中に点在して許可されて、虫食的に宅地化が進んでいるということであろうかと思えます。

しかし、そういう中にも、農業を真剣にしようという農家も数多くいるわけでありませ。しかし、冒頭申し上げたように、土地が榛名山麓の肥沃な土壌のため、堆肥を入れないとよい作物をつくるのが難しいわけです。しかしながら、自分で堆肥をつくるのは難しく、畜産農家や養豚農家をお願いをして入れるのが現状です。かといって、畜産農家や養豚農家も完熟堆肥をつくるのは難しく、いわゆる半熟堆肥を田畑に投入するわけです。

そこで、どうしても悪臭が発生し、適度な田舎感を求めて来た人たちも臭いということで、役場へ苦情を訴えたり、時には、群馬県警に連絡をして大騒ぎになることもあると聞いています。

そこで、初めの質問の要項に挙げた堆肥センターの必要性に入るわけですが、畜産、または養豚農家から半熟の堆肥を収集し、そこに、3月の一般質問でも小池議員さんがごみ

処理対策について触れておりましたが、本来であれば先進地視察に行ってきました福岡県の大木町のごみ処理方式が行えれば一番いいわけですが、3月の議会での答弁等を聞いてみると、なかなか難しいように思います。

そこで、生ごみだけでも分別収集し、先ほど申し上げた半熟堆肥とあわせて堆肥化し、完熟堆肥をつくってはどうかと思います。生ごみだけでも分別収集することにより、ごみの減量化につながり、ひいては渋川広域振興整備組合に支払う負担金も減らすことができるわけで、こういったことにより農家も臭気の少ない完熟堆肥を使用することにより、安心して農業ができ、また適度な田舎感を求めて来た人たちも快適な生活ができるのではないかと思います。

今すぐというわけではありませんが、堆肥センターの建設を考えてみてはと思いますが、考えをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 堆肥センターの建設案につきまして、お答えをさせていただきます。

家畜排せつ物堆肥として利用するには、家畜排せつ物、その他廃棄物を熟成させなければならず、有畜農家では家畜排せつ物のストックヤード確保と臭気対策が手いっぱいという状態で現状はあります。町としてもできる限りの対応はしたいわけですが、堆肥を熟成させるまでの施設の建造につきましては、今現在は難しいと言わざるを得ません。さらには、具体的な利用計画や堆肥需要を踏まえた検討も必要なことから、建設についてのさらなる議論が必要かと思われます。以上です。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 非常に難しい問題であると思いますが、遊休荒廃農地というのがふえるのも、農家の高齢化であったり、後継者不足もありますけれども、こういった問題も、宅地化が進む中での農家にとっての農業を行いつらくなる原因にもなり、遊休農地をふやす大きな要因になっているものと思います。ぜひこういったクリアすることも大変大事ではないかと思います。町は農地の宅地化等により税収も多くなるわけですが、農業との共存等もしっかりと考えて、今後のまちづくりを行っていただくことをお願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

大樹町との今後の交流についてお伺いいたします。

大樹町との友好都市交流が始まってはや3年ほどがたとうとしていますが、初めは私もそうですが、議員の中にも、少し遠過ぎるのではないかという声も多く聞かれたのも事実であるかと思えます。そういう中、議員交流に始まり、お互いの町のお祭りにおいても毎年交流を重ねてきております。また、前期農業委員さんが卒業旅行を兼ねて大樹町に出かけ交流を深めていただき、大変感謝をするところでもあります。

しかしながら、何といても、昨年夏休みに小学生5年、6年生を対象に公開抽選によって20名を北海道の自然体験をさせる子供交流事業を行ったことは、素晴らしいことであったと思います。そういう中、町長の方針にもありますように、今年度は昨年度の20名から30名にふやすということであります。私は大賛成をすると同時に、大変評価をするところでもあります。しかし、できれば昨年と同様の応募があると考えたべきではないかと思えます。昨年は四十数名の応募があったわけで、できれば40名にふやしてほしかったように思えます。言い方を考えると語弊があるかと思えますけれども、中途半端の人数ではなかったのではないかと思えます。30名にした根拠をお聞かせいただければと思います。お願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 大樹町との今後の交流について、子供の体験学習について答弁させていただきます。

昨年度に20名の子供たちを募集・実施した大樹町での子供体験学習については、大変好評でありました。今年度は10名をふやして30名を募集をいたしました。5月末日で募集を締め切りました。応募者数は総数で51名でありました。6月15日の午前10時から文化センター2階研修室で公開抽選会を実施いたします。そこで30名の皆様が決まります。参加者の皆さんには、吉岡町にはない大自然の中での体験活動でリーダーシップや協調性を養い、視野を広げ、その経験を今後の人生の中で貴重な糧にさせていただきたいと思っております。

20名から30名にした理由と申し上げて、ちょっと答弁しにくいのですが、50%ふやしたということでご理解をいただければありがたいというようには思っております。昨年は約40名の応募、ことしは五十何名ということで、この30名が50%ふやすのが妥当ではないのかなというような気持ちでやったのではないかなというようには思っております。

その件に関しましては、教育委員会のほうでまた答弁があると思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君登壇〕

**教育委員会事務局長（大澤弘幸君）** 先ほど町長のほうからもお話もありましたが、あとまた理由といたしましては、宿泊施設である大樹町学童農業研修センターの部屋数と宿泊者数が限られておりまして、定員が44名ということで、大樹町の指導員さんも泊まり込みで指導していただくということで、こちらからも随行職員が行きますが、大樹町の指導員のほうも数をふやすということで、受け入れ側の、その大樹町さんの体制づくりもしなくてはならないということで、この30名につきましては、大樹町さんにもご了解をいただきまして増員したということでもあります。

今後また参加者数をふやすことができるかどうかということにつきまして、よく調査検討したいと考えております。

**議長（近藤 保君）** 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

**6番（栗田俊彦君）** 今聞くとところによりまして、ことしは51名の子供が既に応募しているとのことであります。私ごとを申し上げて恐縮ですが、昨年6年生の孫が運よく抽選に当たりまして、体験学習に参加させていただきました。担当の職員には大分迷惑をかけたのではないかなど、大変感謝をしているところでもございます。また行ってみたいとのことで、大変喜んでおりました。

ここに教育委員会で発行した夏休みの体験学習感想文ということで、20名の作文が載ったものがあります。これを見ますと、また応募したい、この体験を友達や家族に教えたいとか、家族と一緒にいきたい、またほかにもこの体験を生かして今後も頑張っていきたいという、全員の子供たちが作文に楽しく、また喜びの気持ちを書いております。これを読んだだけでも、子供たちの喜ぶ姿が目に見えやすいようです。そういった中、やはり昨年行った子供たちの話を聞いて、今年度は応募者がふえてきたのではないかと思います。

こういったことを考えると、これから年々応募者がふえていくのではないかと思います。そこで、思い切って6年生の修学旅行を大樹町にしてはというように思います。現在の修学旅行先を見ても、どうしても行かなければならないところでもないように思います。よく町長の挨拶の中に「子供を育てるならば吉岡町」という言葉を耳にします。以前は吉岡に住むよい点も多くあったようですが、最近はそういったことも少なくなっているように思います。

そこで、どこにもまねのできない6年生の修学旅行先を大樹町にしてはと思います。先ほどの説明の中にも、宿泊先のことがありましたけれども、宿泊等においては、民宿であったり、またテントで泊まったりすることにより、よりよい思い出に残る修学旅行になる

ことは間違いないのではないかと思います。すぐではなく、将来的でも結構ですが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町といたしましては、今後よく調査検討いたしまして、可能な限り大勢の児童が参加できるようにしたいと思っております。

この件に関しましては、教育長のほうからも答弁をいただけたらと思っております。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 修学旅行を大樹町を考えたらどうかというような、そんなご提案かというふうに思いますけれども、まず子供たちにいろんなことを体験させる、これはむしろ子供たちに大変よいことだというふうに考えておりますし、町と、それから大樹町の交流という、子供たちがこれから大樹町と交流していくために、子供たちにも大樹町を知っていただく、そういう意味では大変意義あることではないかというふうに考えております。

修学旅行につきましては、日数等の制限も当然ございますので、先ほども栗田議員さんからございましたように、ちょっと遠いという部分があります。体験学習には3泊4日で子供たちに体験させているという、そんなこともございます。小学校につきましては、一応1泊2日というような形で修学旅行を実施しているというような、そんなこともございますので、今後そういった形がとれるかどうか、十分検討していきたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 教育長の答弁の中に、十分検討していきたいということで、ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。

通学路の安全対策についてお伺いいたします。

最近のニュース等で、通学途中の小学生の児童の列に自動車が突入し、子供たちが死傷する痛ましい事故がよく報道されます。通学路の安全を図る安全点検をすることの大事さを痛感するところであります。私の集落の現状を見ると、旧市街地は、旧住宅地は50戸ほどの住宅がありますが、ほとんどの家に子供がいなく、現在その50戸の中で1軒だけ1人いるだけです。多くの新しい、できた住宅からの子供たちが通学しているのが現状です。ほかの多くの地域でも同じことが言えるのではないのでしょうか。子供の通学路も自然と変わると思われます。

また、吉岡町は特に、西は高渋バイパス、東は17号、前渋バイパス等で大きく車の流れが変わってきております。私の集落からおよそ2.5キロの区間はガードレールもゴム製のポールもなく、通学路から数十センチ離れたところを、名前を挙げますと、サントリーへ出入りするトラックの通過はしております。子供たちは恐怖を感じているのではないかと心配をしているところでもあります。

また、昨年の春、小学生の母親の方から、町道1号線と第4保育園の裏を通り緑地公園へ行く、通称合併道路が交わる両原の信号が、東西には歩行者用の信号があるが、南北の子供の通学路に信号がないとのことを子供に言われたとの指摘を受け、この3月に即設置をしていただいたところでもありますが、この信号も設置から既に十数年ほどがたっているわけですが、我々は毎日車で渡っているわけですが、なかなか気がつかないところでもあります。そこで、子供目線でしっかりと通学路の点検を再点検すべきだと思いますが、考えをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 通学路の見直し及び子供目線で点検すべきだということで、答弁をさせていただきます。

通学路の安全対策につきましては、毎年春に、教職員とPTAの皆さんにより、実際に通学路を子供と歩きながら安全点検を実施していただいております。危険な箇所には改善が必要な箇所などリストアップをしていただき、役場の担当課に要望書を提出しております。平成26年度では、明治小学校校区でゾーン30の指定なども予定されており、通学路の安全性が一段と高まっていくものと考えております。

今後子供たちの安全確保に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 毎年通学路の安全点検を行っているというようなことでございますけれども、先ほど申し上げました信号、ここについては、ここは役場の職員も多く緑地公園に行ったりするときに通るかと思っておりますけれども、こういったところも、もう信号設置から十数年もたっているわけですが、なかなか気づかないのが現状かと思っております。

昨年、ここにおります守田課長が町民生活課長のときに、お願いをして、本当に即つけていただいたということで、非常に感謝をしておるところでございます。ぜひ日ごろから点検整備をして、事故のない子供たちの通学安全道路に努めていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、栗田俊彦議員の一般質問が終わりました。

---

散 会

議長（近藤 保君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時50分散会



# 平成26年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

---

平成26年6月10日（火曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成26年6月10日（火曜日）午後9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

---

## 事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

## 開 議

午前9時30分開議

議長（近藤 保君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問2日目です。

昨日は、通告のあった8人のうち4人の一般質問を行いました。本日は、5人目からの通告者の一般質問を行います。

重ねて申し上げますが、ご自身の持ち時間の範囲内で質問及び答弁までを含めて終了するように配慮してください。なお、持ち時間の残時間5分になったときにブザーが鳴ります。さらに残時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るように協力をお願いいたします。

これより、お手元に配付しております本日の議事日程（第3号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 一般質問

議長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

13番神宮 隆議員を指名します。神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 13番神宮です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回につきましては、4項目を質問させていただきたいと思っております。質問の内容も少し多くとっておりますので、簡明なご答弁をお願いします。質問も要領よくやりたいと思っております。また、そごがあった点についてご容赦お願いしたいと思っております。

1番目の高齢者の諸問題についてでございます。

新聞によりますと、昨年10月現在、県人口に占める65歳以上の老年人口の割合、いわゆる高齢化率は25.8%に達し、初めて4人に1人を超えました。これに対して、14歳以下の年少人口は13.3%と最低でありました。県の総人口は198万3,000人、前年より9,500人減り、人口減少と少子高齢化が進んでいる状況であります。

これに対しまして、吉岡町については人口2万5,422人に対して高齢化率は21%で、玉村、大泉に次ぎ県内市町村第3位、年少人口は16.4%で第1位でありました。

30年間、全国のほぼ半数に当たる896市町村で、20代、30代の女性が半分以下に減るといふ、きのうもそういうふうにご一般質問の中で出ておりましたけれども、子供を

産む中心世代の女性が減り、人口減少の加速で行政機能が維持できなくなる消滅可能性都市とされ、県内でも20市町村が該当すると新聞で報じていました。

一方、20代、30代の女性人口が30年間で増加するとされた全国15市区町村に、県内唯一、吉岡町1.9%増が入っておりました。県内の高齢化率第3位、年少人口率第1位、そして20代、30代の女性の人口が30年間で増加すると、全国15市区町村で県内唯一入っておりました。人口増加も、吉岡は9年連続県内首位ということでもあります。

そこで町長にお伺いいたします。この町の現状をどのように受けとめておられますか。視察があると、吉岡はいいねなんていうあれを随分聞きます。この狭い吉岡町、今後どのようにして人口増加、また、この現状を維持継続していくか。ほかの隆盛な市町村でも数十年前からいいと言われていましたけれども、現状は人口が減っているところも見られます。その状況をどのように維持継続していくか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**議長（近藤 保君）** 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

**町長（石関 昭君）** 皆さん、おはようございます。

本日も、4人の議員さんより質問をいただくわけでございます。精いっぱいの答弁をさせていただきます。

まず最初に、神宮議員さんのほうから、高齢者の諸問題について質問をいただきました。

高齢者の諸問題については、今後高齢化が進み、さまざまな問題に対応した施策が必要になってくると思っております。最近の認知症高齢者を取り巻く報道などが話題となっております。全国で行方不明の認知症の方が1万人を超えられたというような話もございます。吉岡町におきましても、その対策は急務であると考えております。先ほどから議員がおっしゃるとおり、この吉岡町は他町村に類のない人口増の町となっておるということではございます。そういった関連におきましても、その対策は急務であると考えております。

詳細におきましては、健康福祉課長より現状等を含めた答弁をさせます。

**議長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** 初めに、吉岡町の住民基本台帳での人口形態、また、年度比較を申し上げます。

平成26年4月の人口は2万343人です。10年前の平成16年4月の人口が1万7,853人でしたので、比較しますと15.2%の増加となっております。これを年齢構成別に見てみますと、平成26年4月の14歳以下の人口は3,365人であり、年齢構成割合は16.5%でした。10年前の14歳以下の人口は2,921人で、比較しますと

15. 2%の増加で、全人口の伸び率とほぼ同率のものでございました。年齢構成割合は16.6%でした。平成26年4月とほぼ同割合でございます。

しかし、65歳以上で見ますと、平成26年4月の65歳以上の人口は4,048人でした。年齢構成割合は19.9%でした。これが、10年前の65歳以上の人口が2,882人で、比較しますと40.5%伸びていることになります。高齢者人口が大変な勢いで増加しているということが、吉岡町でもわかります。年齢構成割合は16.6%でしたので、これも3.3%高齢化が進んでいるということが言えます。吉岡町も、今年度中に高齢化率が20%を超えることは間違いないと思われまます。

今後の維持継続対策とありますが、いずれにせよ、高齢化が進むことは避けられません。それぞれの時点で、それに対応した施策を適した時期に講じられるよう努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 高齢化率が進み、年少人口、これがやっぱり人口ふえていてそのパーセンテージが維持できるというのは、すごいものだというふうに思います。

しかし、いろいろ問題もあろうと思いますが、ぜひ現状を維持継続し、また、こういふときだからこそ、もっと積極的な施策を講じていただきたいと思います。

次にいきます。

2035年には、世帯主が65歳以上の高齢世帯のうちひとり暮らしが、全国で37.7%を占め762万世帯に達するというところで、本県も10万1,000世帯ということで、大きくふえるということが報じられております。本県の世帯家族類型を見ると、2010年には、「夫婦と子供」30.4%で、「ひとり暮らし」が26.2%。2020年には、「ひとり暮らし」が28.9%になると予想しております。夫婦だけの高齢者世帯も、今や全国で500万を超えるということで、社会からの孤立、孤独死問題、そして介護問題は、重要度を増すばかりであります。

そこで、吉岡町の高齢者世帯はどのようになっているか、どのくらいいるか。うち、高齢者のひとり暮らしの世帯はどのくらいになっているか。全体の何%ぐらいあるか。高齢者のひとり暮らしの世帯の見守りはどのように行われているか。このあたりについて伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 高齢者世帯数等については、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** 高齢者世帯や独居老人の状況ですが、65歳以上の独居老人の把握については、毎年6月1日を基準日として県が実施している「ひとり暮らし高齢者実態調査」、通称「6.1調査」と呼ばれていますが、これを民生委員・児童委員協議会に依頼し、民生委員さんが調査業務を行っております。実態調査ですので、住民基本台帳上ではひとり暮らしであったとしても、実際にご家族と同居している場合は除かれ、逆のケースにつきましては加えると。また、世帯分離や隣接地にご家族がいる場合も除かれます。ことしの6月1日の調査では、364人の方がひとり暮らし老人の対象となっております。世帯の総数から見ますと、世帯総数は7,183世帯、これの5.1%となっております。これも常に変動するものでございます。随時変更し見守りを行っているような状況でございます。

次に、高齢者世帯については、これも吉岡町の民生委員・児童委員協議会の独自調査としまして、6.1調査のときと同時に行っております。75歳以上の高齢者のみの世帯は138世帯、人数にしますと278名でございます。総世帯数との割合は1.9%となっております。

見守りにつきましては、主としまして民生委員・児童委員さん、包括支援センター、各自治会区で設置されている地域福祉ネットワーク、地域ボランティアの方々、そういった方々に見守り活動を行っていただいております。

また、郵便局等の民間の事業所等も、協力をたくさんの方々の事業所がしております。そういったところも含めると、いろんな形で見守りが図られるというふうに思っております。以上です。

**議長（近藤 保君）** 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

**13番（神宮 隆君）** 大変多くのネットワーク、特に民生・児童委員の方々には大変そういうところをお願いして見守っていただいているということで。これからもふえていきますから、ぜひその対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

2007年、東京の認知症の女性が館林で保護され、身元不明のまま7年間も介護施設に入所していた問題で、ことし5月、テレビ番組をきっかけに身元が判明しました。また、埼玉県狭山市でも、老人ホームで18年間認知症で身元がわからなかった男性が、今月5日、東京渋谷区の82歳の男性と判明しました。警察庁によりますと、2012年、13年で認知症が原因で行方不明となった人の届け出は、全国で2年間で1万9,929人。うち、4月時点で所在が確認できていないのは258人。ほかは、死者も含めてほとんど

の所在が確認されているということでもあります。

群馬県では、2012年153人、2013年で180人と、毎年増加しているということでございます。1995年から見ると、県警に届けられた19人が未発見ということでもあります。県内調査では、現在保護されている認知症の身元不明者はいないということでは判明しておりますけれども、昨年厚労省が調査した結果、65歳以上の高齢者3,079万人のうち、認知症の人は推計15%、約462万人。認知症になる可能性がある軽度認知障害者の高齢者も、400万人いると推計しております。在宅有病者数は270万人、65歳以上4人に1人が認知症の予備軍となっている計算であります。

そこでお伺いします。吉岡町の認知症者数はどのくらい把握しているか。うち高齢者数はどのくらいおられるか。その中で独居者数はどのくらいか。それから、介護保険を利用している認知症者数は、それから、今度認知症者がよく徘徊に出て行ったりなんかしますけれども、吉岡町でこの3年間どのくらいこの認知症徘徊者がいたかどうか。この点についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 町内の住民で認知症高齢者数はということでございます。正確に捉えることはなかなか難しいものがございしますが、要介護認定者では533人が症状があるというふうになっております。これは、要介護認定者の90%以上を占めている数字となっております。そのうち徘徊等の心配が予想される方が258名おり、その中で施設入所者が156人おります。居宅での介護を行っている人数でいきますと、102名というふうになっております。その他、議員さんのほうのご質問の中に介護以外という部分がありますけれども、そここのところの実態がなかなかつかめておりません。そういった方々を含めるとなると、相当数の人数となってくるのではないかというふうに思っております。

認知症の方は、ほとんどが高齢者というふうになっております。

過去3年間の認知症高齢者の徘徊等による防災無線の使用状況でご報告させていただきますが、平成22年はございません。平成23年がゼロ件、平成24年が1件、平成25年が1件ありました。以上でございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 533人もおられるということで、大変多くいることはわかりました。

次にいきます。

国は、昨年4月に認知症施策推進5カ年計画を開始、施設中心から在宅ケアに転換を図るとしています。しかし、いつどこへ行くかわからない認知症の人を家族がいろいろ見守るのは、大変限界があります。衣服にメモをつけたり電話番号をつけたりというようなことでやっておりますけれども、地域で支える仕組みも進んでおります。市町村によっては、早期発見につながるための町民サポーター制度や、行方不明者の居場所を追跡するGPS付きの携帯機器の利用料を補助しているところもあります。認知症の人を家族だけで見守るのには限界があります。町の認知症の徘徊者の早期発見という対策は、何かそのような例をとっておられるか、お伺いします。

**議長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** 認知症対策としましては、この後、飯島議員さんからのご質問と重なる部分がございますが、早期発見策としましては、認知症サポーターの養成を、地域包括支援センターが養成講座を開講し、既に486名が受講されている状況でございます。その中で、役場もほとんどの職員が受講しております。これから始まる介護保険制度の地域包括ケアシステムの中でも、この対策につきましての施策は推進することとなっております。

先日も、町内で徘徊による事例がございました。役場老人福祉担当、介護保険担当、地域包括支援センター、社会福祉協議会が連携しまして対応したケースもございました。深刻な状況とまた家族の理解とさまざまな問題等を抱えて、問題は複雑化しております。こういったことの対策の構築を進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**議長（近藤 保君）** 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

**13番（神宮 隆君）** また徘徊、家族も大変心配というふうなことで、本当にどこに行くかわからないということで、警察に届けがあっても、警察もやはりこの捜索のために消防団や何かをお願いして捜索に当たっているということで、1人いなくなると大変な人々の協力が必要になるということなので、ぜひそういうサポーター等対策をよろしく願いしたいと思います。

次に、2番目の防犯カメラの設置についてお伺いさせていただきます。

ことしの第1回定例会の審議議案の中で、齋木議員からの質疑で、防犯カメラの取り付けについて、犯罪抑止、事故防止など、防犯上のために公共施設に設置できないか。また、きのう小林議員からも一般質問で、防犯カメラの設置について要望があります。町長は前

向きに検討するというようなご回答でありましたけれども、前の町民生活課長からは、警察からも防犯カメラの設置についての話は来ておりますけれども、事務サイドで検討中との回答でありました。防犯カメラの犯罪抑止効果、犯罪が起きたときの証拠確保事例としては、多くの成果を上げております。都内の防犯カメラは、商店街、町会が設置したり、コンビニや民家などを加えると十数万台と見られております。鹿児島県の霧島市の駅前にある駐車場でも、防犯カメラを取りつけたところ、自転車盗が3割減ったというような事例もあります。

警視庁は、2年間に公開した49事件のうち16事件、3割の容疑者を防犯カメラで特定したということで、新聞、ラジオで報じられておりますけれども、栃木県今市、今の日光市で小学校1年の女儿が下校途中に連れ去られ殺害された事件など、また、ことし5月、東京の国立市の古美術商店で店主の男性が刺殺され、これが水上の66歳の男と49歳の女性が逮捕されておりますけれども、これも防犯カメラの解析ということで容疑者が浮かんだということが報じられております。

防犯カメラは、防犯を主な目的として、商店、銀行、金融機関、公的機関などに仕掛けられておりますけれども、やはり金融・公的機関の場合、侵入者、不審者の監視・記録はもちろん、施設内だけでなく、市街や盛り場の道路などに監視カメラの取り付けられることも増加しつつあります。

この防犯カメラの設置についてお伺いします。県内の市町村の設置状況はどうですか。きのう小林議員からもありましたけれども、設置カメラの種類と設置費用、設置上の問題点などの検討結果を教えてくださいたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 神宮議員のほうから、県内の市町村の設置状況、カメラの機能と設置費用は、設置上の問題点など検証結果はということで、昨日、小林議員よりの質問にもありましたが、防犯カメラによる犯罪の抑止効果は大変大きいものと思っております。

群馬県警が設置・管理運用している防犯カメラは、前橋市街地、高崎駅周辺、西小泉、太田駅等にて38基が、防犯上での公安委員会規則及び運用要綱にて運用されております。

また、小学校等教育施設を含めると、本町も含めほとんどの市町村が設置運用しております。

防犯カメラの設置につきましては、繁華街等の設置が多く見られますが、閑静な農村部におきましては、学校等の施設以外ほとんどが見られません。

設置費用につきましては、カメラ自体の性能により異なります。モニターと設置工事を含め、一般的には、防犯カメラの場合は12万円ぐらいから、街灯の要らない赤外線カメ

ラなどは20万円ぐらいから、町内にカメラを数カ所設置し役場にて管理する場合は、多額な費用がかかるようでもあります。設置済みの各市町村とも、防犯カメラ設置及び運用に関する要綱、または個人情報保護条例等により対応していると思われま

す。設置上の問題点でございますが、特にございませんが、公共施設等を除く設置の場所及び必要については、調査していく必要があると思われま

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分、公安委員会設置もそうですし、高崎駅は、駅の中でもペDESTリアンデッキのその周辺にも、随分設置しているということを伺っております。

防犯カメラを設置する場合において、県は、県民のプライバシー保護の観点から、その適正な運用を図るために必要な方策を示すガイドラインを定めておりますけれども、その県の定めるガイドラインの要点、また、県のほうのそういうような指導というのですか、その辺の要望というのはどのようになっておりますか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 質問にお答えします。

県からの設置に対する指導等はありません。

運用に対するガイドラインは、群馬県のホームページに掲載されております。神宮議員もごらんになったと思いますけれども、内容は、防犯カメラの設置目的、施設の特色等に  
応じた要領を定めること。防犯カメラから得られる情報が漏えいしたり、滅失、毀損しないよう措置を講ずること。運用責任者を指定し、操作をする人を限定すること。防犯カメラが設置されていることを知らせるための表示をすること。その他、数科目のガイドラインは示されておりますが、防犯カメラの設置の促進や抑制ではございませんということで申し添えてあります。よろしくお願

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ガイドライン等は県のほうでも定めて、もうそれぞれの市町村でも設置を進めていると、特に吉岡町は人口も伸びておりますし、町外からの買い物、また道路網の整備によっていろいろ観光客、通過交通も増加しております。犯罪の発生についても、また交通事故の発生についても、年々多くなっているということを聞いております。犯罪、

交通事故の少ない安全・安心の町でなければ、人口増加も商業施設、企業誘致もできないと思います。

役場は今ついていない。小学校はついているというあれですけども、役場においてもいろいろ個人情報、住民の戸籍から何からというようなこともありますし、2009年には、右翼団体の日本青年社が役場周辺を大音響で街宣活動をするようなことで、いろいろ役場の職員を脅迫したりしたということで、その構成員3名が暴力団行為処罰に関する法律違反で渋川署に逮捕されているということで、役場自体についてもそういう必要があるのではないか。

また、小学校には設置されているということですけども、栃木県の今市市の事案ではないですけども、やはり今、通学途中で学童に声をかけたり、それから女性につきまったりというような変質者の出没が多く発生しております。こういうようなことで、そういう通学路、公園、広場ということについても安全を確保するための、何も役場でモニターしなくてもいいと思いますけれども、それを設置して防犯抑止が図れるならば、やっぱり安心は金にはかえられないと思いますので、その辺のところご検討をお願いし、そこで、犯罪抑止効果のある役場駐車場、学校周辺通学路、公園、体育館、道の駅よしおか温泉などに、この防犯カメラを設置できないかどうかお伺いします。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましても、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 質問にお答えします。

防犯カメラの設置につきましては、県のホームページにもありますよう、犯罪に対しての抑制効果等を考えますと、非常に有効であると考えております。中には、カメラの機能を有しないカメラの設置、ダミーでしょうか、それと、防犯カメラ作動中の看板等の設置だけでも、かなりの抑制効果が出ているということも聞いております。

今後、通学路の調査、役場を初めとする各公共施設について、各公共施設には管理者がおりますので管理者と必要性等について調査・検討をして、前向きに調査をしていきたいと思っております。以上です。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 今、防犯カメラについて町民生活課長から前向きに検討したいということ

でありましたけれども、町長の考えもお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、課長のほうから答弁されたとおり、この防犯カメラというのは、本当に必要性があるものと私も感じております。前向きに検討したいと考えております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひご検討をお願いいたします。

それでは、3番目の大雪被害調査結果と再建・回復状況についてお伺いします。

きのうも一般質問で山畑議員と栗田議員からも質問がありましたので、できるだけ重複する部分については除いて行いたいと思いますけれども、きのうの聞き漏らした部分があるので、場合によっては重複部分についてもお答えいただくようになろうかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

大雪による被害は、県は、当初被害を645ヘクタール、265億円と見込んでおりましたけれども、町村を通じて助成金の要望を調査して、新たに100ヘクタールの被害を確認、再建費用の総額は543億円と2倍以上になったと報じられております。

町の農業施設の損壊した被害者の数、面積、被害額、どのくらいに上がっておりますか。きのうの答弁では、大まかメモしたのは、いろいろ農業施設、畜舎、プレハブなど122棟が壊れて、被害総額3億1,900万円と聞いておりますけれども、これでよいのかどうか。あと、被害者数等わかりましたら、お願ひしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 大雪被害調査の結果、再建ということで答弁をさせていただきます。きのうも、この後、小池議員のほうから同じようなものが出ておると、重複する部分があるかと思っておりますけれども、ご了承をいただきたいと思っております。

本年2月14日からの記録的な大雪により発生した町内施設別被災状況ですが、畜産関係では、畜舎2棟、パイプハウス2棟、鉄骨ハウス2棟、園芸関係では、パイプハウス102棟、ガラスハウス13棟の、計122棟が被災をいたしました。このうち、国の被災農業者向けの経営体育成支援事業への取り組みを希望しているのは、撤去が41世帯、113棟、3万4,137平米、金額にいたしまして3,427万8,000円であります。再建が35世帯の100棟で、面積2万3,914平米、総額2億8,524万6,000円の、合計3億1,952万4,000円となっております。

いまだ農業施設の再建現状であります。まだ進んでいないのが現状であります。大変

申しわけなく思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ありがとうございます。大変な被害がありますけれども、農家の中で、新聞報道によると、そういう被害で、再建を知らないで路地栽培に切りかえる農家も、また、農業を断念するおそれのある農家も出ているような報道があります。憂慮すべきだと思います。ぜひ、その補助金を有効に活用していただきたいと思います。

それから、大雪被害見舞金についてお伺いします。

町としては、第1回の定例会の補正予算で800万円を見込んで提出しております。いろいろ住宅等だとか、畜舎、農業ハウス、それから事業者用ということでしておりますけれども、現在までに判明して見舞金を支払ったのはどのくらいございましたか。

平成25年度一般会計繰出金計算書で聞いておりますけれども、かなり件数的にも少ないということで進んでいない状況になっておりますけれども、この辺のところもあわせてお願したいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町の被害見舞金の支払い状況は、町民生活課長、そしてまた産業課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、議員さんの質問にお答えします。

初めに、住宅災害です。住宅災害につきましては、3月に7件、4月に23件、5月に23件です。これは申請に来るときに、町民の方、皆さんが一言言われるのが、業者の方が間に合わない、資材がない等は随分話を伺っております。町としますと、内容が確認できれば支払いの方向で受け付けはさせていただいております。やっぱり少ないのは、ちょっと金額10万円以上かかるという、そこがちょっとでかかったのかなという感も今考えております。お願いします。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 産業建設課の現在までの農業被害見舞金の申請者、支給対象者でございますけれども、10件ございます。内訳ですが、機械格納庫1件、農業用物置3件、園芸用ハウス5件、堆肥舎等1件となっております。

また、事業所被害見舞金支給額の対象申請者ですけれども、現在のところ5件でございます。

ます。内訳につきましては、店舗一部破壊1件、倉庫一部破壊1件、事業用倉庫1件、工場1件、店舗1件となっております。

その他、住宅リフォーム促進事業補助金として、併用して見舞金交付金の対象者につきましては8件となっております。合計で23件でございます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大分進んできているようではございますけれども、この間の補正予算繰越明許の関係では、ほとんど支払いが進んでいないというようなことでございました。被害の見積もりだとかで大分苦慮している、罹災証明やなんかで苦労しているのではないかと思いますので、やはり大分おくらしている感じがいたします。ぜひともその辺のところも配慮して、できるだけ、せっかく定めて見舞金の800万円も計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つお伺いしたいのは、いつごろまでこれは被害の受け付けしてもらえるかどうか、この辺についてお願いします。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 見舞金の受け付けにつきましては、特に期間を設けてございません。

年度内いっぱいを予定しております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。

質問の通告の中にも、国、県が支援する説明会については、きのうお伺いしました。これについては結構でございます。

それでは、次に、4番目の町の交通安全会の活動と交通安全指導についてお伺いしたいと思います。

吉岡町交通安全会は、町民の交通安全思想の普及高揚を図り、交通事故のない安全・安心の町をつくるため組織された団体ということで認識しております。多種多様の交通安全活動に当たっておりますし、活動自体が町民に余り知られていない。

そこでお伺いします。交通安全会の活動目的ということで言ったのですけれども、これはもうはっきりしていますから、結構です。団体の会員の組織体制、活動の主な内容、これについてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 町の交通安全会の活動目的、団体の会員組織体制、活動内容はということで質問をいただきました。

初めに、交通安全会の目的ですが、町民の交通道德の普及・高揚並びに交通安全全般の健全な発達を図るとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としているものでございます。

詳細につきましては、町民生活課長をして答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 初めに、交通安全会の活動目的、また団体の組織の内容はということなんですけれども、簡単にさわりだけを説明させていただきます。

初めに、交通安全会の組織全体は108人で構成しております。その108人の内容につきましては、各自治会の各地区に1名、交通安全会女性部としまして各自治会から2名、以上の中より本部役員を選出して12名ということで、合計108人の会員で組織し、活動をさせていただいております。

活動の内容につきましては、交通安全の推進、交通道德の高揚と交通安全思想の普及徹底及び交通指導、交通関係諸法令の周知徹底等を目指して活動しております。

平成25年度におきましては、一般会費173万8,500円、これは5,795世帯の方からいただきました。町の補助金がそこに12万円加わって、合計で185万8,500円で1年間の活動をさせていただいております。

使途ですが、主に交通安全対策費、園児・児童・成人・高齢者等に対する交通安全活動、啓発活動等の資材の購入費です。主な年間行事でございますが、四季の交通安全週間中の児童生徒の登校時における街頭指導及び安全パトロール等の実施、四季の交通安全運動週間期間に街頭にて広報啓発活動、町内各保育園・幼稚園の年長を対象とした園児交通安全教室の実施、駒寄・明治両小学校への交通安全用品の寄贈、高齢者への交通安全啓発活動等を実施しております。よろしく申し上げます。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 交通安全会、任意団体ですけれども、大変いろいろな活動をやっているというのはわかりました。

会費として各戸300円ずつを今、交通安全会ということで納入し、町からも補助金12万円が出ているということなんですけれども、この会計について、そういう拠出している各戸についての会計報告についてはどのような方法でやっているか。会員108名については、それはいろいろな総会なんかでわかると思いますけれども、それぞれの町内で各戸で

貴重な安全費ということで納入しているわけですから、何らかわかる方法で報告等をできないものでしょうか。この辺についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいまご質問いただきました会費の用途について町民への周知ですが、今ちょっとここに資料がないので、大変申しわけないのですが、これ周知はもししていなければ、広報等に周知をさせていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひお願いしたいと思います。額は300円ということなんですけれども、いろいろ捻出して支払っている家庭もあると思います。ただ、私はちょっとわからないのは、この交通安全会ですね。交通安全協会というのが渋川交通安全協会になって、その傘下に吉岡町、榛東も入っていると思うのですが、そういう渋川の交通安全協会との関連ですね、この辺についてはあわせて支部になっているのか、その辺についてお伺いしますけれども、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 渋川の交通安全協会とは、実質、町としては指導・協力を願っております。それで、会費として歳入のほうにも1万か2万円入ってきていると思います。思いますですけれども、これは資料がないので憶測になってしまいますので、後で調べてお知らせします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 私も交通安全協会員として、年700円交通安全協会費を払っているわけなんです。交通安全協会で見ると、「みどり」というような広報誌が配られているわけですね。年700円というと、5年無事故無違反だと3,500円も払っているんです。県のほうの安全協会の活動は群テレやなんかでコマーシャルを出していますけれども、どうも渋川安全協会の活動がちょっとよく目に見えてこないということであります。そういうことで、できるだけ渋川交通安全協会、それだけのを会員で払っておりますので、もっと援助なり指導なりそういうものをしていただいてもいいんじゃないかというふうに思

っておりますので、その辺についてもよく連携をとってお願いしたいと思います。

それから、次に、一般の人で、学童の交通整理、朝の登校時・下校時に誘導しているボランティアの人もいるのですけれども、どうも吉岡については、ほかの市町村から比べると、旗振り、交通の誘導措置が、余りPTA、父兄、保護者がうまくないということで、かえって危険のような車を急停止させたり、そんなような状態で交通誘導をしているということをよくお伺いするのですけれども、こういう面については、やはり交通安全会なり、警察署の交通、渋川署のあれもいるのでしようけれども、安全協会そういうもので、もう少しそういう旗振り、交通指導の方法を指導してもらえないかどうか。この辺の、また保護者への指導はどのようなあれになっているのか、ちょっとお伺いさせていただきます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） PTAの交通誘導、そして旗振りなどの指導の件につきましては、教育委員会より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 神宮議員ご承知のように、それぞれの地域でPTAや子育連の方々が当番を決めまして、本当に忙しい中を自主的に登校時の児童の安全のために横断箇所や危険箇所を立てて旗振りを実施していただいております。

平成24年の12月議会で、神宮議員さんから安全には万全を期すようというご指摘をいただいております。各学校では、PTAや子育連の皆さんに、安全に十分注意していただくようにお伝えしているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 時間も迫ってきています。最後の質問にさせていただきます。

町の交通事故が大分発生しているということです。昨年、平成25年で、町民が責任の重い第1当事者となった事故が202件、これもほとんどほかの市町村へ行って起こしている、65%も起こしていると、中には死亡事故も発生があるということを聞いております。運転者のモラルが低くて、県内市町村で、渋川署の統計ではワースト4位になっていると。吉岡町は、交通安全基本法に定める交通安全実施計画、こういうものは作成しているんでしょうか。吉岡町の定めた交通安全条例、大変よくできていると思いますけれども、こういうものをもう少し町民に周知できないか、この辺についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 平成25年度中の悪質運転、無免許運転、飲酒、そして速度による事故で、町内住民の第1当事者の交通事故につきましては、議員がおっしゃるとおり、群馬県内市町村でのワースト4位は事実であります。交通安全会としても、交通安全街頭指導、また朝夕の広報活動として交通安全に努めているところでございます。交通安全実施計画につきましては、吉岡町交通安全計画として平成18年度より策定済みです。今後、なお一層の交通安全に努めるよう、広報周知をしていきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。町の関係団体を連携して交通事故のない安全・安心の町をつくるために、さらに町民も期待しておりますので、安全会の活動をご指導願ひたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分といたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時50分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議 長（近藤 保君） 7番宇都宮敬三議員を指名します。宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君登壇〕

7番（宇都宮敬三君） それでは、通告に従いまして4項目について質問をさせていただきます。まず最初に、町民グラウンド及び周辺整備についてということでございます。

この問題は、最近天気がいいときには、グラウンドを使う機会が多くなっております。今、梅雨に入りましたけれども、グラウンドでのサッカーや野球の練習及び試合などが、天気のよい日には盛んに使われております。中でも、特に土曜、日曜日は、朝早くから練習や試合が行われている光景をよく見受けます。そのとき、対外試合などの他の市町村の選手も来ていますが、もう少し周辺の整備が必要ではないかと思えます。

まず初めに、グラウンドの東側、東南ですか、幼稚園の近くなんですけれども、特に線路に近い場所で排水が悪いところが見受けられました。排水を促すためには暗渠排水になっているとの話でございます。土砂が線路側のほうにずっと堆積してきまして、排水が悪いように思われておりました。

しかし、この件につきましては、先日、6月2日、3日、ショベルカーで整地をしてお

られました。これでかなり排水もよくなってきたように思います。この点については、省かせていただきます。

また、使用時に乾燥して砂ぼこり、きのうの小林議員もおっしゃっていましたが、やはり砂ぼこりが多く立ち、ひどいときには、試合のときですけれども、水をまきながらやっているようなそういう状態であります。ここにスプリンクラーかなんかでも設置していただければどうでしょうか。町民グラウンドの周辺は近年家も多く建ち、人口もふえております。よって、洗濯物が多く干され、その洗濯物が砂ぼこりで困るよというような声も聞こえてきております。また、試合などで選手の人たちも、風の強い日など、目を押さえながら試合をしているようなときも見受けられます。

次に、樹木についてですが、グラウンドの北側に樹木があります。その樹木の枯れた枝が下に落ちて散乱したり、また、雨なんかで土砂が流れ込んで、集積した土砂でグラウンドがでこぼこになっているようなところがありました。それで、けがでもしたら心配な面がありました。これも、先日、6月3日に一部片づけて地ならしをして、少しよくなってきたようでございます。

このスプリンクラーの設置についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町民グラウンド及び周辺整備ということで質問を聞かせていただきました。宇都宮議員さんがご承知のとおり、町民グラウンドの西側は以前は農地が多かったわけですが、速いペースで住宅地になり、今も宅地化が進んでおります。その結果、以前は農地に浸透していた雨水が一気に町民グラウンド周辺に流れてくる状況となっております。また、町民グラウンドは地下水も多く、暗渠排水の設備を設置しておりますが、宇都宮議員さんが言われるように、東側にJRの線路があるため排水も困難な状況でもあります。大雨のときには、町民グラウンドが池のような状況になっているとの話も聞いております。

この問題の解決策といたしましては、今後、議員さんを初め地元自治会長さんを初め地元の皆様のご協力をいただき、事業化を進めていきたいとも思っております。

また逆に、冬場になりますと砂じん対策につきましては、スプリンクラーがつけられないかというような、昨日も小林議員の一般質問でもありましたが、根本的には、やはりグリーンサンドに入れかえ、定期的な維持管理を専門業者に委託する方法が一番いいのかなと思っております。今年度、明治小学校の校庭の土壌改良を実施しますので、その結果を参考にしながら対策を検討していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

次に、このグラウンドにあります倉庫の屋根、あるいはまたそこに階段がございます。階段、バックネット、サッカーゴールなどのペンキが剥がれてしまいまして、赤さびになっているようです。特に倉庫の階段はひどいようです。このうちペンキの塗りかえが必要と思われるます。

また、グラウンドでは、休みのとき、あるいはまた学校帰りに、グラウンドの隅のほうで遊んだり、階段を自由に上りおりして遊んでいる子供、あるいはまた幼児も見受けられます。階段は自由に上れないような管理が必要ではないかと思えます。2階に上がったところに、階段と壁との間がちょっとこのくらいのすきがあるのですけれども、そこを横へ上がってこうやってぶら下がって遊んでいるような子もいますので、その点を、もうちょっと階段の手すりを長目にしてもらうか、何かそういう対策があればと思うわけです。それで、その点につきまして町長さんはどんなお考えか、お聞かせを願いたいと思います。ペンキの塗りかえ、そしてまた、その上りおりできないような何か管理方法がないだろうかと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 公共施設につきましては、適正な管理、使用者や住民の安全を最優先に考え、議員さんご指摘の件につきましては、定期的なペンキの塗りかえ等が必要ではないかというようにも思っております。塗りかえについては考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ぜひペンキの塗りかえをお願いしたいと思います。

また、グラウンドで、特に、これから夏、また秋にかけて、夜、特に夜中近くが多いのですけれども、ロケット花火とか爆竹などを行っているような子供が見受けられるのですけれども、その残骸をそのまま放置したり、また、その騒音によって近くの住民の人たちが、こんな夜中に困るよと。そうかといって、注意しに行くのもちょっと怖いようなわけで、何とかその辺もお願いをしたいと思ひます。そのペンキの塗りかえやグラウンドの使用管理面でも対策が必要ではないでしょうかということで、今お聞きをしました。

次に、周辺の樹木管理についてお尋ねをいたします。

まず、グラウンドの北駐車場に近いところに、防風林として植えられたものと思ひますけれども、樹木が約80本ぐらいありまして、大木になって、ほとんどがヒノキであろうと思ひます。いずれの木も枝が伸び放題になっておりまして、一部は照明灯にかぶっている枝があるので特に危険を感じます。駐車場の北側に家が多く建ち、防風林としては余

り必要ではないように思われます。しかし、試合等があるときには、木陰も必要かと、このように思います。

そこで、何本かの木を残して伐採する、あるいはまた、枝切りなど整枝していただければどうでしょうか。この点につきましてお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 議員さんがおっしゃるように、樹木につきましては、安全を最優先に考えて、倒木や枝の落下の危険性のある樹木につきましては、伐採や枝切り等を今後実施していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） よろしく申し上げます。

そしてまた、テニスコートがございますが、テニスコートも、周りにはあれは何という木かわかりませんが、ずっと囲ってありますけれども、今年の夏だったかな、夏じゃないな、いずれにいたしましても、昨年、ドクターヘリが入ってきました。そのときに、その前に救急車が入ってきたのですけれども、そのテニスコートの裏側を入れていくのに、枝がかなりあって入っていくのに結構時間がかかったような感じがします。それも注意して見ていたのですけれども、大きな木だけは、道側だけは切つてあるようでございます。時々またテニスコートの中側のほうの整枝もお願いをしたいと思います。

これも先ほど町長さんがおっしゃっていましたが、そのような格好で整枝していただけたらと思いますので、よろしくおんをいたします。

次に、トイレについてでありますけれども、昨年12月の質問で飯島議員さんがおっしゃっていましたが、このグラウンドのところのトイレはいまだにくみ取り式であります。そしてまた、男女共用のようでございます。市町村のグラウンドと名のついたところのトイレで、このようなくみ取り式の共用のトイレは、もう余り見かけないような感じをいたします。ぜひ水洗トイレで、男女共用ではなくて仕切りのあるトイレにしていだきたいと思っております。

この点につきまして、先ほど申しましたが、飯島議員さんの質問に対して町長さんの答弁では、昨年12月、今年度、グラウンド駐車場西側道路に下水管を布設し、来年度に使用開始する予定となっているので、状況を見ながら水洗トイレができるようなら検討して

いきたいと述べられました。男女の仕切りのある水洗トイレにしていだきたいと思います。この点、町長さん、前の答えでありましたけれども、もう一度お願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） このことにつきましては、議員おっしゃるとおり、昨年12月議会で飯島議員にお答えしましたが、町民グラウンドの西側の道路に下水道管が布設されましたので、そちらにつなぎ込む形で早急に水洗化を目指したいと思っております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） 最後に、排水路についてでございますけれども、大雨のとき、枝または落ち葉、ごみ等が大量に流れて詰まってくることが多くあります。グラウンドにあふれた水が流れ込み、使用できないという事態も過去に発生しております。これは、実は私ごとで申しわけないのですけれども、私の前の道路なんですけれども、町道4061号駒寄台茶ノ木線というんですって。その側溝が私の上のほうから非常に狭くて浅くて、それで一部は側溝のコンクリが欠けまして、中に入っている長い針金が浮き出ているようなそういう状態のところがあります。この道路は、駒寄小学校のマラソンコースでもあり、側溝の整備をお願いしたいということを前に述べたように思います。

よって、大雨のときなどの水のみ切れずに道路にあふれて私の前を川のように流れながら、この下にありますが、いわゆる駒寄小学校から北へ来ております町道4050号線、長坂駒寄台線というそうですが、ここに水がずっと流れていきます。そして、今度グラウンドの北側の側溝へと落ちていくのですけれども、この側溝が、大雨のときには、またこの水のみ切れずに、今言った北側の木、あの辺からグラウンドへ流れ込んだりします。ほとんどの水はずっとその側溝を流れながら線路脇の側溝へと流れていきます。ごみと一緒に水たまり、また、それが排水が悪くなったりして、私もたまに大雨のときはのぞいていましたけれども、大きな枝なんか来ているからもう出し切れないですね。そして、今度これが上越線でも悪影響するのではと心配しております。この辺の排水路の水害、水害ほどでもないですけれども、水害対策についてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 排水路の水害対策の質問についてお答えをいたします。

町民グラウンド西側の町道駒寄川久保線につきましては、雨水対策としまして既にL型擁壁を設置して対応をしております。受けとめられた雨水は、グラウンド北側の駐車場との間の側溝に流入をしております。町民グラウンドの駐車場が未舗装時には、駐車場からの土砂が流入し側溝を詰まらせ、グラウンドへあふれ出していたという状態でございます。現在は、その面におきましてはかなり改善をされております。

また、議員ご指摘の周辺の道路側溝の劣化につきましては、町民グラウンド周辺に限らず、安全面に考慮しながら今後も補修等を実施してまいりたいと思います。

町民グラウンド東の水路につきましては、その先においてJRの敷地内の側溝に接続しておりますので、大量の雨水に対する分散化等、上流部での対策をとり、JRの運行に支障が出ないような対策もあわせて検討をしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。今、課長おっしゃったように、以前から見ると水の流れもいいし、グラウンドにあふれ込むというそういうようなのも大分少なくなってきましたけれども、その辺を注意しながら対策をお願いしたいと思います。

次に移ります。

全国学力、学習状況調査が、平成25年3月、県内の公立小中学校でも行われ、小学6年生と中学3年の児童生徒、約3万7,000人が参加したと言われております。県教育委員会は、テスト結果を活用し学力向上につなげるため、各小中学校の担当教員を集めた会議を持ち改善について検討したとのことであります。

昨年8月28日全国学力テストの結果を公表いたしました。群馬県の小学校は、国語と数学のA問題、B問題とも全国平均を下回り、数学Bは全国45位だったと報告されております。中学校は、全教科で全国平均を上回った。県教育委員会は、知識の応用力が課題だとして指導の改善点を示した資料をつくるほか、市町村教育委員会や校長宛てに、授業改善を指導するとありました。

ちなみに小学校の平均正答率の全国順位でございますが、国語Aというのは基礎知識だそうです。それで国語Bというのが応用力を試す試験だそうです。国語Aについては34位、全国平均62.7%、群馬県が61.3%。そして、国語Bは37位、全国平均49.4%、群馬県が47.5%。数学A、31位、全国平均77.2%、群馬県76.4%。数学Bは45位、全国平均58.4%、群馬県が55.0%だそうです。ちなみに吉岡は、国語A、B、数学Bについては平均をやや上回っているようです。算数のAについては、平均よりちょっと低いようです。

中学校は、国語Aが8位で、全国平均76.4%、群馬県が78.1%。このことにつきましては、コメントでありました。上位5県と下位5府県を除く37都道府県は、わずか3ポイントの中にひしめき、ほぼ横ばいであるということをおっしゃっております。国語Bにつきましては12位、全国平均67.4%、群馬68.8%。このコメントにつきましては、わずか1ポイントの間で幾つもの県がひしめき合っているとの結果が出ております。そして数学のAは15位、全国平均63.7%、群馬県が64.9%。数学B18位、全国平均41.5%、群馬42.8%だそうです。

県教育委員会義務教育課では、小学校の結果がここ数年全国平均より低いことについて、一度学習して終わっているのが目立ち、知識の定着に結びつけない。中学生になるにつれて徐々に学力は伸びているとしながらも、応用力を中心に知識の底上げに努めるとのことです。また、友人の前で考え方や意見を発表することが得意と答えた児童生徒が、全国に比べて少ないことが明らかになっております。

文部省の発表した全国学力テストの児童生徒アンケートで、学校以外で勉強時間を尋ねたところ、小学生の64%、中学生の69%が、1日1時間以上勉強していると答えています。3人に2人が1時間以上やっているとのこと。1日一、二時間勉強しているのは、小学生が36%、中学生が32%。1日に二、三時間勉強しているのは、小学生は16%、中学生が32%だったそうです。3時間以上の子供ももちろんいるようでございます。

我が吉岡町は、上毛大橋の開通、その後、前橋伊香保線吉岡バイパスの開通により、人口も増加してまいっております。「子供を育てるなら吉岡町」と言われる石関町長さんの考えのもとに若い世帯がふえ、児童生徒も増加をしております。これから吉岡町の学校教育についても課題も多くなってくることが予想されると思います。

群馬県の学校教育で、小学生の学力テスト結果が全国平均を下回っている。学力が全てではありませんけれども、軽視はできないと思います。この全国平均を下回っていることについてどう思われますでしょうか。町長さん、教育長さんでも、ご回答をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、宇都宮議員さんの全国学力テストの結果を受けてのご質問ということで、昨年度、群馬県の小学生の学力テストの結果が全国平均を下回ったということで、どのようにお考えかというようなそんなご質問をいただきましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

小学校においては、6年生全員を対象に国語と算数の2教科で実施をしております、

基礎的知識を問うA問題と知識の活用力を問うB問題で出題をされております。この学力テストでは、余り論議はされておられませんけれども、児童生徒に、学習意欲、学習の方法、学習環境、生活の側面等を質問紙による調査も行っております。昨年度の結果は、議員のご質問のとおり、群馬県の小学6年生は、国語、算数のA問題、B問題ともに全国平均を下回ったという結果が出ております。群馬県は、国の基準よりクラスの人数を少なくする少人数学級制を導入してはいたけれども、テストの結果を見ると、成績が出ていなかったかなと、そんなふうに見ることができます。

この結果を受けて、昨年12月に、県教育委員会は、各学校に学力向上委員会の設置を求めるなど対策に乗り出しております。町としても、学校ごとに課題を分析して児童生徒の学力の底上げを図るよう、学校に指示をしているところでございます。ただ、学力テストではかれるのは学力の一部でありまして、テストの点数を重視するだけでなく、児童生徒個々の学習意欲、学習の方法、学習環境、生活の諸側面等の調査結果を分析して指導に当たることも重要ではないかな、そんなふう考えております。

ある教育社会学の研究者で、こんなことを言っておられる方がおります。平均点は学校の力と家庭の力を足したものであり、必ずしも学校教育の質を反映していない。極端なことを言えば、力がある家庭が多い学校では、先生がほとんど何をしなくても高い点数が出る。平均点だけがひとり歩きをして学校に序列化が進めば、教育現場のモチベーションが下がってしまう。そんな警笛を鳴らしている研究者もおられます。

テスト結果に余りこだわり過ぎないで、たくましく生きる力を育むことを基本目標に、一人一人の個性や能力を伸ばし、みずから学びみずから考える力をつけさせることが、本来学校教育には重要ではないかなと、そんなふうに私は考えております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） 教育委員会は、昨年11月か12月ごろですね、各小中学校に学力向上委員会を設けたということ、教育長さんが今言われました。何か私も調べた結果、そういうふうでございます。各校の中心となる教員をコーディネーターとして、学力テストの結果を踏まえ課題の対策を検証しているとのこと、ございました。勉強主義じゃないですけれども、ぜひ少しでも向上すればと、このように考えております。

この全国学力調査から、学習院大学の教育学の佐藤という教授がいらっしゃいます、多くの県はわずかな差の中におさまっていて、都道府県別の結果については、日本は平等な教育が実現していると言われております。むしろ目を向けるべきは、学校間格差や生徒間の学力格差であろう。格差克服のため、低学力の地域や子供たちに、財源や人員を手厚く

する。学力調査は、そのための指標として利用すべきだ。競争による統制の手段に使っても学力向上にはつながらないだろうと、このように言われております。少しでも学習意欲、学力向上ができればなど、このように考えております。ありがとうございました。

次に、この学力テストの状態を見まして、1つは、余り聞きなれない問題かと思えますけれども、反転授業ということが、最近あちこちでやられております。現在、学校で展開されている授業は講義を受けること、いわゆる一斉授業が主流でございます。近年、全国の学校や塾などから反転授業が注目を集めております。反転授業は、講義を受けることは宿題となり、自宅などでタブレット端末を使って予習し、学校は、議論などを通じて応用力を培う学習方法であると、このように言われています。

教師は、説明型の講義を用意し、問題を解いたり議論を行動画として用意、授業ビデオですけれども、これを生徒が家庭などで閲覧しておく。学校の授業時間は、生徒たちが予習で得た知識を答えたりする。いわゆる自宅で授業の動画を見て基礎学習をした後、教室で復習や応用に取り組む。こんな新しい授業スタイルが注目を集めているようです。自宅と教室の役割がこれまでとは逆になるために、反転授業と呼ばれておるそうです。学校で学んだことを家で復習するのがこれまでの学習の定番だったが、これを反転させる新しい授業方法が注目をされております。自宅などでタブレット端末を使って基礎を学び、いわゆる予習ですね。学校では、これをもとに応用力を培う、応用力を育成するという方法である。

教育長にお尋ねをいたします。この反転授業をどう思われますか。お願いいたします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 反転授業についてどう考えるか、そういうご質問でございますけれども、今までの授業方法を大きく転換させるというものでありまして、子供たちがみずから主体的に問題を解決していく授業の展開でありまして、考えたことを表現すると、そんなことになります。パソコンやタブレットなど事前に教師が動画教材を作成して子供たちに渡し、それを家に持ち帰って子供たちが予習をして、翌日、学校でさらに理解を深める学習をするというものでございまして、情報通信技術の発達で生まれた新しい授業の形と言えるかというふうに思っております。1人で考える、あるいは話し合いによる学び合いといった創意工夫に満ちた取り組みがうまくいけば、自宅学習の習慣を身につけさせることができ、創造的でより教育効果の高い授業が実現できる可能性もあると、そんなふうに考えております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番 (宇都宮敬三君) この反転授業は、アメリカで2000年代に広まった授業スタイルだそうです。昨年ごろから日本でもその利点が注目され、小学校から大学まで導入の動きがあるそうですけれども、まだまだ課題もあるようです。

日本では、佐賀県の武雄市、ことし正月ですか、我が吉岡町の議員も研修に行きました。その武雄市ですけれども、昨年9月、市内の全小中学校、16校あるそうです。順次この反転授業を導入すると発表がされておりました。同市は、2014年5月25日、市内の小中学校生徒全員にタブレットを配付すると、こういう計画がございました。その市立小学校11校の全生徒3,000人に1つずつ貸与して、これを計画すると言っていたのですが、今年度1億2,000万円かけて無償で貸与したとの記事がありました。この樋渡市長さんですけれども、私も1月に行ったときに、皆さんの前で質問はしませんでしたけれども、帰りがけにこの市長さんと会ってちょっと話をしました。そのときもおっしゃっていましたが、「落ちこぼれをつくらないのが公務員の役割。子供たちが教え合い、学び合う姿を見たいんだ。ところが、これができたんだ」ということを言われております。「これを自信を深めていきたいんだ」ということを言っていました。

また、主体性の育成や学力の向上に結びつくと期待される。昨年12月から、北海道の私立の北星学園女子中高等学校で、これも始めているようです。また、昨年、我が議員でも研修に行きましたけれども、宮城県の富谷町の町立の東向陽台小学校というのでしょうか、ここも既に実施をしているようでございます。その6年3組を訪ねた話がございました。算数の授業、3人グループで先生が課題を出し、タブレット端末を持った児童は、「昨日習ったことを使うんだよ」、「式を使って計算するから」などと話し合いながら解いていく。タブレット端末は、教科書を使って解説した授業動画が保存されております。児童たちは、あらかじめ動画を自宅で見えて予習をしているということです。当初は、動画を見てこない子がクラスに1人、2人いたと言います。ほかの児童と同じスタート地点に立てず、まずいなと感じたこともあったそうです。今では、毎回ほぼ全員が予習を怠らないという話がございました。

従来の授業では、冒頭にその日に学ぶことを確認したり問題を解いてみせる時間をとったりしていたが、反転授業によってクラスの平均点が95点を超えるなど、効果があらわれた。「その一部をアウトソースするようなもの」と、先生は説明しております。この佐藤教諭によりますと、児童は、授業を聞いてわからないような気になってしまい、きちんとできないことがある。だが、反転授業の場合は、先に動画を見てわかった、気になった点を教室で再確認し、わからなかったことを教師や友達に質問できる。「わからない子供が置いてきぼりにならず、わかる子が周囲に教えたり発表することで、より理解が深まる」と、このように先生はおっしゃっています。この反転授業についての取り組みについ

て、まだ時期尚早だと思いますけれども、どんなお考えでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 導入することを考えがあるかというようなご質問でございますけれども、確かに実施している学校等を見ると、子供たちが意欲的に授業に取り組んでいるという姿が見られまして、魅力的ではありますけれども、今のところ、現状を考えると、この授業方法につきましては、高校ですとか大学レベルの方法論という部分もあるかというふうに私は思っております。まず自宅での予習を前提としているということでございます。子供の家庭での学習環境によって大きく左右されるという可能性があるかというふうに考えております。たまたまことし学校のパソコンの更新をしておりますけれども、タブレット端末を導入する、そういった予算が今年度は計上はされておられないということもあります。それから、この授業方法につきましては、多くの教師が、まだタブレットですとか電子黒板といった新しいツールやシステムを使いこなせるまでには至っていない。そんな現実的には事情等もございます。そうしたこともありますので、今後、状況を十分見ながら検討をしてみたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） どうもありがとうございました。

富谷町の東向陽台小学校のアンケートを見ますと、保護者の8割が反転授業を好意的に受けとめ、家庭学習の時間が伸びた、あるいはまた、親子間の話題がふえたといった意見が目立ったそうです。一方では、家庭の事情や意欲不足などで予習してこない児童、また生徒の対策は、反転授業にとって最大の課題だろうと思われまます。近い将来はこんな授業のやり方がだんだんされるのではないかなとこのように思いまして、検討をお願いしますということを行いました。

以上で、これについては終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に、学童保育についてでございますけれども、昨日、山畑議員のほうからもご質問がありました。放課後の学童クラブは、共稼ぎやひとり親の家庭など、昼間に保護者が家にいない小学生、主に低学年、1年生から3年生をお預かりして遊んだり、また、おやつを食べさせたりして放課後や夏休み期間などを過ごす生活の場として提供されたのが、この学童保育だと思われまます。

厚生省は、平成25年5月1日現在、放課後学童クラブの設置数は、前年比397カ所増の2万1,482カ所に上り、利用児童数も、前年同期より3万7,256人増の88

万9, 205人と、それぞれ過去最高を記録したとの記事があります。

また、待機児童が、前年より1, 168人多い8, 689人と2年連続でふえたとのことです。吉岡町は、おかげさまで待機児童はいないようでございます。働く女性の増加などにより需要増に整備が追いつけていないのが実情かと思えます。2015年度にスタートする予定の子ども・子育て新制度で財政支援を伴う新たな仕組みが創設をされておりますが、6月7日に、吉岡町もこの支援制度について上毛新聞に載っております。吉岡町の9月定例会議会への提出を目指すが、担当が三、四人だけで、議会に説明することに対しては専門的な知識も学ぶ必要がある。利用者への影響は避けたいが、日程的にかなり厳しいとの記事がございました。

学童保育は、おおむね10歳未満となっている利用児童の年数を引き上げて6年生までに対象を拡大すると、国のほうも言っているようです。働く女性の増加を背景に、保育所と同様に、放課後児童クラブのニーズも高まっております。子供を保育所に入れて一安心しても、小学校に入ると預け先がなくなってしまう。特に3年生まではいいですけども、5年、6年生になったら困るということ、そういう話も出ております。下校した児童の相手をする大人がいない家庭にとっては、切実な問題であろうと思えます。

放課後学童クラブの4割程度は、午後5時、8時に閉まるようです。吉岡町の学童クラブは、現在、3施設。また、新たに1つ施設ができるようでございます。いずれも1時から6時半まで預かっていただくように思います。午後7時以降も開いている施設が、全国で5%程度にとどまっているということです。指導員さんについても、明確な専門資格は定めていないのが実情です。保育士や幼稚園教諭の資格を持つ人が3割程度、多くは無資格のボランティア的な労働に頼っているのが実情のように思われます。

放課後学童クラブの向上と人材確保などを目指し、独自の支援策を実施する自治体もあるようです。利用児童の年齢をぜひ6年生まで引き上げてほしいと強くお願いして、この件のお考えをお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 学童クラブについて、利用児童の年齢を6年生までにとことこの質問をいただきました。昨日も山畑議員のほうから質問をいただいたわけですけども、指定管理で社会福祉協議会にお願いして大変よかったなというようには思っております。

議員ご指摘の6年生までの学童保育受け入れは、来年度から始まる子ども・子育て新制度により、来年度必須になります。そのため、来年度から運営がスムーズに実施できるよう、町といたしましては、今年度中から試行的に4年生以上を対象に実施したいため、今回の補正予算に計上させていただきました。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 初めに、学童保育の現状をご説明をさせていただきます。

明治学童は、70人の定員のところ、先ほど議員さんのほうから待機児童はないというようなお話がありましたけれども、現在、4名の待機児童がおられます。駒寄学童につきましては、140人定員中124名と、多少余裕がございます。明治小学校の、これは待機児童4名、2年生というようなことを聞いておりますけれども、保護者の方に、またご本人、児童のほうにお伺いいたしまして、うち2名を5月の中旬から駒寄学童のほうで預かっている。そういった状況でございます。

2学期からは明治学童のほうの追加されます施設で対応していきたいというふうに考えております。本定例会に条例の一部改正を上程させていただきました。よろしく願いいたします。

次に、今後の計画としまして、来年度から始まります子ども・子育て新制度では、高学年児童も学童のほうの対象となります。現在、子ども・子育て会議等を開催し、計画策定に向けて調査及び必要な保育の見込み量を把握している段階でございます。昨年実施しました子ども・子育てのニーズ調査でも、学童クラブを4年生から6年生まで希望される意向が87.5%ありました。そのうち6年生までを希望される方が68%と、非常に高いものがございました。今回、閉鎖された民間託児所を学童保育所としてお借りし、4年生以上に利用したらどうかというふうに考えました。今年度中から試行的に実施したいというふうに思いまして、補正予算のほうに計上をさせていただきました。ぜひともよろしく願いいたしまして、説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。実はこの問題も、私のお客さんに非常に若いお母さん方がよく来てくれるんですよ。よくこの話が出ているものですから、ぜひと思ってお願いをし、質問をさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、最後に、奨学金制度についてなんですけれども、この奨学金問題では、私が本当に昔から、先輩議員さんにぜひ吉岡もつくってくださいということで長年の念願でありました。

しかし、一昨年9月の定例会で私も一般質問させていただきました。その後も、小池議員さんも質問されたと記憶しております。教育の機会均等のために教育基本法第4条で、「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な

者に対して、奨学の措置を講じなければならない」。また、学校教育法第19条には、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」と定めてあります。吉岡町は、小中学校においては、経済的な理由で就学困難な生徒に、要保護、準要保護児童生徒就学支援制度ということで援助をされていることを理解し、感謝をしております。奨学金についてもぜひこの支援をお願いしたいと思ひまして、再度質問をさせていただきました。

国は、高校生において、高校生のいる低所得者世帯向けに、国による返済不要の奨学給付金が新設されました。対象世帯には、年間3万から14万円が支給されると聞いております。申請手続は夏ごろから始まる予定だそうです。高校向けの奨学給付金は、高校無償化制度の見直しによって新設されております。

無償化制度は、公立高校から授業料を徴収せず、私立高校には、公立の高校と同額かそれ以上を支給するという事です。この無償化制度は、今年度から所得制限を設け、年収910万円以上の世帯、親の一方が働き、子が高校生と中学生の場合は対象外としたという事です。そのお金で浮いた分を低所得者の対策に回すと、新聞等でありました。住民税非課税世帯、年収250万円未満程度が対象となるようです。引き続き授業料無償化が適用され、加えて教科書費や学用費などとして支給される。奨学資金は、国の補助により都道府県が実施する事業で、支給額や支給の方法などは都道府県によって異なると言われております。

この奨学資金のことなんですけれども、一昨年的一般質問のときにもいろいろ町長からお答えをいただきました。そのときには、奨学金制度については、国や県などの機関でいろいろな制度が設けられており、家庭の事情によって制度の選択が可能である。特に町の制度の創設をしなくても、希望する学生はこれらの制度の利用で十分であると、このように町長さんは言っています。

また、大沢教育長さんは、意欲のある学生は、学生支援機構、家庭の事情に応じて群馬県の支援制度の利用も十分考えられる。町独自の制度を創設する必要があるのかについて、この辺のところは今後十分検討させていただきたいと答えていただきました。

この奨学金の創設について、もう一度町長さんのお考えはどうでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 奨学金の制度を設立するという宇都宮さんのご質問ですが、議員おっしゃるとおり、このことにつきましては、平成23年9月議会の一般質問で、宇都宮議員さんから質問をいただきました。また、平成24年度の6月議会では小池議員さんからもご質問をいただいたわけですが、そのときと同様な答えになりますが、国の制度によって、高

等学校就学支援制度が実施され、一定の収入額未満の世帯には、就学支援金が支給されております。また、県では、群馬県高等学校奨学金、群馬県教育文化事業団高等学校奨学金、群馬県生活福祉基金、群馬県勤労者教育資金など、就学支援制度があります。大学生につきましては、独立行政法人日本学生支援機構で、無利子の第1種奨学金と利子付きの第2種奨学金の2種類の奨学金貸与制度があります。各大学におきましても、大学独自の奨学金制度もあります。このように、学生の就学支援のためにも複数の制度が設けられておりますので、現状では、町としては特に制度を設立することを考えてはおりません。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） ぜひお願いをしたいところなんですけれども、いろいろご事情があるでしょうけれども。

この奨学金資金のことに私が言うのは、リーマンショック以後の長引く不況などで、経済環境が好転せず、経済的に困窮する家庭が多くなってきているようです。例えば都内のほうの調査を見ますと、首都圏15私大・短大の新入生の保護者を対象に、昨年5月から7月実施した調査で、5,048人に対して、自宅外通学約4割、その方ですね、月平均8万9,000円で、1986年の調査開始以来、過去最低になった。前年度より5,000円も下がった。仕送り額から家賃を引いた生活費は1日937円、2年連続1,000円を切り、過去最高となったそうです。（「あと10秒です。まとめに入ってください」の声あり）

これらの件から、ぜひ家庭も大変なんだということから、奨学資金をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、宇都宮議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時といたします。

午前11時51分休憩

---

午後 0時58分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 1番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1番（飯島 衛君） それでは、午前中に引き続きまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

4つの項目について質問するわけですが、一番最初ですが、カーブミラー、立

て看板などの管理についてということで質問をさせていただきます。

午前中の神宮議員の質問の中で、事故防止の看板の撤去や更新、建てかえという質問事項があったのですが、神宮議員が私に質問をくれたというか、そういった形でかわって、関連でございますのでその辺を質問させていただきます。

今、吉岡町、日本全国どこでもそうですが、道路、至るところに、国の設置したもの、また、県の設置したもの、また、各市町村が設置した立て看板、さまざまなカーブミラー、また、先ほどおっしゃいました交通安全の看板等、さまざまあるわけでございますが、そういった中におきまして、結構老朽化したりしているものが多々あるというふうには思っておるわけですが、そういった中におきまして、新設のカーブミラー等、昨年1年間ぐらいでどのくらい設置したりしたか。また、撤去したか。また、全体の総数等、わかりましたらお教え願いたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員のほうから、カーブミラーの数ほどのくらいあるのかということでご質問をいただきました。

今、吉岡町は、交通ということになりますと、大分多くの自動車、そしてまた自転車など行き交っているわけでございます。そういった中におきまして、カーブミラーということになりますと、どのくらいあるのかなというようにも私も思うわけでございますが、その件の詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） カーブミラー、また交通安全の看板等の維持管理につきましては、現在、カーブミラーの数、規格等について、町として把握していない状況にあります。それで、先ほど言われました開発等住宅ができる場合につきましては、開発当事者に自治会と相談をして、この場所にカーブミラーが必要か必要でないかという状況を見て、設置についてお願いをしているところでございます。

また、道路状況の変化等により、新設、移動、規格の変更等が多くなってきているところでございますけれども、町では、特に本数等の確認は今のところしてありません。

また、先ほど言われました昨年度の本数についてなんですけれども、今ちょっとここに資料がないので、申しわけないのですけれども把握しておりません。済みません。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） よく町の備品ということで、椅子とかそういうのはみんな多分管理なされていると思うんですよね。ですから、今、ないということでございますが、今後そういったミラー等、そういうのはちゃんと掌握していくのも大事じゃないかと。午前中の神宮議員の本当に傷んだ看板の撤去をする時期というか基準というか、そういうのをまた設置していただきたいと思います。

ちなみに、私も、カーブミラーに限ってでございますが、支柱が塗装が剥げて真っ黒というふうなミラーはそんなにはないかなという形で、私も現地調査させてもらって、押しあたりなんかするのですが、別に根元も腐っていなくて倒れる危険もないなということで。そういったのを、要するにただ放っておいてずっとというんじゃなくて、たまたま6月4日に上毛新聞に、富岡製糸場と絹産業遺産群が今月下旬に世界文化登録遺産になるということで、景観保護の規制強化という形で記事が載っておりました。群馬県でも、2015年度までに全35市町村を、屋外広告物条例制定への第一歩となる景観行政団体にしたいという考えでいるそうでございます。そういった中、4月1日時点では、まだ、その半数の16市町村が景観行政団体だということで、また、その景観に対する条例制定済みというのは、伊勢崎、前橋、太田、高崎、川場、中之条、富岡の7市町村のみだというような記事がございました。やはり、いつまでも朽ち果てたり倒れたりしてから交換するとかそういうんじゃなくて、ある程度の基準というのは設けるほうがベターではないかというふうに思うわけなんです。

それで、ちなみに道路に関して、道路交通標識等は群馬県の公安委員会が設置しているんです。それで、私は、ちょっと電話で問い合わせいたしまして、そうしたら、ここにあります、これはナンバーが振ってあるんです。群馬県公安委員会、それで、ナンバーが横にばつとついているわけなんです。それで、その管理はどういうふうにするのですかと言ったら、警察ですから、パトカーがこういうふうになら年中巡回しているというような状況で、そのパトカーで巡回しながら一応看板も見ているそうなんです。それで、よっぽど傷んだりなんかしたら、県のほうへ申請してかえていくとか、そういった形で。それで、これはまだ確かじゃないのですが、確定はしていないということなんです。今後は、業者によってもう点検をしてもらおうと、それで悪かったらかえていくというような、そういった基準があるそうなんです。

ですから、私がなぜこの旨、この基準だとかナンバーをつけてほしいというのを申すかということ、私なんか、設置する要望なんかがあったりして設置することがあるのですが、問題はあのカーブミラーの場合に関しては、新設のカーブミラーでも、上がこういうふうになら大きく丸くなっているものから、風等で曲がってしまうということが現実にあるんです。私もつい最近ちょっと役場の町民生活のほうにお願いして地図でここだというの

で行って見たら、職員が「飯島さんわからないよ」と言うので、「いや、どこ探しているんだい」というので「もう1回見なよ」と言って、「ここだよ」という形で、「ああ、そうかい」なんていうようなそういう時間的なロスがあるわけなんですね。

これから新興住宅が吉岡町なんかはどんどんふえてくるような、住宅地がどんどん宅地化になってふえて、ミラーの申請等ふえて、また新設もふえると思うんですよ。また、いろんな看板がね。そういったときに、やっぱりこの辺はしっかり管理をして、できればナンバーなり。今ミラーには、平成のH17とか25とか10とかと書いてあって、要するに何年に設置したというのはわかるのだけれども、要するに番号をそこに振っておくと、それをまた管理しておく、番号を言えばどこのミラーというのがすぐわかるような形で対応ができるんじゃないかと。現に街路灯なんかにはこういうナンバーをつけて、何か切れていたりなんかしたら、その番号を通知してくださいなんていうそういう市もあるようでございますが、吉岡町の場合は、街灯は自治会のほうで管理しているし、その辺は問題ないかと思いますが、全町的な、そういう施設、看板に対しては、やはりしっかり把握して行って、それで何年設置したというのを、標識だけじゃなくて役場のほうで管理していただいて。かなりぼろぼろの支柱のミラーがあったのですが、それでも根元が腐ってなかったところを見ると、耐用年数はまあ10年はどんどんもつはもつと思うんですね。でも、先ほど言ったように、この景観の保護の規制強化というようなこともまた今回打ち出されているところを見ますと、やっぱり余りみずばらしいような支柱は、ペンキを塗るなり取りかえるなり、また、異常な看板でも、先ほど神宮議員さんの質問の中もありましたけれども、交通安全の看板ももう字が消えているような看板もあるわけなんですね。

それで、私も一応交通安全会の役員をさせていただきまして、その交通安全施設の点検というのを2年に1遍やって、各自治会の支部長さんなりが、どどこに停止線を欲しい、どどこにミラーを設置してほしい、どこかのミラーがおかしいというような形で2年に1遍やっておるのですが、やっぱりいかんせん2年に1遍でありますと、なかなか漏れなくというわけにいかないような状況かと思えます。ぜひ、本当に景観も大事でございます。また、ミラーも確かに倒れるまで使えれば使えますが、ある程度、10年過ぎたら交換というか、状況を見て更新というか、そういった基準みたいなものをぜひつくっていただきまして、また、このナンバーですね。これはぜひ看板。とりあえず何でもというわけにもいかないかと思えますが、とりあえず交通安全関係の看板とかミラー等、そういうのは工夫していただきまして、例えば、私、陣場だったら陣場のJを頭文字にとって、それでミラーだったら陣場のMの幾つとか。例えですけれどもね。行政区いろいろあるから、その名前を入れると長くなったりするから、要するに何かわかるような記号でつけてもらって、そういった形でシールを張るだけでいいと思うんですよね。それで、あとは町で管理して

いる。ちょっと細かいような話になりますが、そういった方向を考えてはいかがかと思うのですが、その辺のご答弁をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 飯島議員のほうから、古くなったり傷んだものを交換する基準を設けたらいかがですか、また、ナンバーなどをつけて管理してはいかがですかという質問をいただきました。この件に関しましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 古くなったものの、また傷んだもの等の交換の基準は、先ほど言われたようにございません。ございませんが、各種交通安全の看板、またカーブミラー、標識等につきましては、各自治会の道路愛護、また、先ほども言われましたけれども交通安全会が回ってくれたとき、また、一般の方からあそこの看板曲がっているよとか鏡が回っているよとかという話があった場合は、すぐに確認をし、カーブミラーなんかは裏のねじで直せますので、役場の職員が手をかけて直させていただきます。また、支柱等古くなったものにつきましては、やっぱり町ではできないので、業者さんのほうにこれはお願いをして、申し出によるんですけれども、なるべく完璧な対応をしていきたいと思っております。また、今までもしているつもりで頑張っております。

それで、先ほどのナンバーをつけることにつきましては、確かにナンバーをつけると、実質ナンバーを入れた場合すぐに場所がわかり管理できると思うのですが、今の現状、最初に言ったように、開発等でかなりの月何本というような本数がふえていること、また、それも確かに図面に落とせば管理はできるのですが、今のところ、既存の状態からのナンバーを打ち直しという状況になると、ちょっと時間はかかると思うのですが、今後、既設の看板の設置等確認、また新たに番号制で確認する等の努力をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今、ナンバーのほうは努力するというところでございますが、最初手間がかかるかと思っております、確かに。全部こういうふうに数を確認して、つけていって、それをパソコン内に保存していくわけですが。でも、要するに群馬県の公安委員会の組織がナンバーについているように、それで、公安委員会でも何か話を聞くと、100%は掌握していないそうです。やはり古くなったりなんかして番号が消えちゃったりなかったりしているので、100%ではないということでございますが、番号があって、それを少しずつで

もいいですが、一遍に町全部じゃなくてもいいですが、順番に各自治会ずつこういうふうにしっかり把握していくと、後々、何かと簡単になるんじゃないかというふうには思います。

また、ちょっとこれは調べなかったのですが、ある東京のほうだと思いますが、こういう路面の傷んだりなんかしているのを、今はスマホというので写真を撮ってメールで役場に送るとかね。今、時代がそういう時代にもなりつつあるので。ですから、本当にこの辺は最初大変かもしれませんが、もしそういうのがあれば、今度はそのナンバーをつけてもしいただければ、今度はスマホで写真を撮るばちっと撮ったりして、役場のほうにこういうふうにして、役場はそれほどこだといって、そういう時代になりつつあるということで、ぜひ、このナンバーのほうの取りつけは費用もそんなにかからないと思います。ただ、労力はちょっとかかりますので、この辺は善処していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、青少年のインターネット依存に対策をとということでございます。

本当に時代の流れというのでございましょうか、このインターネット依存なんていう言葉が出る自体が、そもそもこのインターネットの普及に伴った弊害がもう出つつあるというか、もうあちこちで噴出しているのかなというふうには思うわけでございます。

厚生労働省は、中高生によるインターネット依存に関する調査を全国の中高生を対象に実施、これは2012年10月から2013年3月に対し、中学生約3万9,000人、高校生約6万2,000人から回答を得て、2013年8月に調査結果を発表しました。調査では、「問題や不安から逃げるためネットを使うか」など、8問中5問以上に当てはまると依存の疑いが強いと分類、その割合は、中学生の6%、高校生の9%で、中高生全体では8%となり、全国の中高生数で計算すると約52万人と推計しています。また、男女別では、女子10%、男子6%で、女子の高い理由は、チャットやメールを多く使うためとしています。日常生活や健康への影響は、「睡眠の質が悪い」が59%と、依存がない人の2倍近くとなり、「午前中に調子が悪い」は24%と、依存がない人の3倍近くとなります。こういったネット依存の問題点は、昼夜逆転による不登校や欠勤、成績低下、ひきこもりなどばかりではなく、睡眠障害や鬱障害になるなど精神面でのトラブルも引き起こすほか、視力の低下や、長時間動かないことで10代でも筋力低下や骨粗しょう症といった身体症状の悪化を招くおそれもありますということです。

本当に今こういった統計をとりますと、依存になっている子供たちがおるということでございます。局長に前お伺いしましたら、吉岡町でも、PTAの総会等で講演等をやっているということでございますが、吉岡町のその取り組みについてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 飯島議員の2問目の質問で、町での取り組みは、実態調査はしているかというところでございます。

飯島議員が言われるインターネットの依存は大きな問題ですが、今もっと問題なのが、青少年が、スマートフォンなどによるインターネットの交流サイトなどを通じた犯罪被害に巻き込まれる事例が増加をしているところです。町では、青少年健全育成会や青少年育成推進員と連携し、ネットの危険性や適正利用を呼びかけております。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、今、インターネットの使用で深刻な問題となっているのが、スマートフォン、携帯ゲーム機などでネットワークに接続し、安易に個人情報や写真などを送ったり、サイトを通じて知り合った人と出会ったりして、青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれる事例がふえているという問題です。昨年1年間でネットの交流サイトで性犯罪に遭った子供は、全国で1, 293人、県内では37人が被害に遭っております。現在、県と協力して、地域や学校で正しいインターネットの使い方の啓発等を行っております。

各学校では、学校保健委員会やメディア教室、携帯電話安全教室等、あと学校の授業などでも子供たちに注意を促し、インターネットを安全に使うための教育を実施しているところでございます。以上です。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 先ほど、私も調査でこういった依存度があるかどうかというような診断をするようなあれがあるのですが、チェック表みたいなね。そういった実態調査などは行ったことがあるかどうかをお伺いしたいのですが、また、そういった実態調査みたいなのをやってみるつもりがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 現在は、実態調査については、実施はしておりません。

先ほど申し上げましたとおり、授業や各学校の保健委員会等、そういった場所で子供たちに注意を促しているということです。以上です。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番(飯島 衛君) 犯罪のほうに重きを置いておるようでございます。でも、本当に、現にもう国立病院機構久里浜医療センターというので、これは神奈川県横須賀にあるのですが、これが全国で初めてネット依存の専門外来を設置したというんですね。これが2011年7月にもう専門外来を開設して、そして診療したのが160人、その半数が中高生、大学生を含めると全体の7割に及んでいるということは、子供だけじゃなくて親御さんも依存になっているという。

ちょっとインターネットなんかで調べますと、親が夢中になっていて子供の御飯をつくらないとか、また、小学校二、三年ぐらいでもうこういうメールとかそういうゲームだとかに夢中になっているとか、いろんな情報が今あるわけでございます。ですから、要するに親が私たちが目に届かないところで、子供たちが低年齢化して、それで、親に隠れている仲間内のラインとかなんとかというふうに今そんなのがありますけれども、そういった中で仲間内で情報交換して、今やその中で事件になったのがちょっとあるのですが、長崎のほうで、小学校6年生の女の子が目の前の女の子をカッターナイフで切りつけて死亡させてしまったなんていう事件がありまして、それなんかは、何かネットのそういうつながりの中でのトラブルで事件を起こしてしまったなんていうふうに聞きます。

ですから、本当に静かに深く潜行していて、先生も親御さんもまたわからない中で、子供たちの中に静かに蔓延しているのかなというふうには私は危惧するわけでございます。本当にこれから日本ね、少子化というふうにおっしゃっております。本当に大事な青少年でございます。日本の未来を支える青少年が、こんなネット依存なんかになって、不登校になったり病気になったり勤労意欲がなくなったりしたら、本当に悲しいことでございます。そういった手だてのために、やはり一度ぐらいネット依存どのくらいチェックしているかぐらいの調査をしていただいて、それで、吉岡町の状況がどんくらいになっているかというぐらいのをつかんで、ネット犯罪のほうもそうでございますが、また子供さんの実態調査、そういったことも本当に大事ではないかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長(近藤 保君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町長(石関 昭君) ネット依存のチェックなどを使った調査をしてはいかがですかということでございます。この件につきましても、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長(近藤 保君) 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言]

教育委員会事務局長(大澤弘幸君) 議員さんのおっしゃるとおりかなと思っております。

各学校では、先ほど申し上げましたけれども、学校全体とか町全体等では調査はしてい

ないのですけれども、各学校の保健委員会などでそういった調査は実施はしております、そういった結果をもとに各学校でいろんな対策というか、授業の中でインターネットを安全・安心に使うための授業ということで実施をしております。

今後、飯島議員さんのご意見を参考に、また各学校等でもよく調査しまして、また今後も、子供たちがインターネットを安全・安心に使うためのそういった対策というのを講じていきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） ぜひですね、健全な青少年の育成のために対策を今後練っていただきまして、本当に対応していただきたいと思います。

実際に私なんかもインターネットをやっておるわけですが、フェイスブック等をこういうふうに使っていると、知らずにメールが入っていると、常に開かなくちゃいけないような何かプレッシャーがあるんですね。ずっと放っておくと何か悪いような気がして、ついついこういうふうにもメールを開いて内容を確認するのですが、これも本当に面倒くさいと言えば面倒くさいし、依存になっちゃうのかなというふうに思います。

今、本当にそういった形で、子供たちを取り巻く環境、さまざまなことがあります。ぜひ町のほうで全力で取り組んでいただきたい、そういうふうに思います。

それでは、続きまして、読書通帳の導入を町でもということでございます。

私がこの読書通帳の通告を出してからですが、ちょうどおととい、上毛新聞で、「読書離れ解消遠く」なんてありました。1日30分以上の目標値が及ばなかったというようなことであります。1日30分以上の読書をしている児童生徒の割合というのが目標値を下回るなんて見通しになったことが7日までにわかったということで、小学校6年で、2013年度調査で40.4%と、8年度が40.2%とほぼ変わらない。要するに100%までいかない。子供の読書離れ解消の難しさが浮き彫りになったというふうにあります。そしてまた、この読書の推進計画というのを、県では各市町村にも計画の策定を求めているなんてありますが、この辺を吉岡町が策定しているかどうか。ちょっとこれは通告にならなかったのですが、たまたま8日の新聞にそういうふうに出ていましたので、もし答えられるのであれば、お答え願いたいと思います。

また、私は、きょうは読書通帳ということで、ちょっと見なれないようなことですが、これは、今年度の4月で全国でまだ6例目ぐらいのなんです。取っかかりは、平成23年度に、文部科学省が事業委託するICTというので、情報通信技術を活用した読書通帳による読書大好き日本一推進事業というものがあまして、その実施した対象の中学校が、江戸川区の上一色中学校というところで、これを試験的に導入したわけなんです

ね。そうしたら、本当にこの効果が大きかったということでございます。児童数が423人の中学校で導入したということでございます。そういったことで、その反響が徐々に広まりつつありまして、そして、立山町ですね、ここで導入しているという記事がございましたので、ちょっとご紹介させていただきます。

近年、活字離れが指摘される中、住民に読書に親しんでもらう取り組みの1つとして、読書通帳を導入する動きが各地で見え始めています。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子供を中心に住民の読書への意欲を高める効果が期待されます。そのような中、昨年、平成25年9月に、北陸で初めて読書通帳システムを導入した富山県立山町では、自動貸出機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると、借りた本のタイトル、著者名、貸出日が記帳される仕組みとなっています。通帳は、町内の小中学生には無料で贈呈し、その他の利用者には1冊200円で販売しています。平成26年1月末現在の登録者数は600名を超え、そのほとんどが町内の小学生となっており、子供たちから好評な取り組みとして利用されています。

また、立山町の取り組みの特徴として、行政と学校が一体となって進めたことが挙げられます。町内の小中学校の教員に読書通帳の取り組みを理解してもらい、読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層生徒の読書意欲をかき立てることになり、より高い効果が期待できますということでございます。

また、この取り組みに対してですね、通帳というくらいですから、これは銀行さんの協力があるわけなんですね。この取り組みに賛同してもらった地元銀行に通帳の作成費を負担してもらったり、地元団体からの寄附を活用して読書通帳機を購入するなど、地元の理解と協力を得て取り組んでいるということなんですね。要するにこの仕組みは、貸出機に通すと、それが銀行のATMで通帳を記帳するので同じで、あそこに通帳を入れると印字されるというようなシステムになっていまして、北陸銀行が2,500冊をつくってくれたと、それで町内の小学生は無料だと、それで、一般の人には1冊200円で販売して、それで、その機械とか設置費用約200万円なんですけど、これは立山ライオンズクラブより寄附されたということで、要するに廉価で、なおかつ、先ほどのインターネットでございませぬが、そちらのほうにのめり込まないような、読書が大好きになっていただいてなるべくインターネットの世界に近づかないような、そういった方策も取り入れてやれるといいかなというふうに、私は導入を勧めるわけでございます。

ちなみに、この立山町、ことしの5月1日現在、2万6,665人の町でございませぬ。その辺の取り組みについて、町のほうではどんなような考えをお持ちですか、お聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 3番目の読書通帳の導入、子供たちの読書への意欲を高める効果が期待されるということで質問をいただきました。

今、吉岡町の図書館においても、相変わらず利用していただく方が多いということで、群馬県では2番目の利用率かなというような話も聞いております。そういった中、飯島議員が言われるように、私も、読書には子供たちの心の成長にとって大きな効果があると思っております。読書をすることによっていろいろな知識や考え方を吸収することができ、感性が磨かれ心が豊かになり、また、ストレス解消にもつながると思っております。現在、各学校や町の図書館では、子供たちの読書への意欲を高めるさまざまな取り組みを行っております。

飯島議員が言われる読書通帳の導入については、言われるようにICT環境の整備など多額な経費が必要なことから、慎重に検討したいと思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 図書館の利用度ナンバーズというので、町長から答弁いただきました。

だから、立山町の例に倣ってですね。本当にまた、お金はこういった形で協力者を仰いでできないことはないと思うんですね。ぜひ考えていただきたいといいます。

また、ある市では、ちょっと市の名前を忘れちゃったのですが、この読書通帳の中に、要するに何の本を読んだ著書名とか貸出日、そのほかに本の金額も入れるところがあるんですね。そうすると、何年かたっていっぱいになると、金額で幾らの本を読んだんだなという、要するに町の税金で買っている本を、幾らの本を読んだというそういうことも見られるし、また、年配の人なんかは、この本を読んでこれを続けると、以前に何の本を読んだかとか本の履歴がこの通帳でわかるというような形で、決して子供たちだけじゃなくて全町民が利用すれば、本当にまた楽しく子育て、町全体の読書ブーム、先ほど言った、県もなかなかこの本を読まない読書離れがあるという指摘をされております。そういった取り組みに対しても、吉岡町、ぜひ力を入れていただければありがたいなと思います。

また、先ほどちょっとちらっと私言ったのですけれども、読書離れ解消の読書活動推進計画などを吉岡町は策定はいかがでしょうか。ちょっと質問なかったのですが、もし答えられればお聞きしたいのですが。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。答えられる範囲でお願いします。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 町としては、子供読書推進計画だと思うのですけれども、まだその計画はつくっておりません。ただ、先ほど町長のほうからもありましたけれども、図

書館の利用率が第2位ということと、また、各学校におきましても読書に関しましては非常に力を入れまして、毎朝10分間必ず子供たちが読書をするというような朝読書の時間を設けております。また、この朝読書の時間には、図書館ボランティアの「わらべの会」の皆様が定期的に学校を訪れてくださりまして、読み聞かせをしてくださっています。

また、学校図書館では、貸出冊数の多い児童を学校だよりで紹介したりして、読書への意欲を高める工夫もしております。

また、町の図書館では、就学前の園児を対象にした図書館体験学習を実施したり読書感想画展などを実施して、読書活動の推進を図っております。

今後も、子供たちの読書意欲を高めるためにさまざまな取り組みを行っていききたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） わかりました。今さまざまな取り組みを行っておるそうでございます。どうか小さいうちから読み聞かせをして読書に親しんでいただきまして、ネット依存なんかならないで、本当に健全な青少年の育成に当たっていただきたい。そのように思う次第でございます。

それでは、最後の質問になりますが、地域包括ケア構想の構築についてということ。

内閣府が発表した平成25年版高齢社会白書では、2012年の総人口に対する75歳以上の割合が11.8%、1,511万人であるのに対し、団塊の世代が75歳以上となる2025年では18.1%、2,179万人になると予想されています。また、ひとり暮らし高齢者が高齢者人口に占める割合は、2010年で男性11.1%、女性20.3%となっておりますが、2025年では男性14.6%、女性22.6%に増加すると予想されています。また、要介護（要支援）の認定者というのが、平成25年4月現在で564万人で、この13年間で約2.59倍になり、このうち軽度の認定者数の増が大きく、また近年、増加のペースが再び拡大してきているそうでございます。

本当に今、日本は超高齢化じゃないんですね、もう超高齢社会になっていますね。

「化」じゃないんですね。このように高齢化が進む一方、社会保障の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築は、これからの深刻な超高齢化への社会に欠かせない喫緊の課題でございます。

政府の2014年度予算には、包括システムの構築を後押しする予算が盛り込まれています。こうした予算を活用して、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築いていくか、地方自治体を中心

に地域住民や関係諸団体の取り組みにかかっているということでございます。本当に大変な未曾有の今まで経験したことない超高齢化の社会が目前に迫っておるわけでございますが、町におきまして、その高齢者のニーズ調査等そういう実施等、分析が行われておるでございましょうか、お聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員のほうから、4番目の地域包括システムの構築について町はどのように取り組んでいくのかを質問をいただきました。

現在、国会で審議中の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の中核となりますが、国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しています。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今後の進め方につきまして説明をさせていただきます。

今現在、国のほうから基準が示されておりません。そういった中で今後進めていくわけですけれども、今月の末に第1回の懇談会を予定しております。そういった中で、いろいろなことを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

町としましても、第5期計画の中で情報を集めまして検討をしておるところでございます。具体的には、平成25年度に、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域の実態を把握し、分析を行っているところでございます。

また、地域ケア会議を開催し、地域包括支援センターで個別事例の検討を通じて地域のニーズや社会資源を把握しているところでもございます。

今後、関係機関や、また近隣の市町村、そういったところとも連携をした中で、高齢者が住みなれた地域で最後まで生活ができるよう、システムのほうの構築を進めたいというふうに考えております。よろしくお聞きいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今これから分析をやっていたり、今月末には第1回の懇談会をやっていくということでお聞きしました。

先日、渋川地区の医師会通信という形でポストに投げ込まれておったわけでございますが、医師会のほうとしても本当にこの地域包括ケアシステムの構築が重要だというふうに

おっしゃっております。このシステムは、もう医療、介護、看護を中心としたいろんな職種の相互の連携、そういった連絡、そういうのが本当に重要ではないかと思えます。

また、吉岡は吉岡で合った独自のやつを進めていかなければならないということがございます。この点ですね、私なんかは吉岡に今住んでいて、吉岡は範囲が狭いですよね。だから、構築はしやすい町じゃないかなと。群馬の吾妻とかあちらのほうの広大な地域は、こういうシステム、大変構築厳しいんじゃないかというふうに私なんかは思っておりますが、吉岡町は範囲的にも面積的にもコンパクトな町でございます。ぜひ立派なシステムを構築していきたい、そのように思うのですが、町長の見解はいかがででしょうか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほど説明を申し上げたとおり進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 皆さんも御存じのように、ことしの4月に南牧村の村長選がございましたね、その村長が公約に掲げておりました。南牧村といいますともう本当に超高齢社会で大変な村なんでございますが、その村長の選挙のときの公約が、高齢者向けの住宅をつくるという、そんなようなことをおっしゃっておりましたね。私は、これから本当にそういう高齢者住宅さまざまあろうかと思いますが、吉岡町も民間の高齢者住宅たくさんあります。そこで、国民年金でも入れるような施設、つまり民間のところしか入れないような場合、そこへその差額を町で負担していただいて、国民年金で入れるような施設の誘致、またはそういう助成、そういったことが考えられないのか、お聞きいたします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） ただいま議員さんのご質問でございますが、これにつきましては、山畑議員さんより昨年6月、また、12月の一般質問でも頂戴いたしまして、このサ高住の関係につきましては、住所地特例の適用の関係で、これは特に医療のほうの関係で住所地特例の不適用という部分で、これは間違っていたら申しわけございませんけれども、ご懸念するようなご質問だったかと思えます。それにつきまして、町としてもこういった施設がどんどんふえてくるというところの中で、平成22年の9月に、吉岡町有料老人ホーム及びその施設の設置指導要綱ということで制限をかけております。これにつきましては、定員をサ高住等につきましては20名以内、また、設置された場合には、町民の優先性ということで、70%を超える町民の方を入所させるというような要綱を設定をさせていた

いただきました。

今現在、2施設が設置されております。定員数については、この要綱に定まった内容で建設されておるわけですが、この優先的な部分については、なかなか町内の方が入所してこないというところで、この70%を多く下回っているような状況でございます。そして、今、議員さんの地元のほうでございますけれども1施設の申請が、こちらのほうに申請があるわけじゃありませんけれども、これは県のほうの指定のほうになるわけですが、陣場のほうに1施設、建設が今始まっております。また、下野田のほうの下のほうに、今、1件建設をしようということで計画が上がってきております。それができますと、4施設こういった施設ができるわけでございます。

この今、質問がありました地域、全国でも一番高齢化率の進んでいる市町村だと認識しておりますけれども、この首長さんがおっしゃっている部分の公約という部分、これは内容は確認はしておりませんが、私が想像するには、やはりこの地域はひとり暮らしのお年寄りが各地域に点在していると、ひとり暮らしで近くに民家がない、そういったような方々が多くおられるのではないかなど。日常生活においても、また見守りにおいても、またひきこもり等の認知症の懸念もあります。そういった全ての懸念等がある中で、こういった方々が集まって暮らせるような、そういった施設を望んでのことではないのかなというふうには思います。高齢化が進んでいるところに、なおかつそういった施設をつくって高齢化をさらに進めるということは考えにくいのかなというふうに思っております。そういった中での答えということで、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 今、福田課長の答弁の中で、南牧村の施設のこうではないかというような形でね、ひとり暮らしの人たちをつくらせているんじゃないかと、定かじゃないけれどもね。いい話だと思います。ぜひ吉岡もそういった形でできるんじゃないですか。ぜひ、ひとり暮らしの人をまとめて共同で生活するような、そんなのを一つぐらいつくっても罰は当たらないと思います。ぜひその辺を今後ともよろしく願いいたします。

それから最後の町の認知症対策ということでございますが、これは午前中の神宮議員も一番最初に質問なさっております。吉岡町では、要するに認知症のサポーター、私もそちらのサポーター等の件をお聞きしたいということで思ったわけでございますが、包括センターのほうで講習で486人受講しているということで、町の役場職員の方はみんな受講しているということですね。本当にこれからの認知症、先ほど神宮議員さんもおっしゃいましたけれども、本当にどこかふらふらと行っちゃったりしちゃうんですね。館林の女の人なんか東京の人だったんですね、あれね。たまたま5月11日のNHKスペシャルで報

道して、それで、それを情報で旦那さんが気がついたというようなことで、本当に大変な時代で、もう本当に地域を挙げてですね。新聞にも載っていましたが、警察では手に負えない、もう本当に社会全体でその仕組みをつくっていかなければならない、そういう時代になりつつあるのではないかと思います。その辺ちょっと神宮議員さんとの重複しておりますので、その辺は、何か補足答弁がもしあればお聞きしますが。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） これにつきましても神宮議員さんのほうのお答えと同一するわけですが、いずれにせよ、この新しい介護保険制度の中で認知症の対策が一番重要となってくると、私自身認識しております。そういった中で、新たな制度といたしますか、町独自のものも必要になるかもしれません。そういったところもまたよく研究をさせていただきます、またよくご相談をさせていただいた中で検討して進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 本当に大変な時代でございますが、町の本当にこれからの今後の努力をお願いするものでございます。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩をとります。

午後1時54分休憩

---

午後2時03分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、一般質問を行います。

まず第1点目でありますけれども、雪害対策と助成の現状についてをお尋ねをするものであります。

この件につきましては、これまで山畑議員、そして栗田議員、そして本日、神宮議員から質問がありましたけれども、少し中身に入りまして質問をしたいというふうに思っております。まず、ことしの2月14日に降った雪は、観測史上初めてという大雪となり、関

東甲信地方に大きな被害をもたらしました。吉岡町でも被害は甚大で、農業の継続をためらっている人も少なくないと聞いております。

3月定例議会のときの被害実態は大まかなものであり、被害実態に合った支援策も十分に考えられなかったと思います。国、県の補助金ははっきりせず、対策もどのようにしたらよいか様子見だったと思います。5月に入り、農業施設の復興費、農業を継続するか、後継者はいるか、施設の再建に幾らぐらいかかるのか、業者の見積もりなどを国に提出したところだと思います。このことにより、今回の農業者に対してどのくらいかかるのか、また調査が開始されたようです。

このように全てのものがおくれております。また、資材もなく、いつ入るのがわからず、ことしは無理ではないかと言っている資材屋もあります。来年度になった場合はどのようなになるのか、心配する声も聞かれています。当初は、再建のために国、県、市町村で9割の補助を行い、自己負担は1割と言っていましたが、このような状況下ですから、今後どうなるのかが心配であります。

そして、被害状況につきましてはそれぞれの議員に答えてきたところですので、細かくはその分について質問しませんけれども、今、私が述べましたように、心配しているのは、まずはこの被害で今、資材が入ってこない、ないのでおくれてますよね。こういう状況の中で、実際に物がいつ入ってくるのか。そして、この補助制度というのは、どうも聞いていると今年度限りではないか。もしかしたら来年でもあるかもしれないというようなことで、また、そこが一番大事なところなんですけれども、はっきりしておりません。物がなくてこの制度がどうなるのか。ここについて率直な考えといっても、皆さんに考えがあるわけじゃありませんから、ここはそのどうなるかというのが一番大事なことだと思うのですけれども、そこについてお尋ねしますけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 雪害対策の現状ということで、昨日は山畑議員、そしてまた栗田議員、本日は神宮議員から質問をいただきました。

そうした中におきまして、今小池議員のほうから、詳細のいわゆるパイプハウスは何棟かということはわかったということで、資材などがいつ入ってくるんだというようなお話で、いつ入るんだということで答弁しろというようなお話がございました。実際にその件については、町としては把握していないというのが現状でございます。そういった中におきまして、ちょっとそういう資材関係のお話の中に聞きますと、当初は、九州、中国地方、あちらのほうから資材がこの関東のほうに送られたというようなお話も聞いております。また、外国のほうからも輸入したというような話も聞いております。

だがしかし、現状は、いまだその資材がこの群馬県、被害の遭ったところに余り来ていないというような今の現状ではないのかなというようにも思っております。私ども町といたしましても、いち早く被害に遭った方々にそういった資材を届け、いわゆる再建をしていただくというようなことになろうかと思えますけれども、先ほどから申し上げたとおり、いまだそういったいつ来ますよというようなはっきりした答えが出ていないのが現状ということだと思っております。ご理解をいただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 先ほどもほかの議員の方の回答にもありましたけれども、町の今回のいわゆる再建については2億6,900万円、そういう用意をするということなんですけれども、物が来なければ、これがどうなるかも全くわからないんですよ、物が来ないのですから。でも、これは全くあれですかね、検討がつかないということなんですしょうかね。それが1つと。

これが、私も県に聞いても、まだ国から示されないのではわからないという言い方をしているのですけれども、資材が入るのは秋以降、とすれば、ことしは無理で来年かもしれないと言っているんですよ。では、この制度というのは来年はどうなんですかと言うと、いや、国ではっきりしていないものだから、もしかしたらこれで今年度で終わりかもしれないし、もしかしたら来年はあるかもしれないと言うので、わからないんですよ。そうすると、国、県、市町村でその9割を見ると、自己負担は1割でいいですよと言っても、全くできないで終わっちゃう可能性というものもあるんですよ。これは県に聞いてもそういう言い方をしています。

そうすると、町が独自で何かしなければならぬのかなというふうにも考えるのですけれども、そこは、国、県の出方待ちで、それから町がそれぞれの対策を考えるんでしょうけれども。その部分と撤去費用、ここにもありますけれども、町が、撤去費用が3,173万9,000円というふうに見えていますけれども、これは恐らく希望した人のまとめた数字だと思うのですけれども、これにもまたいろいろ制約がありますよね。壊す業者がたとえ100平米のハウスであろうが500平米であろうが、解体費用を出すには、3者から見積もりをとれと、その中で一番安いところに頼めと。では、これで見積もりをとってお願いしようかといっても、その業者に払う金は平米290円ですよ。そうすると、そればかりのものを壊すか壊さないかわからないところに見積もりしろと言っても、なかなか業者も見積もりもしてくれないというふうに言われているケースが多いようであります。面積が多い場合には、それなりの金額も入るものですから見積もりもするようすけれども、その見積もりもしないとなかなかできないというふうなのが現状のようなんです

よね。

そして、私はまだ全体が見えていないのですけれども、町のほうではそれをまとめているんだと思うのですけれども、撤去費用について、もう撤去始めるところもあると思うんですよね。だから、そういう国の制度を知らないで撤去を始めたところというのは、もう全くその対象から外されちゃいますよね、自分でやったところというのは。まずは3件の見積もりをとって、そこで一番安いところに発注しろというのが、国、県の指導で。その壊すにも、いわゆる解体業の許可を取ってある人じゃないとだめなんですよね。だから、そういう解体業の許可を取っているか取っていないかわからないところに自分が頼んだものはだめだし、解体業の許可を取ってある人をちゃんと3者選定して見積もりをとってもらって、その中の一番安いところに発注をなさいと。それについてはお金が出ますと。それがパイプハウスだったら290円だし、いわゆる鉄骨のものであれば880円ですよ。こういう厳しいんですよ。

でも、私が見ていますと、もう手をつけちゃったような人も随分いるような感じがするんですよ。これも対象外になっちゃいますよね。今回吉岡町に申請をした人というのは、そういう人たちというのは含まれていませんか。課長どうですか、つかんでいますか。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 議員がおっしゃるような形の中で今現在撤去状況でございますけれども、吉岡町におきましては、パイプハウス、チンゲンサイ等なんですけれども、撤去・片づけはおおむね終了しております。ガラスハウス7割程度終了、畜舎等についてもおおむね終了ということで、現在、希望しているところについては該当ということで要望が上がって国に上げてあります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今私言いましたように、いわゆるガラスハウスが壊れたりしていましたよね。そういうところというのは、ちゃんとそういう国が示しているものに全て該当しているということですか。何かそういうものを示される前に、私が見ていると、どんどん手がついちゃったような感じがしたような気がするのですけれども、私も当初知らなかったのですけれども。私も聞いている中で、ちゃんと解体業の許可を持っている3者から見積もりをとって、その中の一番低いところですよ。しかし、それも単価の基準を上回った部分はみんな自己負担は、それはもちろんなんですけれども、そういう部分もちゃんとクリアしているようですか。自力撤去の場合には平米110円ですからね。それはそれでいいんでしょうけれども、それはどうなっていますか。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） それも含めて過去に説明会を行い、それで希望調書をとって県に上げ、県は農政局のほうに上げております。該当になります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それと再建のほうなんですけれども、心配されるのは、今回は吉岡町は割に倒壊ハウス多かったのが、パイプハウスはもちろんなんですけれども、いわゆるガラスハウスですよ。ガラスハウスも多かったですよ。これからそのガラスハウスを再建をするという人ってほとんどないと思うんですよ。それで、その条件というのはもとに戻すということですから、もうその40年前のタイプなんて今ありませんから、そういうものを原状回復という場合で形を変えたりしたり強度を増したりすると、その分は全て自己負担ですよというふうになっていますよね。だから、そういう中で、これまであったガラスハウスの人たちというのはどのような対応をとっているかについて、お伺いします。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） ガラスハウスにつきましては、再建を希望しております。それで、基本的にはガラスハウスの方は農業共済に入っていて、ほとんどその保険の適用になっています。それで、今回の助成制度というのは、保険金が支払われた額は国は補助しません。あくまでも再建にかかわる4割を県と町が負担します、1割ということで。撤去については全額補助します。それについてはいいのですけれども、あとは、基本的には同規模の施設を再建するところまでは全額補助になりますけれども、今回、今後それ以上のものを再建したいという場合には、その出た分の額は自己負担という形で今、制度が進んでおります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、前に戻りますけれども、先ほど言いましたように、今度ハウスがその資材がないということで次年度にともすとなっちゃう。そしてまた、国の制度がどうなるかもわからないという中で、それでも、農業後継者、農業をやる人がいるということであれば、町は何らかの補助をしていかなければならないというふうに思うのですけれども、もしもそういうような形になった場合でも、町は一定の、1割と言わず、再建できるまでとは言いませんけれども、その国の制度がなくなったとしても一定の部分について補助していくんだという考えはお持ちでしょうか。



町 長（石関 昭君） 神宮議員だったと思いますけれども、担当課長のほうから、今年度中は、提出していただいた方にはいわゆる援助をいたしますよ。当初3月議会ของときには、9月までで締め切りましてその後はもうだめですよということで、皆様方にお話をしたと思っております。きょう産業建設課長のほうから、ことしいっぱいというような答弁があったと思っております。それも当初3月のころは、9月で締め切ってもちょうどいいんじゃないかというような締め切り方をしておったのですけれども、議員さん方がいろんなことを話す中で、それではちょっと困るのではないかということで、資材も来ないしということの中においては、ことしいっぱいの締め切りでその人たちには援助を出すということで、町は町としてのそういった締め切り方をしているということで相なれば、当然ことし3月まで提出していただいた方には援助していくという方向性になるかというようには、私も思っております。

そういったことで、終わっても援助するよということの中において、それが3年も4年も向こうに行っちゃうということではなく、3月の議会のときには9月だった。だがしかし、それではちょっと大変なことになるだろうということで、いわゆる今年度いっぱいということを、町としても幅を広げたということでございますので、そういったことも努力をしているのかなというようには思っておりますので、ご理解をいただきたいというようには思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） わかりました。いわゆる農家の責任でもなく、資材がなくてそれが進まないということですから、そのことは、国のほうはちょっと冷たいようなことになるかもしれませんけれども、ぜひとも町のほうは、申請があった分についてはそのような方向でいってきたいというふうに思います。

そして、2番目に出しておきました一般住宅、車庫、その他の被害状況につきましては、回答しますか。はい、どうぞ、お願いします。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） このことにつきましては、午前中の神宮議員と同様になります。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 同じであれば要らないです。

そして、住宅リフォーム助成制度を活用したと、その件数については課長のほうから件数ともお伺いしましたので、それは結構です。文書でいただきましたので。

続きまして、後になって時間が足らなくならないようにしていますので、済みません。  
それでは、2問目であります。

医療・介護総合法案でございますけれども、現在、参議院で審議がされております。消費税が国民の暮らしに重くのしかかっている中におきまして、一方で、大規模な給付減と負担増が行われようとしております。

消費税増税は社会福祉のためということでしたが、ごまかしであるということがいよいよはっきりしてきました。この法案は負担増にとどまらず、介護保険給付を制限し、病院のベッド削減を強制的に進めるものです。国民を公的保険による医療・介護サービスから排除することになります。第1に、要支援者の訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に置きかえるとしております。要支援者を3%から4%に伸びを抑え込むため、総予算の圧縮、サービス単価や人件費の切り下げ、利用者の負担増を想定しています。

このような法案は、廃案にされなければならないというふうに思っております。これまで多くの市町村から、受け皿はなく、サービスに地域間格差が生じる。要支援者の重症化が進み、保険財政を圧迫するなどの声が出ております。

このことが参議院を通りますと、当然のことながら、要支援1、2と認定された人たちが、訪問介護と通所介護を介護保険では受けられなくなります。市町村による地域支援事業の対象に置かれます。導入された場合、吉岡町ではそれぞれどのような影響があるのか。置きかえた場合ですね、その場合にはこの人数はどうなるのかということについて、お尋ねをします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから2番目の質問といたしまして、要支援1、2と認定された人たちの訪問介護と通所介護を介護保険では受けられなくなり、市町村による地域支援事業の対象に置かれます。導入された場合は、吉岡町ではそれぞれどのような影響があるのかということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

飯島議員の質問と重なりますが、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」については、第1回定例会の施政方針でも質問をいただきました。

今後、国が示す指針をもとに体制づくりをしていきたいと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 初めに、議員お尋ねの要支援者の状況についてご報告させていただきます。

4月末現在の要支援1の認定者、これにつきましては54人おります。要支援2の認定者が75人となっております。今月の2月の利用状況では、要支援1の訪問介護利用者、この方につきましては5人の方が利用されております。通所介護の利用者につきましては24人おられます。また、要支援2の訪問介護利用者は15名、通所介護利用者が23名というふうになっております。

新制度では、遅くとも平成29年度までに移行することとされております。

現在、県で指定している予防給付の事業所を町の指定事業者と、そういった経過措置がございます。多様な担い手による多様なサービスが提供できると期待されているものですが、町としましては、NPO法人あるいはボランティアの養成や既存の団体、そういった方々を活用しまして推進をしていくということが求められております。

また、利用料や単価を設定するという必要性がございます。今後新しく事業所ができた場合、その際にも指定をしていかなければなりません。

いろいろな諸問題がございます。この夏ごろに指針が国のほうから示されるという情報も入ってきております。それをもとに検討をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今これから介護保険で、その保険の制度に入っている者がそこから外されて、今度はいわゆる地域支援事業ということですから、それぞれの市町村が責任を持ってやりなさいということになるわけですね。これはもう本当に大変なことだと思うんですよ。今の人数が両方合わせて、54人と75人ですから130人近くいるわけですけども、これから高齢化社会ですから、もっとこういう人たちがふえていきます。ふえてくる上に、これが市町村の責任において同じようなことをやりなさいということですから、そうしますと、町の責任がいよいよ重くなる。ということは、恐らく任されるのは社協だと思うんですよ。社協がやっぱり中心になってくると思います、町が行政の中でやるわけにはいきませんから。しかし、運営主体はやっぱり町に大きく比重がかかってくるんだというふうに思っております。今まで想定もしていなかったことだと思うんですけども。

しかし、そのことというのは、いわゆる今利用している人たち、その行政の財政力によりまして随分違ってきますよね。そしてまた、この介護関係の職員というのがなかなかふえてこないで、賃金も抑制をされているという中で、こういう介護する人たちが職になかなかついてこないという現実があります。本当に難しい問題になるというふうに思ってい

ます。これを今どうするんだと言っても、なかなかその回答は出ないでしょうけれども、今申されたとおり現在130人、恐らくこの人たちはもともとこれから間違いなくふえていきます。その運営主体が市町村になるということははっきりしているわけですから。このことができることは決して望ましいことではありません。反対すべきことなんでしょうけれども、行政とすればそれに備えておかなければならないということですから、そういう人たちに対して責任を持った対応をぜひともしていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、2点目でありますけれども、この医療・介護総合保険法案の中で問題なのが、特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上に限定するというふうになっております。今、特養の待機者は52万人を超えました。そのうちの要介護1、2の人が17万8,000人、待機者ですよ、いるんですよ。今は要支援の人も入れます。しかし、これからは要介護3、4、5の人しか入れない。要支援、そして要介護1、2は、それは特別なものはあります。しかし、原則としてはそういう人たちが特別養護老人ホームには入れなくなるというふうに、今回の制度はそうになっております。このことは町でも計算はしていると思うのですが、これを現実に合わせて、この数字がどのようになりますか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、健康福祉課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 平成25年度の吉岡町の全ての要介護者、特養の申請者数ですが、66人の方がおります。これは全てですので重度の方も入りますけれども、1、2も合わせた中で66人ということとなっております。緊急度的にいきますと、32人の方が重度の方と、中度的なところの方が24人、軽度的なところが10人と、そういったようなことになっております。

また、在宅で待機者数が28人、これにつきましては、老健のほう22人、病院が4人、また、その他については12人というような状況でございます。

介護度別には把握しておらないということで、よろしく願いいたします。

現在の入所者につきましては、継続して入所することができます。法改正後は要介護2以下につきましては、待機している方、そういった方も含めまして、町内の既存のその他の施設と、そういったところに入るような利用するような形になってまいります。そういったところも促進をしていかなければならないのかというふうにも考えております。

また、要介護1、2であっても、やむを得ない事情によりまして特養に入れる、そうい

った場合もございます。それにつきましては、認知症的な部分のところの知的障害の部分、あるいは精神障害等を持っている方です。そういったところが地域での安定した生活を続けることが困難、そういった方、また、家族等によりまして虐待等、そういった部分で深刻であり、そういった部分での安全・安心の確保、これが不可欠であるとそういった方、また、先ほど言いました認知症高齢者であって、常時適切な見守りあるいは介護が必要な方、そういった方につきましては、介護度1、2であっても、国の一定の基準等によりまして入所することは可能だというふうに聞き及んでいます。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今、その可能だ可能だという話がいっぱい出てくるのですけれども、現在、待機者が52万人いるんですよ。52万人。そして、そのうち17万8,000人は要介護1、2ですよ。52万人その待機者がいるのですから、こういう場合と言ったって、その人たちが入れていないんですよ。だから、そういう厳しい状況の中で、家族がなければ放っておいてそこで死なせるわけにはいきませんから、それは確かに家族は見たりしていますよ。そういうものを特例としてなかなか見てもえなくなる。だって、ベッドの数も減らせと制限されてくるんですから。これからもっと高齢者がふえるだろうということで、施設はふやさないで何とか抑え込もうということで、要介護1、2を外してきたわけですよ。

ですから、その入れるんだというような考えは、それは間違いなんですよ。確かにそれは、では全く入れないかという、多少入ることもできます。しかし、いわゆる在宅というのが中心に、そっちに重きを置くと。で、本当に重い人だけを見ると。要支援でありながら特養に入れるということは、そういうときは本当に狭き門になってくるというふうになると、そういう部分についても町のやっぱり果たす役割というのがふえてくるんですね。

置きかえた場合ということで、その要介護1、2の場合、これが国が示しているように3以上になったら、吉岡町は何人該当するかといったらば、介護度別に調べていないということだからわからないということでしたけれども、ぜひともやっぱり実態を見るということ調べていただきたい。今と言っていませんからね。調べておいて、これがだから、いわゆる2年後、3年後にはこの数字がどうなっていくかということもつかんでおかないといけないですよ。実態を見るという中でぜひその数字をつかんでいて、それに対応する町の施策も考えていかなければなりませんから、ぜひその辺の数字もつかんでおいていただきたいというふうに思います。

このことは、全国でも今数多くの国に対しこの医療・介護総合保険法案というのは反対

の決議がされて、国に意見書が上げられております。何とかそうなって、そういう人たちが国が責任を持たないで地方に押しつけるというようなことは、ぜひともやめていただきたいというふうに思いますけれども、そういう中でなった場合には、それなりに町はやっ  
ていかなくちやならない責任があるということで、今後ともしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目に移りますけれども、子育て支援策であります。

私は、これまで町長に対しまして、吉岡町の独自の誇れる子育て支援策を考えてくれ  
ということをお願いしてまいりました。最近のいわゆる市町村長の選挙で、子育て支援とい  
うことを大きく掲げて当選をしている市町村長がふえております。最近は富岡でもありま  
したね。給食費を無料にしますというのもありました。そういう中におきまして、町長も  
残すところ任期もあとわずか、1年ありません。そういう中におきまして、町長はよく  
「子育てをするなら吉岡と言われる町にしたい」ということですから、思い切った子育て  
支援策をつくっていただきたいというふうに思うんですよね。

きょう宇都宮議員からもありました、何とか奨学金制度をと。私もこのことも質問しま  
したけれども、でも、国にも制度があるじゃないか、県にも制度があるじゃないかという  
ふうな話で、なかなか色いい返事が聞けないのですけれども、その程度のことは、だって  
朝飯前のことで、やる気になればすぐできることですからそれもやっていただきたいで  
すけれども、ぜひとも町長、この制度は群馬県の吉岡町から子育て支援制度が始まったと全  
国に誇れるような、みんながぶったまげるような子育て支援策を置き土産に置いていつた  
らというふうに思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 3番目のきょうの一番のテーマではないかなというようには、私も思っ  
ております。子育て支援策と、吉岡町独自の誇れる子育て支援の考えはということござい  
ます。

私は、日ごろから「子供を育てるなら吉岡町」ということで唱えておりますが、私が町  
長になってから7年がたちました。その間に、いわゆる中学生以下の医療費の無料化、今  
は県の補助によりほとんどの市町村が実施しておりますが、私はその前にいち早く実施を  
したということでございます。これがどうのこうのということではなく、私は日ごろ思っ  
ておるのですけれども、教育・福祉というものは、人に言われなくも、今やる時代に来て  
いるのかなというようには思っております。先ほど議員のほうから、富岡のあるところで  
何か選挙があったと、給食をただにするから何をするからということで当選をしたとい  
うことでありますが、私は、そういったことは割合好きじゃないんです。何々をするから当

選をさせてくれということではなく、当選という皆様にお世話になってやることについては、日ごろのいわゆる成果が、もし出るということであるならば評価されるのではないかなというようには、私は思っております。そういったことで、7年間あらゆることで施策をやってきたわけですけれども、そういったことで心に占めながらこの7年間やってきたということでございます。

学童保育事業の施設につきましても、明治、駒寄両施設を新築をさせていただきました。運営につきましては、保護者の経済的負担をより軽くするために努力もしたということで、それは、小池議員さんのほうからも評価いただけるかなというようには思っております。

その他の事業としては、今、先ほどから申し上げている高齢者に対する施策を社会福祉協議会と連携をとりながら、きめ細やかなサービスも展開していると思っております。他の市町村に劣ることのないものだと思っております。また、吉岡町の予算から見た扶助費の割合は、他の市町村と比較をいたしまして、多いとは申しませんが劣るところはないかなというようには思っております。

吉岡町は、他の市町村からうらやまれるほどの人口伸び率がきております。しかし、反面、経費的には苦しいものがございますが、事業を維持し継続することも難しいものでもあります。私は、先人が築いたこの町の福祉をさらなるものと、町長となろうと思ったときから、「子育て支援のまち」にしたいと思ってまいりました。その思いは今でも変わりはありません。この7年間務めてまいりましたが、残り1年も切りましたが、頑張っていきたいと思っております。

先ほどから申し上げているとおり、学童保育も試行的にことしからやっていくと。政府は、来年から4年生、5年生、6年生をやれというような施策が出てくるのかな、命令が出てくるのかなというようなかにおきましても、いわゆる先んじて試行的ではありますが、4年生、5年生を2学期からやっていきたいというようなことで、この議会に補正をつけさせていただいているということでございます。

それぞれの子育て支援策といたしましては、総合的から見ても誇れるものだと思っております。ぜひご理解をいただきたいというようにも思っております。いい話がありましたら、小池議員のほうから提言いただければありがたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 確かに、学童保育を試験的であっても、多くの請願があつたりしまして、そういう要望がある中で踏み切っていただいたということについては、評価をしたいというふうに思います。

冗談ではなく、私は、この制度は群馬県の吉岡町から始まったというようなものを、今

先ほど町長が、私のほうも何かあれば考えてくれというように話しましたけれども、これだけ優秀な職員もたくさんおります。そういう中で、それぞれの皆さんの意見を聞く中で、その町長の当局の中で、おい、どうだという中で、本当にこの制度は群馬県の吉岡町のところから始まったらしいというようなのをぜひ考えていただきたいんですよ。私は、きょう言ったから、もうあしたからしろというような話じゃなくてね。過去に、一村一品運動なんていうのがありましたけれども、あれは九州のどこかの小さな町から始まったんですよ。そういうものが一村一品運動と、今でも生きていますけれども、そういうのが大きく全国に波及しました。そういうような考えになって、どうだい、あんたならどう思うというような、教育委員会であろうが、それはどこの部署でもいいんですよ。そういうところから、それぞれ有能な職員がいるわけですから、それは課長にとどまらず職員全体の会議かなんかで、実際生活している中で私はこういうことに困っていると、だからこんなことをしてもらえばもっとありがたいというようなものを、皆さんの知恵を出してぜひとも考えていただければいいのかなというふうに思っております。

このことは、ぜひとも町長の任期の中でレールを引いて走らせていただきたいというふうに思っておりますので、町長は、私の質問に対して否定を決してしていませんので、最後に、吉岡町で誇れる子育て支援策を何か考えてみたいという決意だけをお聞かせ願いたいと思いますけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 子育て支援ばかりではなく、いろんな面で吉岡町ということを誇りにできるような施策を考えていきたいと思っております。

今、庁内では、私になりましてから、課長会議から庁議というような形の中で変えてまいりました。さまざまなことを庁議なら決められるということで、庁議という形の中で総務課長が先頭になっていろんなことでやっております。そういったことも、一つのものをつくり上げるにしてもその庁議の中でこれならいけるのではないかと、これならやっつけていけるのではないのかというような一つの提言をその庁議の中で決めて、物事を発信してやっているというのが事実でございます。

今、小池議員が申されたとおり、これから1年間どういった形で物事ができるか、精いっぱいやってみたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、最後になりますけれども、教育長にお尋ねをします。

地方教育行政法改正案というのが、今国会で提出をされております。これが今国会に提

出され、一言で言いますと、今の教育委員会に問題があるからと政治権力が教育を支配しようというものです。全国の教育関係者は、立場を超えて心配や反対を表明しております。世論調査では、75%の人たちが、政治家が教育をゆがめない歯どめが必要だと答えております。政治が教育に果たすべき役割は、条件整備などによって教育の営みを支えることです。

政治が教育内容に介入しゆがめることがあってはならないというふうに私は思っておりますけれども、これらについての教育長の見解をお尋ねするものです。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 小池議員さんから地方教育行政の改正に関してのご質問をいただいておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

地方教育行政法の改正案が5月20日に衆議院を通過をしておりますして、衆議院の通過時点での法案の概要につきましては、1つは教育行政の責任者の明確化、それから2つ目としますと総合教育会議の設置と大綱の策定、それから3つ目が、国が地方に対して関与の見直しを行って、文部科学大臣が地方の教育委員会に対して指示ができることを明確化する等の改正をしようとするといった改正でございます。この改正をめぐりましては、国においても各政党間でさまざまな論議が行われていることは、ご承知のとおりでございます。

また、全国知事会、市長会、町村会など、関係団体からそれぞれ意見書や要望書が出されております。全国市町村教育委員会連合会、それと全国町村教育長会議は、ともに教育行政の中立性、安定性、継続性を確保するための教育委員会制度の堅持と充実に向けての支援を、要望書として国に提出をしております。私は、この考え方と同じでございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） もともと教育委員会というのは公選制でありましたよね、歴史の中ではね。何で公選制になったかという、戦前の教育というのは、要するに翼賛政治、国が音頭をとって、そして教育も全てそっちのほうへもうまっしぐらに走っていったという中で大きな大戦になり、そして、その反省のもとで教育というのは独立していなければならないという中で、公選制になってきました。そういう中で法律の改正がありまして、しかし、そうなった中でも、教育委員会というのは独立した機関として、教育委員の互選によって選ばれるという形で教育委員会が独立をしておりました。

しかし、私は、今回のこの法案というのは、どう見ても、教育の中に政治が介入をしていくと。これは大阪の例でもありましたけれども、大阪の市長が、どうもこの職員の連中

は気に食わんと、おもしろくないというようなので、市長が命令で思想調査みたいなことをやると言い出しましたよね。あれは大阪府知事時代だったかね。そのとき、その教育委員会は、市長の理由は全く認めませんでしたね。それは今の法律に反すると、認めないというので、やはり政治がどんなに介入しようとしても、その教育委員会制度の独立性を守ったという経過もありました。そういう中において、確かに教育委員会というのは、大津のいじめ事件なんかがあって、女兒が自殺をするようなことがありました。そういう中で教育委員会が問題視されたこともありました。

しかし、その1点を捉えて、今の教育制度が悪いというようなことにはならないんだと思いますね。やはり、教育委員会が教育全般にわたって教育の方針については進めていただく。そして政治は、その裏に回って、教育の中での施設をつくったり学校をつくったり運動場を拡張したりするということが、本来の仕事である。そうでないと、トップが変わるたびに教育委員会の政治姿勢がころころ変わるんじゃ、それも困ったものですから、やはり政治からの独立性というものが、教育では一番大事ではないかというふうに思っております。

そういう中におきまして、今、教育長のほうからそういう回答がありましたので、私はそれを了とします。今後とも教育委員会の中にはさまざまな問題も生じてくるかと思えます。また、教育委員会が何かと大きな注視をされる時代に来ております。今回もいろんな議員から、さまざまな形で教育に対する質問も角度を変えてありました。それだけ多くの人たちが、子供の教育、成長する過程に対する関心があることだというふうに思っております。そういうことを絶えず念頭に置きながら教育行政のこれからの誤らない、どんなことがあってもまた逃げないような教育委員会であってほしいということを切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長(近藤 保君) 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

---

## 散 会

議長(近藤 保君) 本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時00分散会

# 平成26年第2回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成26年6月17日（火曜日）

## 議事日程 第4号

平成26年6月17日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 総務、文教厚生、産業建設各常任委員会議案審査報告  
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 2 議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について  
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)  
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)  
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第31号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 9 同意第 1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(討論・表決)
- 日程第10 同意第 2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(討論・表決)
- 日程第11 同意第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(討論・表決)
- 日程第12 発議第 2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書  
(討論・表決)

- 日程第13 総務、産業建設各常任委員会請願陳情審査報告  
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第14 総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について  
(請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願書)
- 日程第15 請願第2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願  
(討論・表決)
- 日程第16 発議第3号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第17 陳情第1号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情書  
(討論・表決)
- 日程第18 発委第2号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第20 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第21 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第23 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第24 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第25 議会議員の派遣について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

---

## 事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

## 開 議

午前9時31分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。平成26年第2回吉岡町議会定例会は、本日が最終日となりました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程（第4号）により会議を進めます。委員長報告は議事日程第1と第13と2回に分けて行っていただきます。

また、議事日程第8に本日新たに提案される議案があります。昨日までに議案書はお手元に届いていると思いますので、ご用意をお願いします。

早速、議事日程に入ります。

---

### 日程第1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に、総務常任委員会岸委員長よりお願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。それでは、総務常任委員会の議案審査報告を行います。

定例会開会日に、議長より付託されました議案3件、同意3件につきまして、6月11日火曜日午前9時半から委員会室において、委員全員、議長、それから執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長の出席をいただき、審査をいたしましたので、審査の概要と結果を報告いたします。

議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、委員から、今回の条例の改正は、上限金額の改正、500円を600円にすることで議員の議決権が行使できないのではないか、また新料金の案なるものはないかとの問いに対し、執行部からの説明では、上限金額だけを定めた条例の趣旨は公社の自立性を高めるためのものであること、また温泉入館料の新旧一覧表（案）の提出がありました。それによりますと、1日券500円は現行どおり、それから入館料の300円を400円に改正する、時間につきましては3時間から4時間に改正、また通年券につきましては3万5,000円を4万7,000円に改正するとなっております。なお、通年券は改正後、1日当たりの単価は120円から162円の計算となります。さらに、

今回の改正案では500円の範囲内で運営されているので、改正は必要でないのではないかと問いに対しまして、今後の消費税率の引き上げあるいは原油価格の動向、円安の状況、経済状況等を見据えて100円の引き上げを行ったものであります。採決では原案適正と認め、賛成多数で可決であります。

それから、議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例につきましては、原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出、事項別明細書の款項の順に審査をいたしました。

委員からは、本会議で質問がありました2月14日に発生した大雪被害による歳入15款県支出金の2億3,002万9,000円と歳出6款農林水産業費の2億6,944万4,000円について再度配付資料の説明を求め、審議いたしました。県支出金2億3,002万9,000円は、国庫補助1億4,792万7,000円と県単独事業8,210万2,000円の合計額ということになっておりまして、国庫補助につきましては、県支出金の金額に含まれております。また、農林水産業費2億6,944万4,000円につきましては、本会議でも説明がありましたけれども、撤去分41件3,173万9,000円と再建費分35件2億3,770万5,000円の合計であります。すなわち、町費の負担分については、3,941万5,000円であります。採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、同意第1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任、高田 武さんにつきましては、採決の結果、全会一致同意です。

それから、同意第2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任、三浦正樹さんにつきましては、採決の結果、全会一致同意です。

それから、同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任、笠井 彰さんにつきましては、採決の結果、全会一致同意です。

以上、報告いたします。

**議長（近藤 保君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（近藤 保君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会小林委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

**文教厚生常任委員長（小林一喜君）** 小林です。文教厚生常任委員会の議案審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会では、去る6月5日本会議開会日に議長より付託されました議案2件について、6月12日午前9時30分より委員会室において、委員5名全員並びに議長、そして執行側より町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長の出席のもと、議案審査をいたしました。

まず、議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。本議案は、明治小学校校区に学童クラブ施設の新規設置に伴い改正が必要となったためであり、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結についてであります。本議案は、吉岡町学校給食センター消毒保管庫の売買契約の締結をしたいためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。なお、審査の中で、資料の物品売買仮契約書の8の2ページ、第7条の一字加入、第9条の誤字削除をいたしました。

次に、議案審査後、発議1件を審査いたしました。審査報告をいたします。

発議第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書であります。提出の理由といたしまして、脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者家族に対する相談及び新体制の確立をするとともに、ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度に保険適用とすることを求めるためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上、報告といたします。

**議長（近藤 保君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（近藤 保君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会神宮委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

**産業建設常任委員長（神宮 隆君）** 13番神宮です。産業建設常任委員会の議案審査結果を報告いたします。

産業建設常任委員会では、6月5日、本会議において付託された議案1件について、6月13日午前9時30分より委員会室において、全委員、議長、そして執行側から町長、副町長、所管課長及び室長出席のもと審査いたしました。その結果を報告いたします。

議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）について、収益的収入及び支出増額7万5,000円は上水道技術研修負担金の支出、資本的収入及び支出

の増額108万円は配水老朽管布設がえのため、防衛省補助要求資料の作成費108万円の支出で、いずれも原案適正と認め、全会一致で認定です。

以上です。

議長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

---

## 日程第2 議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長(近藤 保君) 日程第2、議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。

最初に、反対者からの発言を許可します。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番(金谷重男君) 2番金谷です。議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関して、反対の立場で討論を行います。

先ほどまで賛成で準備しておったんですけども、先ほどの委員長説明の中で料金等の説明がございました。そういったところを見まして、急遽反対の立場で討論を行います。

経営的にはもともと苦しかった吉岡温泉は、民間の日帰り温泉が町内にできたことによる来場者の減少が予想され、温泉の入館料が500円から300円に値下げされ、それに伴い通年券や温泉プールも廃止されました。その後の町長選挙のマニフェストに、温泉通年券の復活や温泉プールの復活が挙げられました。その後、通年券復活後も経営改善にはつながらなかった。町外からの優秀な経営者を社長として迎えましたが、福祉目的の町民への無料招待券のおよそ850万円や緑地公園管理費2,300万円、20万円以上の修理費備品費、それから道の駅委託料など合わせ、年間4,000万円以上の町民からの貴重な税金をつぎ込んで、黒字化を図ってまいりました。

今回、本条例で料金値上げの道筋ができてくるわけですけども、真の経営改善が望まれることと私は期待しています。町民に見える経営改善と、全従業員が一丸となって町からの税金の投入を少しでも減らし、憩いの場を提供し、33万人の町の最大の誘客施設の恒常的運営を期待するものです。

他の町村の温泉施設の経営の失敗例や成功例、民間の日帰り温泉の経営研究をする中で、一町一湯あるいは一村一湯と言われた公共温泉に関しての追い風が吹いていた時期の税金依存の公共温泉の経営から脱却し、経営改善の方向が見えた後に条例改正が求められるものと私は思います。

よって、本条例の改正には反対いたします。

**議長（近藤 保君）** 次に、賛成者の発言を許可します。ほかにありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

**10番（小池春雄君）** 私は、議案第25号に対し、反対の立場で討論を行います。

まず第一に、指摘しておきたいのは、今回の値上げ条例なんですけれども、このよしおか温泉リゾートピア吉岡、これが当初設置されたときの目的というのは、やはり福祉という事でこの施設ができております。今回の値上げというのは、福祉なのか、それとも経営、どちらをとるのかということで、やはりその部分が、福祉か経営かという議論が私はまだ不十分だと思っております。目的である福祉、そしてその中で、当然経営というものは真剣にやってもらわなければならないんですけれども、ここがまだ両方の協議が不十分だと思っております。

それから、値上げにつきましては、これまで議会で要請しております無料招待券の配布がございます。この招待券を公平に配布してほしいという求めが何回もあったわけでありましてけれども、このことがまだ改善されていない。

そしてもう一点が、今回の値上げというのは、大人1日券を、500円を600円にするというものであります。

しかし、説明の中では、600円にするけれども、徴収は500円ですと。そうであれば、これは500円でいいんだと思います。これを600円に認めるということは、議会がまた違う形で町が600円にすると。説明は500円だと言っても、600円を認めるということは、これは600円を認めるということなんです。そうであれば、私はこの議案は、上限は500円でいいんだと思っております。

以上のことから、本議案に対しまして、私は反対をするものであります。

**議長（近藤 保君）** 次に、賛成者の発言を許可します。

栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

**6番（栗田俊彦君）** 6番栗田です。よしおか温泉リゾートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に、賛成の立場から討論を行います。

改正する主な理由として、電気料金及び燃料費等の高騰並びに消費税率の引き上げに対

応するため、入館料の一部を値上げするために改正するものであります。

近隣の多くの同様の温泉と比較しても、特段に高いとは思われない。やや、料金の上限枠等、わかりにくい部分があるものの、料金改定においては審議員及び町長の許可を得なければならないもので、特段の心配はないものと思います。

よって、条例の一部を改正する条例に賛成するものです。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 私は総務常任委員会の委員ですけれども、先ほどの委員長の報告のとおり、委員会ではこの議案第25号は賛成多数で可決であります。

私は、議案第25号 よしおか温泉リバートピア吉岡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、これについて反対の立場からの討論を行います。

まず第一に、入館料を600円にするということですが、その理由は電気料金及び燃料費等の高騰並びに消費税率の引き上げに対応するとあります。これをそのままストレートに読みますと、600円に値上げするのかなといったときに、それは今の現行200円ですから、20%の値上げに相当するわけです。これは、提案理由の電気料金及び燃料費等の高騰並びに消費税率の引き上げに対応するものよりもはるかに高くなっております。600円はですね。

先ほど、委員長からもありましたように、将来的にこういったものの値上げに対応するということがありましたけれども、振興公社は株式会社です。周りの電気料金、燃料費等の値上げを予想して料金を上げるということはあってはならないものだと思っております。

それから、この入館料600円は上限で、その中で、温泉懇談会等で、要するに振興公社が町長に承認を求めて、その中で料金を設定するんだということが委員会の審議の中でありました。であるならば、この出された8月1日から予想される料金の改定につきましては、現行の500円そのまま料金が改定されております。何ら、議案第25号で提案して入館料を600円にする理由は見当たりません。私は、もう一つの意味から、つまりこの600円を上限として、その中身は振興公社が町長の承認ということで料金が設定されるということは、この600円を認めるということは、議会からその全てを投げ出してしまふ、放棄してしまうということにつながりかねないと思ひまして、この議案第25号に反対するものであります。

議員諸氏の賛同をお願いいたしまして、反対討論といたします。

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(近藤 保君) 起立多数。

よって、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長(近藤 保君) 日程第3、議案第26号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

---

### 日程第4 議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長(近藤 保君) 日程第4、議案第27号 吉岡町学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。

最初に、反対者からの発言を許可します。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 次に、賛成者の発言を許可します。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(近藤 保君) 起立多数。

よって、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結について

議長(近藤 保君) 日程第5、議案第28号 平成26年度吉岡町学校給食センター消毒保管庫売買契約の締結についてを議題とします。

これより討論を行います。

最初に、反対者から発言を許可します。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 次に、賛成者の発言を許可します。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第28号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(近藤 保君) 起立多数。

よって、議案第28号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第6、議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより討論を行います。

最初に、反対者からの発言を許可します。

金谷議員。

[2番 金谷重男君登壇]

2番(金谷重男君) 議案第29号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)の南下城山防災公園計画予算に関して、町長の任期最終年に用地取得が完了できず、土地開発公社を經由し1億8,000万円ほどの用地取得費が27年度・28年度に町から支払われるとの説明がありました。丘陵地の防災避難には不向きな地とも思われる地形でもあります

し、ヘリポート2カ所の建設費も、私の一般質問通告にも明示されていましたが、「わからない」との答弁でありました。

群馬工業新聞の25年11月号には、用地・補償費総額は4億865万8,000円としており、合計事業費は8億9,571万2,000円としているが、担当課では圧縮に努め、7億円強に抑える考えとの記事が掲載されております。

また、同新聞の25年8月には、「本年度当初予算には1億2,968万6,000円を確保している。当初予算には用地買収費1億3,000万円以上を計上し、用地買収には本年度から4カ年を期間とし、工事はおよそ2カ年を考慮しており、完成は2018年度を予定していることから17年度着工が見込まれるが、用地買収次第によっては早まる場合もありそう」との記事がありました。

巨大予算の防災公園計画で、町民からの町政への不満の声も聞きます。次年度以降の支払いを議会に承認させる予算でもあり、工事費の縮小を求めるため、この予算には反対であります

最後に、2月の大雪被害の補正予算抱き合わせの予算計上にも疑義を感じております。

以上です。

議長(近藤 保君) 次に、賛成者の発言を許可します。

栗田議員。

[6番 栗田俊彦君発言]

6番(栗田俊彦君) 6番栗田です。賛成の立場から討論を行います。

平成26年度吉岡町一般会計補正予算について、賛成の立場から討論を行います。

主な歳出は、農林水産費、被災者向け経営体育成支援金事業補助金2億6,944万4,000円であります。また、債務負担行為補正においては、南下城山防災公園用地取得時において、平成27年、また28年までに1億8,331万4,000円を、吉岡町土地開発公社を活用し取得し、また町が買い戻すもので、より事業を円滑にするためのものです。

また、この事業は、第5次吉岡町総合計画及び今年度の町長施政方針においても2番目の大型主要事業として位置づけられているものであり、議会でも過去にも取り上げられ議論され、可決されたものです。

よって、本予算に賛成するものです。

議員各位の賛同をお願いいたし、賛成討論といたします。

議長(近藤 保君) ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(近藤 保君) 起立多数。

よって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第7、議案第30号 平成26年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第8 議案第31号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)

議長(近藤 保君) 日程第8、議案第31号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町長(石関 昭君) 説明申し上げます。議案第31号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、去る6月5日に逝去された県議の補欠選挙が7月27日に執行されることによるものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ786万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,380万9,000円とするものであります。

今回の補正で、財政調整基金の繰り入れは、111万4,000円を増額して6億2,551万4,000円といたします。これにより、平成26年度6月追加補正後の財政調整基金の残高見込み額は、22億954万9,000円となります。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、議案書の1ページをごらんください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ786万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,380万9,000円とするものであります。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、該当区分ごとの金額等によるということで、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをごらんください。

まず、歳入でございますけれども、15款県支出金3項県委託金1目総務費県委託金として県議会議員補欠選挙費ということで、674万7,000円を追加するものでございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金2目財政調整基金繰入金111万4,000円追加でございます。本補正に伴う増額でございます。これにより、財政調整基金の残高は、6月追加補正後で22億954万9,000円を予定しています。これには、平成26年度予算の財政調整基金への積立額を加えた予定残高となっております。

11ページをごらんください。

歳出でございますけれども、2款総務費4項選挙費2目県議会議員選挙費786万1,000円追加でございます。

内訳でございますが、投開票管理者及び立会人に対する報酬で63万8,000円、投開票事務従事者等手当として340万4,000円、ポスター掲示場所の設置謝礼として11万4,000円、需用費として66万7,000円、郵便料や臨時の電話料の役務費として51万3,000円、ポスター掲示の設置委託料・投開票施設設置委託料・選挙事務電算委託料として228万7,000円、投票所等の施設借り上げ料として14万円、選挙用備品として9万8,000円のそれぞれ追加でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから採決します。

お諮りします。議案第31号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 同意第1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（近藤 保君） 日程第9、同意第1号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。同意第1号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、委員長報告のとおり選任に同意することに決定しました。

---

## 日程第10 同意第2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 長（近藤 保君） 日程第10、同意第2号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。同意第2号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、委員長報告のとおり選任に同意することに決定しました。

---

#### 日程第11 同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 長（近藤 保君） 日程第11、同意第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから採決します。

お諮りします。同意第3号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は、委員長報告のとおり選任に同意することに決定しました。

---

#### 日程第12 発議第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

議 長（近藤 保君） 日程第12、発議第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

発議第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、発議第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第13 委員会請願陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第13、総務委員会、産業建設常任委員会の請願陳情審査報告を議題とします。

総務常任委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。それでは、総務常任委員会の請願審査報告を行います。

定例会開会日に、議長より付託されました請願2件につきまして、6月11日議案審査終了後、委員会室において、全委員、議長出席のもと、審査をいたしました。

請願第1号、請願者、群馬県新聞販売組合理事長、金井美次さんから提出されました新聞への消費税軽減税率適用を求める請願につきましては、委員からは、消費税は消費一般に対して広く公平に負担を求めるもので、新聞だけを、軽減税率の適用を求めるのは我田引水ではないか。同様に、食品等、その他の生活必需品についても軽減税率を求めることが必要ではないか。一方、新聞は、請願にあるように、日本の国民の知的水準の向上や国民の政治的・社会的関心の喚起に大きく貢献してきた。ヨーロッパ諸国では20%前後の税率で食品や新聞の軽減税率を適用していることから、将来を見据え軽減税率の導入も必要である。また、今後の政府や近隣の市町村の動向等を検討すべきとの意見がありました。採決では、全会一致、継続審査であります。

請願第2号、請願者、原水爆禁止群馬県協議会代表理事、滝沢俊治さんから提出された、2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に各兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願について、委員からは、吉岡町は、平成7年12月21日、条例9号で核兵器廃絶平和の町宣言をしていることから、採択すべきとの意見。一方、その請願書には、「日本政府の1月20日、長崎大学での岸田外相のスピーチ、日本政府は共同声明に加わる一方、軍縮努力は日米同盟下での拡大阻止の信頼性とつり合ったものである必要があると、核抑止力を擁護し、最も非人道的であるはずの核兵器の使用についてさえ、個別的・集団的自衛権に基づく極限の条件下との条件をつけて容認しています」と、この

文脈について意見がありました。採決では、願意妥当と認め、全会一致、採択であります。

以上、審査報告をいたします。

**議長（近藤 保君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（近藤 保君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続いて、産業建設常任委員会神宮委員長、お願いいたします。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

**産業建設常任委員長（神宮 隆君）** 陳情審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、平成26年第1回定例会の3月4日、議会開会日に議長から付託されました継続審査事件になっております陳情第1号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情、日本労働者協同組合連合会北関東事業本部エリアマネージャー、村上博典氏からの陳情であり、この陳情について、議案審査後、委員会室におきまして、全委員と議長出席のもと、審査いたしました。

同陳情は、前回の委員会で継続審査として陳情者の村上氏に問い合わせたり、委員会で慎重に調査検討しましたところ、協同労働の協同組合は、非正規雇用者の若者や高齢者などが集まり新しい働き方として期待され、法制化の必要が思料されます。既に、全国800余りの区市町村議会で採択していることなど、願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

なお、平成21年3月定例会にも日本労働協同組合連合会センター群馬事業所長から陳情書が出され、趣旨採択となっておりました。

以上、報告いたします。

**議長（近藤 保君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**議長（近藤 保君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

---

#### 日程第14 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

**議長（近藤 保君）** 日程第14、総務常任委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

この件は、陳情第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願書で、総務常任委員

会に付託した事件であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、この件は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

## 日程第15 請願第2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願

議長（近藤 保君） 日程第15、請願第2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。請願第2号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に対して核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願について、継続審議を求め討論を行います。

まず1点目ですけれども、NPT再検討会議に向けてとありますが、請願理由に核不拡散条約との説明を読まない限り、本請願の意図が読めません。議会だよりで町民に知らせる場合、注釈がなければ理解できないものと考えますし、核不拡散条約に関しての歴史的経過に関しても説明が乏しいところがあります。核保有国には核兵器の保有を認め、核不拡散条約で核兵器廃絶には遠く及ばない条約とも受け取られるところもあります。

第2点目ですが、1月20日の長崎大学の岸田外務大臣の「個別的集団的自衛権に基づく極限状況下との条件をつけて核兵器使用容認」との文面がありますが、毎日新聞は、「岸田文雄外相が20日、長崎大で核軍縮・不拡散をテーマに講演。核兵器の非人道性について「いかなる核軍縮アプローチをとる際にも考慮されないといけない」と指摘した一方、「厳しい安全保障環境を踏まえ、核リスクへの冷静な認識を持ち、現実的な取り組みを重ねることが不可欠だ」と述べ、政府の対応に理解を求めた」とありますが、この辺の文章に関して、もう少し勉強する時間をいただきたいと考えております。

紹介議員の小池議員には、ご苦勞願ったわけですけれども、もう少し時間をいただいて、継続審議をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。請願第2号を委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、請願第2号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第16 発議第3号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第16、発議第3号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書についてを議題とします。

提案者である小池議員の提案理由の説明を求めます。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、発議第3号について提案申し上げます。

吉岡町会議長、近藤 保様。

平成26年6月17日。

提出者、町議会議員、小池春雄。

賛成者、町議会議員、岸 祐次。

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書。

上記の議案を、吉岡町会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

提出の理由。

標記の意見書を提出するために発議するもの。

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「全ての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。次回2015年NPT再検討会議を前に、今、世界の全ての国の政府と市民社会には、この目標を現実に変えるため協力し行動することが強く求められている。

しかし、それから3年になる今も「核兵器のない世界」を達成する道筋はなお見えていない。

米口間の合意を含め、一定数の核兵器が削減されたとはいえ、世界にはなお1万9,000発の核兵器が貯蔵、配備され、他方では朝鮮半島をめぐる現在の緊張に見られるように、新たな核開発の動きが続いている。意図的であれ偶発的なものであれ、核兵器が使われる危険は現実には存在している。

この状態を打開し、核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

今、核兵器を持つわずかな数の国が決断すれば、核兵器全面禁止の必要を一致して確認でき、その上に核兵器禁止条約の交渉を開始できる条件が生まれている。この決断と行動をおくらせることは、第2、第3のヒロシマ、ナガサキにつながる危険を放置することになる。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐる軍事的緊張が高まっている中で、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を促進する上でも極めて重要である。

2013年10月21日には「核兵器の人的影響に関する共同声明」が125カ国の連名で発表されている。この声明は、核兵器の残虐性、「非人道性」を告発し、「核兵器のない世界」へ前進することを目指すことを目的としたもので、「核兵器がいかなる状況の下でも決して再び使われないことが人類生存の利益」であると述べ、核兵器が使用されないことを「保証する唯一の道は、その全面廃絶である」とし、全ての国が核兵器使用の阻止、核軍縮などのために「責任」を負っていることを強調している。日本政府も賛同したことは、唯一の被爆国であり、憲法の平和原則と「非核三原則」を掲げる国として当然の姿勢である。しかし、これで問題が終わったわけではない。核兵器は全面的に禁止されるべきである。

2015年NPT再検討会議に向かって、核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、「共同声明」の署名国として、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月17日

内閣総理大臣 安部 晋三 様

総務大臣 新藤 義孝 様

外務大臣 岸田 文雄 様

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小池議員、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとります。再開は10時40分とします。

午前10時28分休憩

---

午前10時42分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

### 日程第17 陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求め る意見書に関する陳情書に関する陳情

議長（近藤 保君） 日程第17、陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

本件に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。陳情第1号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

## 日程第18 発委第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第18、発委第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書を議題とします。

提案者である産業建設常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

神宮議員。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 発委第2号につきましては、朗読をもって提案にかえさせていただきます。

平成26年6月17日。

吉岡町議会議長、近藤 保様。

提出者、産業建設常任委員会委員長、神宮 隆。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させ、社会問題となり、経済や雇用、産業や地方など、さまざまな分野に格差を生じさせました。

働く機会が得られないことで、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がっています。また、障害を抱える人々や社会とのつながりがつけない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本全体を覆う共通した地域課題です。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体などさまざまな非営利団体は、地域の課題を地域住民みずから解決することを目指し事業展開しています。この一つである「協同労働の協同組合」は、『働くこと』を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティーの再生を目指す」活動を続けており、上記の社会問題解決の手段の一つとして、大変注目を集めております。

しかし、現在この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十

分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど、法制化の検討が始まりました。

雇用・労働問題と地域活性化の問題は不離一体です。誰もが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が社会連帯の中で仕事を興し、社会に参加する道を開くものです。

多くの市民・働く人たちがみずから事業法人を興しやすい制度で、そこで働く者一人一人が社会保険制度の適用を受け、また、社会性・公益性・平等性を掲げる理念に立脚した「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求めるものです。

以上、地方自治第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

衆議院議長	伊吹 文明 様
参議院議長	山崎 正昭 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
総務大臣	新藤 義孝 様
経済産業大臣	茂木 敏充 様

平成26年6月17日

群馬県吉岡町議会

議長 近藤 保

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

発委第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(近藤 保君) 起立多数。

よって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長(近藤 保君) 日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会から所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程第20 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第21 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第23 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

#### 日程第24 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長(近藤 保君) 日程第20、21、22、23、24、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

日程第20、21、22、23、24、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から所管事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

## 日程第 2 5 議会議員の派遣について

議長（近藤 保君） 日程第 2 5、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、お手元配付資料のとおり議員派遣することに決定しました。

---

### 議長挨拶

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

---

### 町長挨拶

議長（近藤 保君） 閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本議会におきまして上程いたしました全ての議案を可決いただきまして、まことにありがとうございます。心よりの感謝を申し上げます。

梅雨に入り、しばらくうっとうしい日が続いていましたが、このところ梅雨の晴れ間がのぞくといった、変わりやすい天候になっております。これからの季節は、急な大雨に備えた対策に努めなければならないと思っております。

本定例会の中で審議いただきました株式会社吉岡町振興公社の料金改定に当たっては、十分に周知を図り、サービスの向上に取り組んでいきたいと思っております。

また、学童保育のより一層の充実に努めてまいりたいと思っております。

どうか今後とも議員各位の格別なるご協力をお願い申し上げます。

議員皆様には、どうか健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

---

### 閉 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成 2 6 年第 2 回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

午前10時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 石 倉 實

吉岡町議会議員 小 池 春 雄